

令和元年壱岐市議会定例会 12月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
第1日（12月4日 水曜日）	
議事日程表（第1号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	8
再開（開議）	9
会議録署名議員の指名	9
審議期間の決定	9
諸般の報告	10
行政報告	12
議案説明	
議案第31号 壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	22
議案第32号 壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	23
議案第33号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	24
議案第34号 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	24
議案第35号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	25
議案第36号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	27
議案第37号 壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について	28
議案第38号 壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	29
議案第39号 壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について	30
議案第40号 壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	30
議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	31

議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	31
議案第43号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）	32
議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店 舗）	32
議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島 荘）	33
議案第46号	第3次壱岐市総合計画の策定について	33
議案第47号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	36
議案第48号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	36
議案第49号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	39
議案第50号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	40
議案第51号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	40

第2日（12月9日 月曜日）

議事日程表（第2号）	43	
出席議員及び説明のために出席した者.....	44	
議案に対する質疑		
議案第31号	壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	45
議案第32号	壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制 定について	45
議案第33号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 改正について	45
議案第34号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正に ついて	45
議案第35号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員 の採用等に関する条例の一部改正について	45
議案第36号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例の制定について	45
議案第37号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について	45

議案第38号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	45
議案第39号	壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について	45
議案第40号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	45
議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	45
議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	45
議案第43号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）	45
議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）	45
議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	45
議案第46号	第3次壱岐市総合計画の策定について	45
議案第47号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	45
議案第48号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	58
議案第49号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	58
議案第50号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	58
議案第51号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	58
委員会付託（議案）		58
予算特別委員会の設置		58

第3日（12月10日 火曜日）

議事日程表（第3号）	61
出席議員及び説明のために出席した者	61
一般質問	62
10番 町田 正一 議員	62
11番 鵜瀬 和博 議員	76
4番 清水 修 議員	88
1番 山川 忠久 議員	98

第4日（12月11日 水曜日）

議事日程表（第4号）	1 1 1
出席議員及び説明のために出席した者	1 1 1
一般質問	1 1 2
1 3 番 市山 繁 議員	1 1 2
9 番 小金丸益明 議員	1 2 5
2 番 山内 豊 議員	1 3 5
7 番 音嶋 正吾 議員	1 4 9
第5日（12月12日 木曜日）	
議事日程表（第5号）	1 6 1
出席議員及び説明のために出席した者	1 6 1
一般質問	1 6 2
6 番 久保田恒憲 議員	1 6 2
3 番 植村 圭司 議員	1 7 3
第6日（12月19日 木曜日）	
議事日程表（第6号）	1 8 7
出席議員及び説明のために出席した者	1 8 9
委員長報告、委員長に対する質疑	1 9 0
議案に対する討論、採決	
議案第31号 壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	1 9 3
議案第32号 壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	1 9 3
議案第33号 壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	1 9 3
議案第34号 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	1 9 4
議案第35号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	1 9 4
議案第36号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	1 9 4

議案第 37 号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について	194
議案第 38 号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	194
議案第 39 号	壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について	194
議案第 40 号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	194
議案第 41 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	195
議案第 42 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	195
議案第 44 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）	195
議案第 45 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	195
議案第 46 号	第 3 次壱岐市総合計画の策定について	195
議案第 47 号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	195
議案第 48 号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第 6 号）	195
議案第 49 号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	195
議案第 50 号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	195
議案第 51 号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 2 号）	195

市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）

同意第 2 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 3 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 4 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 5 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 6 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 7 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 8 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 9 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 10 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 11 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 12 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第 13 号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195

同意第14号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第15号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第16号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第17号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第18号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第19号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
同意第20号	壱岐市農業委員会委員の任命について	195
議員派遣の件		198
委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件		198
市長の挨拶		199
議長の挨拶		201
閉会		201
資料		
議員派遣の件		203
委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件		204

令和元年杢岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

令和元年11月27日

杢岐市議会議長 豊坂 敏文

- 1 期 日 令和元年12月4日（水）
- 2 場 所 杢岐市議会議場（杢岐西部開発総合センター2F）

令和元年杢岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月 4日	水	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	12月 5日	木	休 会	○発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	12月 6日	金		
4	12月 7日	土		
5	12月 8日	日		（閉庁日）
6	12月 9日	月	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
7	12月10日	火		○一般質問
8	12月11日	水		○一般質問
9	12月12日	木		○一般質問
10	12月13日	金	委員会	○常任委員会
11	12月14日	土	休 会	（閉庁日）
12	12月15日	日		
13	12月16日	月	委員会	○予算特別委員会
14	12月17日	火	休 会	（議事整理日）
15	12月18日	水		
16	12月19日	木	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略 討論、採決） ○閉会

令和元年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第31号	壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第32号	壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第33号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第34号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第35号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第36号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第37号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第38号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第39号	壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第40号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第43号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）	産業建設常任委員会	継続審査
議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第46号	第3次壱岐市総合計画の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第47号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第48号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第49号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第50号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)

令和元年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第51号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
同意第2号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第3号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第4号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第5号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第6号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第7号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第8号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第9号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第10号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第11号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第12号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第13号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第14号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第15号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第16号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第17号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第18号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第19号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第20号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)

令和元年吉崎市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (3/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
	議員派遣の件	—	原案のとおり決定 (12/19)
	委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件	—	原案のとおり決定 (12/19)

令和元年吉崎市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、 一部改正、廃止	10	10				発議(条例制定) (一部改正)				
予算	4	4				発議(意見書)				
その他	26	25			1	決議・その他				
報告						計				
決算認定 (内前回継続)						請願・陳情等 (内前回継続)				
計	40	39			1	計				

令和元年杵岐市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
12月10日 (火)	1	町田 正一	SDGsについて 杵岐市の教育問題について	62~75
	2	鵜瀬 和博	防災対策について 高齢者の運転支援について COZIKI事業について	76~88
	3	清水 修	幼児教育・保育無償化の現状と課題について UIターンの強化について	88~98
	4	山川 忠久	SDGsの取り組みについて 松永安左エ門記念館について 公用車のドライブレコーダー搭載について	98~109
12月11日 (水)	5	市山 繁	県要望と今後の取り組みについて 郷ノ浦港ジェットfoil専用浮き桟橋の要望について 中山干拓中央線の水没について 大型店出店による道路整備について	112~125
	6	小金丸益明	空家対策に行政の積極的介入で関係人口を増やすべきではないか 「地域おこし企業人」の導入をすべきではないか 郷ノ浦港の整備について	125~135
	7	山内 豊	債権管理条例について 杵岐市福岡事務所閉所に伴うデメリット対策について	135~148
	8	音嶋 正吾	気候非常事態宣言とSDGsについて 火災現場の指令の在り方について 対馬市との連携強化について	149~160
12月12日 (木)	9	久保田恒憲	補助金、公費を使ったイベントの費用対効果の説明を求める 杵岐市の活性化のためにはスクラップ&ビルドが必要との方針で数々の事業に取り組まれているがビルドは目立つがスクラップが見えない	162~173
	10	植村 圭司	観光地整備のあり方について 市民への情報周知を積極的に 杵岐市東京事務所の活用方法について	173~186

令和元年 壱岐市議会定例会 12月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和元年12月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	2番 山内 豊 3番 植村 圭司	
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 報告	
日程第5	議案第31号	壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する 条例の制定について	総務部長 説明
日程第6	議案第32号	壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁 償に関する条例の制定について	総務部長 説明
日程第7	議案第33号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第8	議案第34号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関す る条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第9	議案第35号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市 一般職の任期付職員の採用等に関する条例 の一部改正について	総務部長 説明
日程第10	議案第36号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正 する法律の施行に伴う関係条例の整備に関 する条例の制定について	総務部長 説明
日程第11	議案第37号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の 制定について	総務部長 説明
日程第12	議案第38号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の 一部改正について	市民部長 説明
日程第13	議案第39号	壱岐市種苗生産施設条例の一部改正につい て	農林水産部長 説明
日程第14	議案第40号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	企画振興部長 説明
日程第15	議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について(壱 岐出会いの村)	農林水産部長 説明
日程第16	議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について(壱 岐市猿岩物産館)	農林水産部長 説明
日程第17	議案第43号	公の施設の指定管理者の指定について(壱 岐風民の郷)	農林水産部長 説明

日程第18	議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について（老岐市宮印通寺共同店舗）	企画振興部長 説明
日程第19	議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について（老岐市国民宿舎老岐島荘）	企画振興部長 説明
日程第20	議案第46号	第3次老岐市総合計画の策定について	企画振興部長 説明
日程第21	議案第47号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	消防長 説明
日程第22	議案第48号	令和元年度老岐市一般会計補正予算（第6号）	財政課長 説明
日程第23	議案第49号	令和元年度老岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	保健環境部長 説明
日程第24	議案第50号	令和元年度老岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設部長 説明
日程第25	議案第51号	令和元年度老岐市水道事業会計補正予算（第2号）	建設部長 説明

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

出席議員（15名）

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 土谷 勇二君	6番 久保田恒憲君
7番 音嶋 正吾君	9番 小金丸益明君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 赤木 貴尚君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	本田 政明君
市民部長	石尾 正彦君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	永田秀次郎君	農林水産部長	谷口 実君
教育次長	堀江 敬治君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	松本 俊幸君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。老岐新報社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和元年老岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、山内豊議員、3番、植村圭司議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る11月29日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

令和元年壱岐市議会定例会、12月会議の議事運営について協議のため、去る11月29日に、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告をいたします。

審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信いたしておりますが、本日から12月19日までの16日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例の制定4件、条例の一部改正6件、令和元年度補正予算関係4件、その他7件の合計21件となっております。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、あす12月5日、木曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

12月9日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる方はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）については、特別委員会を設置して審査することを確認いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を提出されますよう、あわせてお願いをいたします。

12月10日、11日、12日の3日間で、一般質問を行います。

12月13日に各常任委員会を開催し、12月16日は予算特別委員会を開催いたします。

12月17日は、議事整理日として休会し、12月19日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

また、本定例会の審議期間中に人事案件19件が追加議案として、提出される予定であります。委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

以上が、令和元年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの16日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和元年壱岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案は21件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されております。その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に系統議長会であります。

10月16日から17日にかけて、令和元年度長崎県市議会議長会行政視察に出席をいたしました。

青森市議会において、「インバウンド観光振興」、「文化交流施設・ねぶたの家・ワラッセ」について、説明を受けました。今後の壱岐市におけるインバウンドの施策及び交流人口の拡大等に参考にしていこうと考えております。

次に、10月24日、長崎市において開催されました、「九州市議会議長会第3回理事会」に出席をいたしました。会議では、役員補欠選任、事務報告が行われ、その後各支部から提出の16議案の審議がなされ、全国市議会議長会第107回評議員会へ提出の正議案2件、予備議案1件を決定いたしました。

また、次回理事会を「熊本県八代市」にて開催するように決定がなされたところであります。

次に、11月12日東京都において「第38回離島振興市町村議会議長全国大会」が開催され、谷川衆議院議員をはじめ、各政党の代表者より離島に対する強い決意の御挨拶を受けました。会議では、「離島振興の促進」等14項目の要望事項及び特別決議として、2項目が全て満場一致で原案のとおり採択されました。本大会で決議されました事項について、政府・国会に対して強力に実行運動を展開していくことを確認されました。

翌日13日には、衆議院第2議員会館において、「長崎県離島振興市町村議会議長会」と「長崎県町村議会議長会」の合同による地元選出国會議員に対しまして、本土との格差を縮小し、豊かで活力のある社会を建設するため、各施策の推進、離島関係予算の確保に対する要望活動を行ったところであります。

次に、11月21日に五島市におきまして、長崎県離島3市2町による、市長・町長・議長会議が開催され、「公的病院の再編・統合」、「国保の県内統一化に向けた考え方」「十八・親和銀行の店舗統合」についての意見を交換し、全ての課題について、3市2町で情報共有をし、連携して取り組むよう確認をいたしました。次年度は対馬市において開催が決定したところであります。

次に、11月27日午後1時より長崎県庁において、「長崎県離島振興市町村議会議長会」と「長崎県町村議会議長会」、「国境離島市町議会連絡協議会」合同による要望を知事が不在のため、平田副知事に対し行いました。壱岐市からは、「空港の整備について」特に、調査費に対す

る要望をお願いしたところでございます。

また、終了後、合同による「議長・副議長・事務局長研修会」が開催され、平田副知事より「長崎県2040年研究報告・変わりゆく長崎県」及び、オフィスアタイム代表森川あやこ氏による「出会いの瞬間にハートをキャッチ、惹きつける印象術」と題し、講演が行われました。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管されておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、10月29日東京都において開催されました「東京壱岐雪州会」に壱岐からも私を含む23人が出席をいたしました。久原会長の挨拶に始まり、市長より壱岐市の現況報告、振興局長より長崎県内の状況報告がなされました。東京壱岐雪州会の今後ますますの御発展と会員皆様の御活躍をお祈り申し上げたいと思います。

次に、10月31日長崎県庁におきまして、白川市長及び山本県議とともに、中村知事及び西川県議会副議長に対し、壱岐市及び壱岐市議会の連名で、「空港の整備等について」及び「磯焼け対策に関する支援の拡充について」「クロマグロの漁獲枠の拡大及び資源管理に伴う支援について」ほか7項目の単独要望を行ったところであります。

定例会12月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4．行政報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、行政報告を行います。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。新しい時代を迎えた本年、令和元年も師走に入り残り少なくなってまいりました。本日ここに、令和元年壱岐市議会定例会12月会議に当たり、前会議から本日までの市政の重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、令和元年秋の叙勲において、本市から、行政相談委員の真上征治様が行政相談功勞として瑞宝双光章を、元日本郵政公社職員・特定郵便局長の松本久一様が郵政事業功勞として瑞宝双光章を、元勝本町消防団分団長の福田靖人様が消防功勞として瑞宝単光章を、それぞれ受章されました。

また、令和元年度ながさき農林業大賞において、本市からは農産部門で農事組合法人平人営農組合様、しまの農林業経営部門に柳川信行様、地産地消・食農部門に勝本地区納豆生産組合様が運営委員会賞を受賞され、同じくながさき水産業大賞において、株式会社若宮水産様が運営委

員会長賞を受賞されました。

さらに、本年度の県民表彰において、消防・防災功労として、壱岐市消防団長の岩永章様が、社会福祉功労として、民生委員児童委員の川口令子様、保護司の蓑田直美様、同じく保護司の坂口鉄生様が、産業功労として、壱岐市商工会長の吉田寛様が、それぞれ受賞されました。

このたび、叙勲、表彰の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶び申し上げます。

さて、10月31日に、**長崎県並びに長崎県議会へ、壱岐市・壱岐市議会連名の単独要望**を行いました。中村知事をはじめ幹部職員、そして県議会では、西川克己副議長様に御対応いただいたところであります。本市からは、山本啓介県議会議員にも御同席いただき、10項目の要望書を豊坂議長とともに提出したところであります。

本年度の重点要望項目として、「空港の整備について」「磯焼け対策に関する支援の拡充について」「クロマグロの漁獲枠の拡大及び資源管理に伴う支援について」の3項目を御説明申し上げます。

この中で、「磯焼け対策に関する支援の拡充について」「クロマグロの漁獲枠の拡大及び資源管理に伴う支援について」は、国への予算確保等についての要望等連携を図りながら取り組むことで御回答をいただきましたが、「空港の整備等について」では、更新時期を迎えたQ200型機にかわる機種についての検討が進められていることの説明がある一方で、空港の整備については、多額の費用を要することや採択条件、用地の確保等困難な状況にあり、調査費の確保については厳しい旨の説明を受けました。

しかしながら、有人国境離島法の制定や交流人口拡大に向けた施策、あるいはインバウンドの推進等環境が大きく変わる中で、定期航空路の維持存続だけでなく、福岡・大阪あるいは東京からのチャーター便などを視野に入れた施策が必要であり、そのためには、運行が想定される機種が離発着できる最低1,500メートル以上の滑走路を有する空港の整備が必要であることを再度申し上げます。壱岐市の将来を見据え、今後も引き続き、強く要望してまいりたいと考えております。このほかの要望項目も、本市にとって極めて重要な施策であり、御理解をいただくよう引き続き協議を重ね、県との連携を密にし、本市の振興発展に全力で取り組んでまいります。

次に、**スマートニュース「壱岐市チャンネル」の開設**についてでございますが、スマートニュースは、スマートニュース株式会社が運営するスマートフォン・タブレット向けニュースアプリで、世界中の良質な情報を必要な人々に送り届けることを目的に、日米で5,000万ダウンロードを超えるなど、日本最大級の情報発信アプリであります。このスマートニュースにおける「壱岐市チャンネル」を、去る11月22日に、全国の市町村としては、初めて開設いたしました。

これにより、壱岐市の公式情報や市政情報、移住、観光情報、また最新ニュースやグルメ・イベント等、本市に関する幅広い情報が発信されることになり、壱岐市のさらなるPR等につながるようになります。今後も、あらゆる機会を利用し、壱岐市の情報発信に積極的に取り組んでまいります。

次に、市民皆様が主体となった協働のまちづくり実現に向けて、小学校区を単位とした、**まちづくり協議会の設立を推進**しておりますが、本市で最初のまちづくり協議会が三島小学校区において10月1日に設立されました。

そのほかにも、11地域におきまして、設立準備委員会または幹事会が立ち上がり、設立に向けた準備が進められております。集落支援員については、既に6地域で配置または決定がなされ、その他4地域において、公募中であります。

また、まちづくり協議会の拠点となる施設についても、インターネット環境をはじめとする環境整備を実施しているところであり、今回、整備に係る補正予算を計上いたしております。

今後も、SDGs未来課及び地域担当職員を中心に、全職員総力を挙げて、まちづくり協議会設立に向けた取り組みを進めてまいります。

また、市民皆様にSDGsに興味・関心を持っていただくきっかけを作るため、11月16日、弁天崎公園で「**SDGsフェスティバル**」を開催し、市内外から約850人の方々に御来場いただきました。

このイベントは、市民皆様を含めた実行委員会を立ち上げ、さらに本市のSDGsの取り組みに御賛同いただいた多くの企業とともに企画を練った、まさに市民協働・官民連携のイベントとなりました。

イベント内容としては、水素自動車や移動電源車のデモンストレーションのほか、ドローン自動航行の飛行試験や電動キックスクーター試乗等、未来社会の一端に触れることができました。

また、壱岐の今後の可能性やこれからの働き方などについて、それぞれの分野の第一線で活躍されている方々によるトークセッションのほか、セイタカアワダチソウを使った草木染めや壱岐オリジナルのSDGsカードゲームなど、SDGsを楽しく学ぶ機会も提供できたものと考えております。

今後もSDGsを市民皆様により身近に感じていただけるよう、様々な機会を設け、SDGsの浸透を図るとともに、効果的な情報発信に努めてまいります。

去る10月23日、株式会社キャニオン・マインド及び株式会社九電ビジネスフロントと**SDGs推進に関する連携協力協定を締結**いたしました。

キャニオン・マインドにおかれては、30年の長きにわたり幼児教育から大学受験対策、さら

には障害児・病児教育等、オンラインによる遠隔教育の指導実績がございます。

また、九電ビジネスフロントにおかれましては、九州電力株式会社のグループ企業として、人材派遣・紹介、教育研修等、総合人材サービス事業を展開されております。

今回の連携協力協定では、キャニオン・マインドが独自開発されたオンライン遠隔教育システムや、九電ビジネスフロントの豊富な人材とその育成ノウハウを活用し、本市における人材育成、教育格差の解消及び先進的教育モデルの構築と並行しながら、人材活用、働く場の創出及び雇用の拡大を目指して締結したものであります。

この連携協力協定を受け、キャニオン・マインドが既にテレワークセンター内に拠点を設けられておりまして、地元にも根ざした幅広い交流が行われることを期待するとともに、本市の掲げる「壱岐（粋）なソサイエティー5.0」の実現に向けて、連携を図ってまいります。

次に、**第3次壱岐市総合計画**については、昨年度から策定に取り組み、9月に骨子案がまとまったことから、10月に市民皆様から広く御意見をお聞きするためパブリックコメントを実施し、その後、壱岐市総合計画審議会でも最終的な御審議をいただき、去る11月22日に答申を受けたところであります。

今回の第3次壱岐市総合計画は、これまで別建てであった総合戦略を包含し、さらにSDGsの理念を盛り込んだ計画として、向こう5年間の本市のまちづくりについて策定しております。今後は、本計画の目標達成並びに本市の地方創生を全力で推進してまいりますので、議員皆様、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本市の政策顧問である松田智生氏が提唱されている**逆参勤交代構想**は、首都圏などの大都市の企業社員が期間限定かつ交代制で地方に勤務することで、働き方改革と地方活性化の同時実現を目指すものであります。

今回、9月27日から29日にかけて、本市においてトライアル逆参勤交代が開催され、参加者及び関係者16名が来島されました。今回、内閣府から3名及び長崎県から1名が視察に見えられ、本事業への期待の高さが感じられたところであります。

本市の課題である人口減少問題や地域活性化等について、参加者の皆様と、市民団体の「たちまち」、移住者の皆様、こころ医療福祉専門学校等との意見交換が行われ、最終日には参加者一人一人から課題解決に向けた提案を受け、松田政策顧問からは「プラチナ大学壱岐分校」の開校など次年度以降の取り組みについて御提案をいただいたところであります。

10月30日には、本事業の総括となる東京講座が開催され、参加された企業の中から本市の地方創生に寄与したいとの積極的な御意見をいただくなど、本市にとって今後につながる貴重な関係性を築くことができたものと考えております。

今後は、本事業により多くの関係人口創出や企業との連携による地方創生の取り組みを進めて

まいります。

さて、**岐阜市ケーブルテレビ施設の指定管理者の引き継ぎ**につきましては、去る10月11日に協定書に基づく引き継ぎの合意に至ったところであります。

この間、市民皆様には、大変御心配おかけいたしましたことを、心からおわびを申し上げます。

現在、市民皆様に対し、回覧やケーブルテレビ、市広報紙を通じて、通信の秘密や個人情報の取り扱いについて、同意はがきの提出をお願いしているところであり、11月末現在において、契約をいただいております9,714件のうち7,872件、81%の方々から御回答をいただいております。

今後も、御回答をいただいていない方に対しましては、引き続き、現指定管理者と連携し、はがきの提出についてお願いをするとともに、来年4月1日にスムーズな移行ができるよう努めてまいります。

また、今回の補正予算において、再構築費用を減額し、合意に基づく関連する所要の予算を計上いたしております。

次に、**災害復旧**についてでございますが、**農地・農業用施設等災害**について、平成29年度発生分における今年度に繰り越した、国庫補助金交付決定箇所11月末現在までの発注状況は、284地区中279地区となり、残り5地区となっております。平成29年災は、制度上、災害発生から3カ年で復旧することが義務づけられており、鋭意復旧を進めております。このため、平成30年発生分の64地区については、災害復旧計画におくれが生じたため、全てを繰り越す予定であります。

また、令和元年度災害につきましては、郷ノ浦町平人触において大規模な農地保全施設の災害が発生しており、当該箇所を含め約30カ所について、12月中に国庫補助対象の査定を受検する予定であります。

公共土木施設災害につきましては、平成29年12月から工事発注を行い、順次復旧を進めております。現在までの進捗状況は、国庫補助災害279カ所全てを工事契約し、内271カ所が完成しており、またそのほか単独災害についても、84カ所中79カ所を契約し、うち75カ所が完成いたしております。

平成30年発生災害は、国庫補助災害28カ所でありましたが、28カ所全てを契約し、うち14カ所が完成しております。

令和元年に発生した国庫補助災害については、道路災害10カ所、河川災害2カ所、計12カ所で被害額4,000万円であり、またそのほか、単独災害が道路災害16カ所で被害額3,000万円あります。以上の災害につきましては、12月から実施設計を進め工事発注を行い、順次復旧に努めてまいります。

次に、**交流人口の拡大**についてでございます。まず、**観光振興**でございますけれども、去る10月6日、一支国博物館の開館以来の入館者数が100万人に到達いたしました。平成22年3月の開館から来年3月には10周年を迎えますが、これまで本市の歴史や文化を島内外に情報発信する拠点施設として、また観光客誘客の核となる施設としてさまざまな事業を展開するとともに、市民皆様の憩いの場となるよう取り組んでまいりました。

11月17日には「令和ゆかりの地・壱岐」と題し、万葉公園開園50周年に合わせたイベントを行いました。御承知のとおり、新元号「令和」の典拠は万葉集であり、令和の始まりの年に万葉公園は50周年を迎えております。

このイベントは、壱岐の島にも万葉集ゆかりの地が存在することを島内外へ情報発信するため開催したものであり、犬養万葉記念館の岡本三千代館長による講話や大宰府万葉会による歌語り、壱岐文化協会及び壱岐文化団体協議会の皆様による短歌創作コンテストなどを実施いたしました。イベント当日は、東京・関西方面から、ツアー参加者の皆様にも御参加いただき、地元の多くのお客様とともににぎわいました。首都圏や関西方面へのツアー募集による広告効果を含め、イベント自体を新聞報道等で取り上げていただいております。効果的な情報発信ができたものと考えております。

また、このたび、東京壱岐雪州会、東海壱岐の会、関西壱岐の会、福岡壱岐の会の皆様から、本市への来島を歓迎する横断幕を御寄贈いただき、郷ノ浦港ターミナルと観光案内所及び芦辺港ターミナルに設置いたしました。印通寺港については、既存の歓迎案内表示がなされておりましたが、これまで郷ノ浦港と芦辺港には、下船の際すぐに目に入る位置に歓迎の横断幕等がなかったため、今回寄贈いただいた横断幕は、来島される多くの皆様の目に留まる場所に設置しております。各壱岐の会の皆様には、これまでも故郷・壱岐のためさまざまな御尽力をいただいております。このたびの歓迎横断幕の寄贈について、大変ありがたく、深く感謝を申し上げます。

10月19日に開催した**神々の島壱岐ウルトラマラソン2019**は、多くの皆様から御協力をいただき、おかげをもちまして事故もなく、盛会に終了することができました。大会運営に御協力をいただきました皆様へ、改めてお礼を申し上げます。

ことしの大会には、全国各地から695人のエントリーをいただき、絶好のマラソン日和のもと、100キロに414人、50キロに206人、総勢620人のランナーが出走されました。

沿道の市民皆様の温かい御声援が、健脚を競うランナーの大きな力となり、完走率は100キロが68.1%、50キロが86.9%となりました。

ランナーの皆様からは、「次回も必ず参加したい」、「景色も、途切れない沿道の声援もすばらしかった」、「間違いなく全国トップクラスの大会」、「子供たちの手づくりの、のぼりや手紙に感動した」など、多くのうれしい声が寄せられており、全国のランナーが集まるインターネ

ットサイトであるランネットにおける大会ランキングでは、ウルトラマラソン大会の部門で全国2位の評価をいただいております。

過去大会の反省点や課題等を検証し実施したことしの大会は、官民連携によるおもてなしがより充実したものとなり、経済効果も考慮すると、まちづくりイベントとして大きな成果を挙げたものと捉えております。

長時間にわたる本大会を献身的に支えていただいたボランティアの皆様、沿道からの温かい声援やコース周辺の交通規制等、円滑な大会運営に御理解をいただいた市民皆様、協賛及び支援をいただいた事業所及び各種団体の皆様など、今大会を支えていただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

来年は、第5回大会となり一つの節目を迎えます。ランナーの皆様をはじめ、大会運営に携わっていただいた皆様の声を一つひとつ真摯に受けとめ、さらなる進化を図り、日本一満足度の高いウルトラマラソン大会を目指して取り組んでまいります。

次に、**産業の振興**についてでございます。まず、農業でございますけれども、本年度の水稻の作況指数は、長崎県全体では94でございましたけれども、壱岐市においては101と平年を上回る発表がなされました。10月30日現在の等級成績は、早期米については、「コシヒカリ」の一部が1等でありましたが、高温耐性のある「つや姫」は全て1等でありました。

普通期米については、8月以降の長雨、台風等で日照不足により、「にこまる」と「なつほのか」は全て2等でありました。葉たばこにつきましては、移植後、生育も順調に推移し、壱岐全体の平均収量は、10アール当たり299キロと昨年を大きく上回る豊作となりました。9月25日から30日にかけて行われた葉たばこ販売では、1キロ当たりの代金は1,834円と昨年を下回りましたが、10アール当たり代金は54万7,427円と近年にない高成績でありました。

畜産につきましては、令和4年の全国和牛能力共進会鹿児島大会を見据え、産地間競争に打ち勝つための牛づくりと、「壱岐牛」のさらなる銘柄確立を図ることを目的として、10月23日に第9回壱岐市和牛共進会が開催され、各地区から選考された41頭が集う中で、第1部は箱崎の富田大樹様、第2部は箱崎の松永靖子様、第3部は那賀の吉井文数様、第4部は箱崎の山本直子様それぞれ優秀賞を獲得され、また、その中で第3部の吉井文数様のけいこ号がグランドチャンピオンに輝きました。

また、9月9日に福岡食肉市場で開催された「肉牛の部」に21頭が出品され、山本満年様が見事金賞を獲得されました。この共進会を通じて、肉用牛農家の生産意欲の高揚と経営安定が図られることを期待するものであります。

肉用牛経営における子牛の販売は、繁殖農家の減少に伴い全国的に高値で推移しておりますが、

一方で肥育農家においては厳しい経営を強いられております。12月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が10月市と比較し、1頭当たり約7,500円高の平均79万1,000円となっており、依然高値での取引となっております。

今後も、産地維持のため関係機関と連携を図り、繁殖基盤の強化を推進してまいります。

また、緑化推進活動の一環として、11月2日に筒城浜一帯において「森林のつどい」を開催し、壱岐市内の緑の少年団や各小学校の児童並びに保護者の皆さんによる植樹活動及び育樹活動を行いました。当日午前で開催された、壱岐地区緑の少年団地域交流会では、市内4つの緑の少年団の活動発表が行われ、優良発表団体に郷ノ浦緑の少年団（渡良小学校）が選ばれ、今月8日に諫早市で開催される長崎県交流集会への出場が決定しております。これらの活動は、次代を担う子供たちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育て、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくために意義深い活動となっております。

水産業の振興につきましては、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は933トンの39.2%減、漁獲高は9億2,500万円の37.9%減と漁獲量、漁獲高とも大幅に減少しております。主な原因といたしましては、全国的なイカ類の不漁や資源管理のためのクロマグロの漁獲抑制、磯焼けによる藻場の消失などが考えられます。

先ほど申し述べましたが、本年度の長崎県への要望において、クロマグロの漁獲制限については、沿岸漁業の漁獲枠拡大、資源管理に伴う減収補填措置の充実、放流支援の充実等、国への働きかけを要望し、あわせて、磯焼け対策についても植食性動物の駆除等に関する支援の拡充を要望したところでございます。

また、去る11月1日付で海の資源回復担当の地域おこし協力隊として濱野陽平氏を委嘱いたしました。壱岐栽培センターでの種苗生産や水産資源改善、藻場回復等に取り組んでいただき、本市の水産資源の早期回復が図られることを期待いたしております。

依然として、本市水産業は大変厳しい状況が続いておりますが、今後も引き続き漁業者の皆様そして各漁協をはじめ関係機関と連携を図り、有人国境離島法による制度を活用した施策等、水産振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、去る11月6日、福岡大学において、**福岡大学と壱岐医師会及び壱岐市の三者において、保健・医療に関する連携協定を締結**いたしました。本協定は、保健・医療分野において相互に協力し、壱岐市における疾病の予防及び健康寿命の延伸に努め、地域社会の健全な発展とそれを支える人材の育成に寄与することを目的としております。

これまで福岡大学、壱岐市及び壱岐医師会では、連携して慢性腎臓病の予防に取り組んでまいりましたが、一定の成果を上げつつあることを受けて、長崎県壱岐病院院長から正式に協定を締

結し、さらに連携を推し進めたいとの提案があり今回の連携協定の締結となりました。

協定締結により、慢性腎臓病等のさらなる予防促進をはじめ、壱岐市における保健・医療に関する全般的な改善、及び福岡大学における研究活動の充実・向上、さらには地域社会との連携・交流活動の促進により、壱岐市民皆様の健康増進並びに健康寿命の延伸につながるよう取り組んでまいります。

さて、**芦辺中学校校舎改築及び改修工事**については、工事遅延による御迷惑をおかけしていましたが、11月1日から新しい校舎での教育活動を開始いたしております。

同日午前8時から、教育委員会、学校及び生徒会により移転式を兼ねた開校式を執り行い、教育長より新芦辺中学校が芦辺町中野郷西触400番地1でスタートすることを宣言いたしました。

移転作業には、保護者や地域の皆様をはじめ多くの方々の御協力をいただき、事故等もなく、無事に行うことができました。11月13日には文化祭が開催され、保護者の皆様に新校舎のお披露目を行ったところであり、一般の方々の見学についても、随時対応可能としております。

また、スクールバスについても田河・八幡・芦辺地区の新ルートで計画どおり運行ができており、今後も、次代を担う生徒たちが安全で快適な環境で学ぶことができるよう、学校施設整備の充実を図ってまいります。

なお、本工事の遅延について、建築主体工事受注者に対し、遅延日数に係る損害金を請求し納付済みであります。また、本市の公共工事に対する信頼を失墜させ、市民皆様、学校現場及び議会運営に多大な影響と混乱を招いたことから、壱岐市が発注する工事等の契約に係る入札参加資格者の指名停止の措置要領第2条の規定により、指名停止の措置を行うとともに、その責任の所在を明らかにするため、市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について、今回、議案を提出いたしております。

次に、**いきっこ留学制度**についてでございますけれども、現在留学中の児童生徒16名について、次年度の留学等の意向調査を実施した結果、継続される方は10名でありました。内訳は、里親留学4名、孫戻し留学3名、親子留学3名となっており、残り6名の方は、中学校卒業及び留学期間の満了となります。

また、令和2年度「いきっこ留学生」の募集を9月2日から10月25日まで行い、随時、学校及び里親宅の見学並びに教育委員会面談等を実施した結果、新たな留学生として里親留学5名、孫戻し留学1名、親子留学2名の計8名の申請があり、全員を「いきっこ留学生」として決定しております。これにより来年度の留学生は、現時点で18名となっております。

募集期間終了後も全国各地から問合せや学校見学等に来島されており、留学希望の内容等を慎重に検討し、可能な限り受け入れを行いたいと考えております。

里親につきましては、新たに1名の申し込みがあり、計4名での受け入れの準備を進めており

ます。今後とも、地域で留学生を受け入れていただくとともに、地域の学校を支援していただきますよう市民皆様の御協力をお願いいたします。

次に、**防災、消防・救急について**でございますが、去る10月6日に、郷ノ浦新港一带において、令和元年度壱岐市防災訓練を、関係機関28組織429名の参加協力により行いました。訓練は、壱岐市で震度6強の地震が発生して甚大な被害が発生したと想定し、大がかりで実践的な内容により実施したところです。

また、原子力防災についても、11月1日に、本市で7回目となる原子力安全連絡会が長崎県の主催で開催され、市、県、九州電力、各関係機関の代表16名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策などについて、情報の共有及び意見交換を行ったところであります。

さらに、11月30日には、玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した令和元年度長崎県原子力防災訓練が、本市を含めた県内4市と長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同で開催されました。多くの防災関係機関の参加により、本市においては、地域住民の避難訓練、緊急被ばく医療訓練、福岡県中間市への広域避難訓練等を実施したところであります。

ことは、8月に九州北部で発生した集中豪雨をはじめ、9月から10月にかけて台風や集中豪雨等が頻発し、東日本を中心に大規模かつ深刻な被害をもたらし、今もなお住民の方々の生活に多大な影響を与えている地域もあります。

本市においては建物や農業施設の被害、倒木等があったものの、幸い大きな被害は発生しておりません。また、台風接近に当たっても早めの警戒体制をとるなど対策を行ったところであり、今後も、関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいります。

市民皆様には、日ごろの備え、避難場所の確認等、自助、共助の強化をお願いいたします。

また、本年1月から11月末日までの火災・救急発生状況は、火災27件、救急1,603件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災が6件の減、救急が21件の増となっております。これから年末年始にかけて火災の発生のしやすい時期となります。市民皆様には火の取り扱いなど十分御注意願います。また、インフルエンザの発生しやすい季節となりますので、手洗い、うがい等感染対策及び健康管理に注意されるよう、あわせてお願いをいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出した令和元年度補正予算の概要は、一般会計補正額は1億3,700万円の減、各特別会計の補正総額は980万7,000円の増となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は1億2,719万3,000円の減となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は250億1,900万円で、特別会計については86億4,068万5,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・改正にかかわる案件10件、公の施設の指

定管理者の指定にかかわる案件5件、計画の策定にかかわる案件1件、契約案件1件、予算案件4件であります。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、行政報告を終わります。

日程第5. 議案第31号～日程第25. 議案第51号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定についてから、日程第25、議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上21件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出いたしましております議案につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様おはようございます。議案第31号から議案第37号まで、続けて説明をさせていただきます。

議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐市立芦辺中学校校舎改築及び改修事業における完成の遅延に伴い、発注者としての行政責任、また教育委員会事務局を統括する立場にある教育長の責任を明確にするため、市長及び教育長の給料を1カ月間、10分の1減額するものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例、第1条、趣旨、第2条、市長及び教育長の給料月額額の減額として、令和2年1月の給料の額について100分の10を減じた額とするものでございます。

附則として、第1項、施行期日、この条例は令和2年1月1日から施行するものでございます。第2項は壱岐市長等の給与の特例に関する条例（平成28年壱岐市条例第1号）は廃止をいたします。

以上で議案第31号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第32号壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について制定するものでございます。

次のページをお開きください。

第1条の趣旨であります。地方公務員法並びに地方自治法の規定に基づき、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、第2条であります。会計年度任用職員の定義として、まず、1週間当たりの勤務時間が一般職員の勤務時間38時間45分と同様となるフルタイム会計年度任用職員、そしてそれに満たない勤務時間となるパートタイム会計年度任用職員の2種類になります。フルタイムの会計年度任用職員は、基本的には現在の第1種嘱託職員、第2種嘱託職員として、パートタイム会計年度任用職員については、それ以外の臨時職員とするものであります。

第3条は会計年度任用職員の給与について定めるものでありまして、地方公務員法の規定に基づき、フルタイム会計年度任用職員にあつては給料、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び特殊勤務手当を支給します。パートタイム会計年度任用職員にあつては、報酬及び期末手当を給与として規定するものであります。

次に、第4条から第17条までは、ただいま申し上げましたフルタイムの会計年度任用職員の給与について定めたものでありまして、第4条の給料については、壱岐市職員の給与に関する条例を準用すること、また、第5条では職務の級について定めたものでありまして、11ページ、12ページの別表に定めるそれぞれの職務により、等級別の基準を設けているものであります。

また、第6条では、号給については、規則で定める基準に従い決定する旨を定めております。

次に、第18条から第26条については、パートタイムの会計年度任用職員の給与について定めたものであります。パートタイム会計年度任用職員については、月額、日額、時間額での報酬を定めるもので、それぞれの額の算出について定めたものであります。

第27条、第28条では、パートタイム会計年度任用職員の費用弁償について定めたものでありまして、これについても給与条例並びに壱岐市職員の旅費に関する条例の規定を準用するもの

であります。

次に、雑則として、第29条では給与からの控除について、第30条では市長が特に必要と認める会計年度任用職員の給与について、第31条では委任事項について定めております。

次に、附則として、第1項、施行期日、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。第2項、第3項については、令和4年3月31日までの間における期末手当に関する特例を規定しております。

以上で議案第32号の説明を終わります。

続きまして、議案第33号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、国家公務員の特別職等の給与に関する取り扱いの状況等踏まえ、壱岐市議会議員の期末手当の支給率を調整するため所用の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

今回の改正は、国家公務員の特別職等の給与に関する人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を100分の340にするものでありまして、現行の100分の335から100分の5を上乗せするものでございます。

第1条は、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものを規定しております。つまり、令和元年度の適用分でございます。

改正内容は、市議会議員の期末手当の支給率を現行の12月期100分の167.5を100分の172.5に改め、支給済みの6月期100分の167.5と合わせて、年間100分の340とするものであります。現行より100分の5の増加となります。第2条は、令和2年4月1日から適用するものを規定しております。つまり令和2年度の適用分でございます。

改正内容は、市議会議員の期末手当の支給率について、6月期、12月期をそれぞれの100分の170とし、年間、計100分の340に改正するものであります。

新旧対照表につきましては、議案関係資料1の1ページ及び2ページに載せております。

附則として、第1項は、ただいま説明をいたしました施行期日及び適用日について規定しております。第2項は、改正条例施行後における令和元年度分の期末手当の内払い及び差額支給について規定しております。

以上で議案第33号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第34号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正につい

て御説明をいたします。

壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、国家公務員の特別職等の給与に関する取り扱いの状況等を踏まえ、市長、副市長、教育長の期末手当の支給率を調整するため、所用の改正を行うものでございます。次のページをお開きください。

今回の改正は、国家公務員の特別職等の給与に関する人事院勧告に基づき、期末手当の支給率を100分の340にするものであります。現行の100分の335から100分の5を上乗せするものでございます。

第1条は、壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものを規定しております。つまり、令和元年度の適用分でございます。

改正内容は、市長、副市長、教育長の期末手当の支給率を、現行の12月期100分の167.5を100分の172.5に改め、支給済みの6月期100分の167.5と合わせて、100分の340とするものでございます。

第2条は、令和2年4月1日から適用するものを規定しております。つまり、令和2年度の適用分でございます。

改正内容は、市長、副市長、教育長の期末手当の支給率について、6月期、12月期をそれぞれ100分の170、年間、計100分の340に改正するものであります。新旧対照表につきましては、議案関係資料1の3ページ及び4ページに載せております。

附則として、第1項は、ただいま説明いたしました施行日及び適用日について規定をしております。第2項は改正条例施行後における令和元年度の期末手当の内払い及び差額支給について規定をしております。

以上で議案第34号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第35号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、人事院の国家公務員の給与等に関する勧告に基づく本市職員の給与等の改正等並びに地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、所用の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

この議案第35号の改正条例は、第1条から第4条及び附則の構成となっておりまして、改正しようとする本則は、条例の種類、適用日の違いにより分ける条立ての改正方法をとっております。

第1条では、壱岐市職員の給与に関する条例（平成16年壱岐市条例第41号）の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、平成31年4月1日に遡及して適用するものを規定しております。

別冊議案関係資料1の5ページから11ページに改正条例の新旧対照表を載せております。左が現行、右が改正案でございます。

5ページをお開き願います。

第33条第2項、第1号正規職員の勤勉手当12月分の支給率を100分の97.5に改め、年間100分の190とし、100分の5引き上げる旨を定めております。

次に、議案書2ページから17ページまでは、給料表について改定しております。行政職給料表においては、初任給を大卒1,500円、高卒2,000円の引き上げ及び若年層（30歳台半ばまで）のみの平均改定率0.1%の引き上げ改定を行っております。その他の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に改定をしております。

次に、議案書18ページをお願いいたします。

第2条は、壱岐市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものを定めております。

別冊議案関係資料1の新旧対照表6ページをお願いいたします。

第3条第1項については、給料に地域手当を追加するものでありますが、地域手当は東京都など賃金の高い地域に勤務する際、支給するものでございまして、国家公務員については規定があり、また地方公務員においても、その地方自治体の状況や実態に応じて条例で規定されているものでございますが、今後の東京都への勤務等を見据え、地域手当を追加するものであります。

第12条の2で規則委任しておりますが、地域手当については国家公務員の例により支給額を決定をいたします。

第14条については、住居手当の規定であります。人事院勧告に伴いまして、家賃額の下限をこれまでの1万2,000円から1万6,000円に引き上げ、次のページに記載のとおり、それぞれの住居手当の対象となる月額家賃と控除額をそれぞれ改正をしております。

次に、8ページをお願いいたします。

第33条第2項第1号は、令和2年度から期末手当6月分、12月分の支給率をそれぞれ100分の95とし、計100分の190と定め、合計支給率については変更ないところでございます。

次に、新旧対照表 9 ページをお願いいたします。

第 3 9 条は、会計年度任用職員の給与は別に条例で定めるものでありまして、これにつきましては議案第 3 2 号の壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例で定めるものであります。

次に、議案書 1 8 ページをお願いします。

第 3 条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 2 0 年壱岐市条例第 2 号）の一部改正をしようとするもののうち、公布の日から施行し、平成 3 1 年 4 月 1 日に遡及して適用するものを規定しております。

次に、第 7 条第 2 項は、特定任期付職員の令和元年 1 2 月の期末手当の支給率について、また、別表、特定任期付職員給料表につきましても国に準じて記載のとおり改定をしております。

議案書 1 9 ページをお願いいたします。

第 4 条は、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするもののうち、令和 2 年 4 月 1 日から適用するものを規定しております。改定内容は、記載のとおり期末手当の年間支給率を変えずに、6 月分、1 2 月分の期末手当の支給率の調整であります。

附則として、第 1 項、第 2 項は、ただいま説明をいたしました施行日及び適用日について規定をしております。第 3 項については、改正条例施行後における令和元年度分の期末手当の内払い及び差額支給について規定をしております。また、住居手当については、今回の改正に伴い、記載のとおり 1 年間の経過措置がとられます。

なお、参考までですが、本市の給与体系につきましては、これまで引き上げ、引き下げ、いずれも人事院勧告に基づく改定を、議会の御承認をいただき行っていたところがございます。特に平成 2 7 年の 4 月 1 日の改定では俸給表の水準を平均 2 %、最大で 4 %の引き下げを行ったところでございます。

さらに、壱岐市独自の取り組みとして、平成 2 5 年 4 月から給与制度の透明性の確保、年功的要素解消を図るため、職務職責を十分に反映した職務給の原則に基づいた給与格付を行う級別標準職務表の見直しを行い、独自の給与抑制策を行ってきたところがございます。この効果のあらわれとして、国家公務員の給与水準を 1 0 0 としたときの自治体の給与水準を比較したラスパイレス指数については、正式公表前でございますが、平成 3 1 年 4 月の壱岐市の指数が 9 6 . 3 %の試算となりました。昨年の 9 7 . 4 %と比較してもマイナス 1 . 1 %と大きく下がっておりまして、低い水準を維持をしております。

以上、議案第 3 5 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 3 6 号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明をいたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正、つまり会計年度任用職員制度の施行に伴い、関係条例の整備、その他所要の改正を行うものでありまして、関係条例の改正として10本の条例の改正と1本の条例の廃止について規定をしております。

第1条が壱岐市職員定数条例の一部改正で、会計年度任用職員については定数の適用外ということになります。第2条が壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正、第3条が壱岐市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正、第4条が壱岐市職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部改正、第5条が公益的法人等への壱岐市職員の派遣等に関する条例の一部改正、第6条が壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、第7条が壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正、第8条が壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、第9条が壱岐市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、第10条が壱岐市職員等の旅費に関する条例の一部改正でありまして、内容はそれぞれの記載のとおりでございます。

なお、新旧対照表は、議案関係資料の1の12ページから27ページに記載をしております。

附則として、第1項、この条例は令和2年4月1日から施行いたします。第2項壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例については廃止するものであります。

以上、議案第36号の説明を終わります。

続きまして、議案第37号壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市水道事業職員の給与に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律及び地方公営企業法の規定により、会計年度任用職員を含めた水道事業職員の給与等に関する事項を定める必要があるため、制定するものであります。

次のページをお願いいたします。

第1条について、この条例は地方公営企業法第38条第4項の規定に基づき、企業会計から支出する水道事業職員の給与に関する事項を定めるものであります。

第2条については、水道事業職員の給与の種類を示したものであります。第1項については給料、各種手当を規定し、第2項については会計年度任用職員として任用される水道事業職員の給与の種類を規定したものであります。

第3条については、給与の支給基準及び支給方法について規定し、壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用するものであります。

附則として、この条例は令和2年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第31号から議案第37号まで続けて説明をさせていただきました。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をとります。再開を11時20分といたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。

石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第38号について御説明いたします。

議案第38号壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。

改正案につきましては、記載のとおりでございます。

また、資料1の議案関係資料28ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照願います。

改正内容でございますが、本件につきましては、被災者生活再建支援法制定以前の災害において、特に阪神淡路大震災を想定されておりますが、被災者が生活再建のために融資を受けた災害援護資金の償還について、借受人の高齢化に加え、自治体の債権管理コストが過大となっていることから公平性に十分配慮しつつ、一定の低所得者等の免除を可能とすることとされたため、所要の改正を行うものでございます。

施行期日については、附則のとおり、公布の日からでございます。

以上で、議案第38号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第39号について説明いたします。

議案第39号壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について。

壱岐市種苗生産施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出であります。

提案理由でございますが、竹ノ浦アワビ中間育成センターの解体及び施設名称の変更に伴い所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

議案関係資料の29ページには、新旧対照表を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

内容は、芦辺町の諸津漁港、竹ノ浦地区にあります竹ノ浦アワビ中間育成センターについては、所期の目的を達成し、あわせて老朽化により既に施設の解体を完了し、このたび廃止を行うものであります。

また、郷ノ浦町大島にあります壱岐市アワビ種苗センターについては、平成21年4月に、隣接地にアワビに加え、アカウニ、カサゴ等の種苗生産ができる施設を増設し、供用開始以降、既存施設とあわせて、壱岐栽培センターの呼称を使用してきておりましたが、今回、正式に壱岐栽培センターに名称を改めるため、条例第2条について改正を行うものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で、議案第39号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第40号壱岐市国民宿舎条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

壱岐市国民宿舎条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、食材の仕入れ価格の高騰に伴い、宿泊料金の食事料の額を改定するものでございます。

次のページをお開きください。

改正内容は、別表の1、宿泊利用料金の食事料、朝食800円を900円、夕食2,000円

を2,200円に変更し、合計額についてもあわせて改正するものでございます。

なお、改正後の条例につきましては、令和2年4月1日から施行するものとしております。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第41号から議案第43号を一括して御説明いたします。

まず、議案第41号公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置。名称は、「壱岐出合いの村」。位置は、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地ほか。

2、指定管理者。壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出合いの村振興会会長平田光弘。

3、指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設は非公募としております。その理由としましては、「壱岐出合いの村」は体験型宿泊施設であり、主に小学生を対象に課外教育における体験活動を通じて、連帯感の重要性を養う施設として多く利用されております。

開館から23年、これまでの豊富な経験と専門性の高い知識を有している職員により常日ごろから安全確保に努めながら運営に当たっており、学校関係者等から高い評価を得ております。

また、素晴らしい自然環境の中で農業構造改善事業の目的に沿って、地元農産加工品の製造拠点としても機能を発揮しており、これまでの経験と実績を考慮いたしまして、壱岐出合いの村振興会に指定管理するものでございます。

続きまして、議案第42号公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置。名称は、「壱岐市猿岩物産館」。位置は、壱岐市郷ノ浦町新田触870番地1。

2、指定管理者。壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出合いの村振興会会長平田光弘。

3、指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設も同様に非公募といたしております。その理由としましては、「猿岩物産館」は、「壱岐出合いの村」の農産加工施設で生産された加工品の

販路拡大とあわせ、市内の農水産物の加工品や壱岐の土産品等を観光客に販売することで、島の活性化に寄与することを目的に開館したアンテナショップでございます。「壱岐出合いの村」との連携によりまして、農産加工グループの生産促進が継続的に図られるということで、壱岐出合いの村振興会に指定管理するものでございます。

続きまして、議案第43号公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

- 1、公の施設の名称及び位置。名称は、「壱岐風民の郷」。位置は、壱岐市勝本町布気触288番地1ほか。
- 2、指定管理者。壱岐市勝本町布気触288番地1、壱岐風民の郷振興会会長大西保夫。
- 3、指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設も非公募としております。その理由といたしましては、「壱岐風民の郷」は地域の雇用や憩いの場として、また、貸し農園や体験農業の場としての実習館となっております。補助事業の目的が、体験と雇用の場の確保でありまして、農園・農産加工施設の利用とあわせ、地元食材を使った弁当販売を中心にした食堂経営を行っております。

本振興会は、事業の目的や事情に精通しておりまして、今後施設の利用率を向上させるためにも、壱岐風民の郷振興会に指定管理をするものでございます。

以上で議案第41号から議案第43号までの説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第44号から議案第46号まで続けて御説明をさせていただきます。

まず、議案第44号公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

- 1、公の施設の名称及び位置。名称は、「壱岐市宮印通寺共同店舗」。位置、壱岐市石田町印通寺浦196番地3。
- 2、指定管理者。壱岐市石田町印通寺浦471番地9、石田町商店連盟理事長堀江敬介。
- 3、指定期間、令和2年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

提案理由は記載のとおりでございます。今回の指定管理者候補者である石田町商店連盟は、地元石田町内の商店事業者で組織されている団体であり、同地区の商工業等に精通しており、平成23年度から指定管理者指定以来、適切な運営管理を行っており、当該施設の運営管理団体として、非公募とし判断し、選定したものでございます。

次に、議案第45号を御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置。名称は、「苓崎市国民宿舎苓岐島荘」。位置は、苓崎市勝本町立石西触101番地。

2、指定管理者は、苓崎市勝本町立石西触101番地、一般財団法人苓岐市開発公社理事長品川洋毅。

3、指定期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。

提案理由でございますが、記載のとおりでございます。

今回の指定管理者候補者である一般財団法人苓岐市開発公社は、当該宿舎の管理、運営及びサンドーム苓岐の管理運営を目的として設立された法人でございます。同公舎は平成18年の第1期指定管理者指定以来、健全な運営を続けており、従業員の雇用確保の観点やサンドーム苓岐との一体的な管理運営業務を実施することができることから、当該施設の運営管理を行う団体としては、同公社が最適とし判断し、選定をしたところでございます。

次に、議案第46号第3次苓崎市総合計画の策定について、御説明いたします。

第3次苓崎市総合計画を、別冊のとおり定めることについて、地方自治法第96条第2項及び苓崎市議会基本条例第13条の規定により、議会の議決を求める。

本日の提出でございます。

初めに、これまでの第3次苓崎市総合計画の策定経過を説明させていただきます。

今回の第3次苓崎市総合計画は、「苓崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、「SDGs未来都市計画」と整合を図った計画としており、具体的な施策については、おおむね2030年を展望し、バックキャストिंगの手法を用い策定いたしました。

また、市民皆様の意見や要望を反映させるため、パブリックコメントや高校生を初め、市民、事業者へのアンケート等の結果や、各種団体へのヒアリング結果等を整理しまして、計画に反映させております。

また、各種団体の代表者や市民公募等16名で構成します、苓崎市総合計画審議会を5回開催いたしまして、委員の皆様方には、大変熱心な御審議をいただき、去る11月22日に答申をい

ただいたところでございます。

続いて、総合計画の内容について、御説明をさせていただきます。

議案資料3をお開きください。

まず、1ページ目ですが、初めに第3次壱岐市総合計画の策定に当たっての中で、計画策定の背景と趣旨の説明と、本計画のあらまし及び計画期間について記載しております。期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間でございます。

3ページからは、壱岐市の現状と主な課題といたしまして、5つの課題、人口問題、地域経済、また、アンケートによる市民ニーズ、若者・民間の取り組みについて、課題を記載しております。

続いて、15ページでございます。

まちづくりの基本方針では、基本理念といたしまして、「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」を掲げております。

それとあわせ、16ページには、未来宣言といたしまして、「壱岐、誇り～我々が未来をつくる～」とし、市民の心をつなぐ未来に向けたスローガンといたしております。市民一人一人が壱岐を誇りに思うこと、大切にしたい気持ちは同じであり、壱岐市の未来をつくるキーワードとして「誇り」を位置づけております。

続いて、17ページでは、第2章まちづくりの基本目標といたしまして、基本目標1、希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる、から、基本目標6、協働のまちづくりのもとで、効率的な質の高い行政運営が行われている、までの6つの基本目標を設定しております。

続いて、19ページでは、第3章2030年に向けたまちづくりのシナリオといたしまして、効果的な情報発信により、観光やUIターンといった新しい人の流れが生まれ、その流れにより社会、経済のイノベーションが生まれ、壱岐の誇りにさらに磨きがかかり、好循環が生み出されるまちづくりを目指すことを記載しております。

次に、20ページでは、第4章基本指標といたしまして、長期人口目標を記載しております。

2060年の人口の目標値を約1万8,000人と設定しております。本市の目指す基本スタンスとして、人口が減少しても持続可能で豊かに暮らせる社会、経済をつくるとして、定住対策や結婚から出産、子育て支援策、UIターン施策、関係人口の増加策などを総合的に取り組んでまいります。

続いて、21ページでは、第5章施策体系を掲載しております。

基本理念の、「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」のもと、その実現に向けた6つの基本目標を設定し、その基本目標に沿った各分野ごとの政策を記載しております。

23ページでは、SDGsとの整合について記載しており、SDGsの17の項目の目標を意識した施策の展開を行うものとしております。

続いて、25ページでは、第6章戦略プロジェクトとして、本市の強みを生かし弱みを克服するため官民が一体となり、分野横断的に展開するプロジェクトを掲載しております。

SDGs未来都市プロジェクトでは、まちづくり協議会やスマート農業、IT企業の誘致、再生可能エネルギーなどを推進してまいります。

プラス観光プロジェクトでは、観光と産業や暮らし、環境などの幅広い分野と融合させ、経済活性化や新しい人の流れを起こすよう努めてまいります。

プロモーション改革プロジェクトでは、民間企業や市民と連携しながら、より効果的な情報発信を進めてまいります。

次に、27ページから分野別まちづくり計画といたしまして、基本目標に沿った各分野における政策の方針、現状、問題点、課題を提示し、主要施策を掲載し、達成目標、その具体的な取り組みを示しております。

28ページから49ページにかけて、基本目標1、希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる、の項目として、農業、水産業、商工業、観光業等の起業、仕事の分野に関する施策を記載しております。

次に、50ページから59ページにかけまして、基本目標2、結婚、出産、子育て、教育の希望がかなう項目として、子育て、教育に関する分野の施策を掲載しております。

次に、60ページから83ページは、基本目標3、地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる項目として、健康、福祉、医療、コミュニティの分野に関する施策を記載しております。

次に、84ページから101ページでは、基本目標4、自然、歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている、の項目として、環境問題、歴史文化、社会基盤の分野に関する施策を記載しております。

次に、102ページから109ページにかけては、基本目標5、関係人口をふやし、壱岐への新しい人の流れをつくる、の項目として、UIターン関係人口の分野に関する施策を記載しております。

次に、110ページから115ページにかけては、基本目標6、協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている、の項目として、行政運営の分野に関する施策を記載しております。

以上が、第3次総合計画の概要であります。

今後につきましては、令和2年度からの5年間、本計画が着実に実行できるよう市民や議会の皆様と連携し、事業を推進してまいります。

以上で、議案第44号から議案第46号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更について、御説明いたします。

消防ポンプ自動車購入契約を、下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

本日の提出でございます。

- 1、契約の目的。消防ポンプ自動車購入。
- 2、契約の方法。随意契約。当初は、制限つき一般競争入札です。
- 3、変更後契約金額。1,958万円。現契約金額、1,922万4,000円。
- 4、変更後予定価格、2,013万円。現予定価格、1,976万4,000円。
- 5、契約の相手方。福岡市博多区東那珂1-18-6、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行。

提案理由でございますが、消費税法及び地方税法の一部改正による消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、所要の変更契約を行うもので、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。この車両は、壱岐市消防団芦辺地区第9分団の消防ポンプ自動車を更新するものです。現行の普通運転免許で運転できる3.5トン未満の車両となっております。

以上で、議案第47号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,700万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億1,900万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費、第2条、繰越明許費は、第2表繰越明許費によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるもので

ございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費で、5款1項農業費の畜産競争力強化対策整備事業ほか6件の事業費総額5億6,311万9,000円につきましては、事業内容の変更等により、年度内に事業が完了しない見込みであるものにつきまして、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別紙資料2、令和元年度12月補正予算（案）概要の10から11ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正、1、追加で、出合いの村指定管理委託料ほか10件の総額で2億3,106万5,000円につきましては、新たな期間の指定または年度内着手のもので翌年度に工期がまたがるものなどにつきまして、令和2年度での債務負担行為限度額として追加しております。

7から9ページをお開き願います。

第4表地方債補正、1、変更で、辺地対策事業債は限度額2億6,500万円を2億6,770万円に、次の過疎対策事業債は、限度額9億1,150万円を9億1,250万円に、いずれも道路改良事業等に係る社会資本整備総合交付金の内示及び起債対象の単独道路整備事業の計画変更などによりそれぞれ270万円、100万円の増額をいたしております。

次に、合併特例事業債は、限度額2億7,580万円を3億6,560万円に、8,980万円を増額しております。市役所庁舎耐震改修事業に充当しております。

次に、商工債は、限度額7,540万円を3,680万円に、一般補助施設整備事業債に係る対象事業の精査により、3,860万円を減額しております。

次に、土木債は、限度額1億7,580万円を1億9,800万円に、急傾斜地崩壊対策事業に係る補助内示及び公営住宅改修事業に係る社会資本整備総合交付金の内示により、2,220万円を増額しております。

次に、消防債は、限度額1億1,500万円を8,380万円に、緊急防災・減災事業債に係る対象事業の精査により、3,120万円を減額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

14から15ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源につきまして、特別交付税で2,251万5,000円を増額いたしております。

次に、14款2項5目土木費国庫補助金、1億767万9,000円の減額は、市道改良整備事業等について、社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の調整によるものでございます。

16から17ページをお開き願います。

18款1項1目基金繰入金、減債基金繰入金は、地方債の繰上償還の財源として3億円を追加しております。

また、合併振興基金繰入金は、8月会議の折にケーブルテレビ施設の再構築事業に係る財源として計上しておりましたが、今回その調整により4億9,320万円を減額しております。

次に、19款1項1目繰越金で、今回不足する一般財源につきまして前年度繰越金6,463万4,000円を増額いたしております。

21款市債につきましては、7から9ページの第4表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

12月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の令和元年度12月補正予算（案）概要で説明をいたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項7目情報管理費、地域情報通信推進事業、ケーブルテレビ施設再構築事業関連は、現指定管理者との引き継ぎ、合意がなされたことに伴い、8月会議の補正予算（第2号）で計上しておりました、再構築費用と引き継ぎ業務に係る経費及び指定管理者の変更手続に係る弁護士相談費用との調整で、差し引き4億9,246万8,000円を減額しております。

次に、4から5ページをお開き願います。

5款1項3目農業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業は、タイワンリスの捕獲実績見込みによる報償費等の増額、及びわな、狩猟免許保有者が捕獲した場合に、リス1匹当たり1,000円の県補助金が交付される事業の追加要望分を合わせまして、731万1,000円を増額しております。

次に、6から7ページをお開き願います。

6款1項4目、観光費、観光振興費は、来年度開設予定の壱岐市東京事務所の開所経費として226万7,000円を追加しております。

次に、8から9ページをお開き願います。

9款2項1目、小学校管理費は、8月末の豪雨により瀬戸小学校体育館が雨漏り、浸水し、床の改修が必要となり、設計委託料を10月会議補正予算（第5号）で計上しておりましたが、今回、工事費と監理業務委託料について計上するものでございますが、年度内の工期が確保できないため、本年度は工事費の前払い金相当、4割の1,600万円のみを計上し、残りの工事費及び監理業務委託料について債務負担行為の設定を行っております。

そのほか、主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について、説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第49号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明をいたします。

令和元年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億5,966万3,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入につきましては、4款1項1目保険給付費等交付金について、普通交付金520万円を追加をいたしております。

10ページ、11ページをお開きを願います。

歳出につきましては、2款1項3目一般被保険者療養費を療養給付の増加により、520万円追加をいたしております。

これで議案第49号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第50号、議案第51号を続けて御説明申し上げます。

議案第50号令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,977万8,000円とします。

2項は、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

8ページをお開き願います。

2、歳入ですが、5款繰入金1目一般会計繰入金を360万7,000円増額をし、8款市債1目下水道事業債を100万円を増額しております。

10ページをお願いします。

3、歳出ですが、1款下水道事業費1項管理費2目施設管理費で145万円の増額補正を行っております。これは、新設公共枘設置工事費等を増額しております。

2項施設整備費では、下水道整備工事費を210万円増額をしております。

2款漁業集落排水整備事業費1項管理費で消費税納付金を91万2,000円増額をしております。

続きまして、議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

第1条、令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第2条、令和元年度壱岐市水道事業会計第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正します。

支出で、411万9,000円の増額をし、補正後8億6,305万円としております。

第3条の後段部分になりますが、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正します。

支出で65万円の増額をし、3億7,451万1,000円としております。

本日の提出です。

8ページをお願いします。

収益的収入及び支出ですが、支出で、水質検査委託料の入札執行残を減額し、水道施設電力料、浄水用薬品代等の不足分を増額しております。

10ページをお願いします。

資本的収入及び支出ですが、支出で、石田低区配水池配水管災害復旧に伴う測量委託料、土地購入費、立木補償費等の増額を行っております。

以上で、議案第50号及び議案第51号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月9日月曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時02分散会

令和元年 壱岐市議会定例会 12月議会 議録(第2日)

議事日程(第2号)

令和元年12月9日 午前10時00分開議

日程第1	議案第31号	壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第32号	壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第33号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第34号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第35号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第36号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第37号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第38号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第39号	壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第10	議案第40号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐出会いの村)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市猿岩物産館)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第43号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐風民の郷)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市営印通寺共同店舗)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市国民宿舎壱岐島荘)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第46号	第3次壱岐市総合計画の策定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第47号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第18	議案第48号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第19	議案第49号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	議案第50号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第51号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員（15名）

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 土谷 勇二君	6番 久保田恒憲君
7番 音嶋 正吾君	9番 小金丸益明君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 赤木 貴尚君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君

保健環境部長 …………… 高下 正和君 建設部長 …………… 永田秀次郎君
農林水産部長 …………… 谷口 実君 教育次長 …………… 堀江 敬治君
消防本部消防長 …………… 下條 優治君 総務課長 …………… 中上 良二君
財政課長 …………… 松尾 勝則君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ報告をいたします。壱岐新報社の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第31号～日程第17. 議案第47号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定についてから、日程第17、議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更についてまでの17件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第31号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、清水修議員。

○議員（4番 清水 修君） おはようございます。それでは議案第31号について、発言通告書に基づきお尋ねをいたします。

この議案の提案理由では、壱岐市立芦辺中学校校舎改築及び改修事業における完成の遅延に伴い、発注者としての行政責任、また教育委員会の事務局を統括する立場にある教育長の責任を明確にするため、市長及び教育長の給料を1カ月間、10分の1減額するものであるというふうに示されておりますので、このことにお尋ねします。

この内容は、市長が6月議会において、私が発注者であることから行政責任をとるということ答弁されていたわけですから、このような12月の時期に芦辺中学校が開校され、この時期に責任を明確にされたことはよくわかりますが、この減額の根拠についてはどのような基準といたしますか、こういう額、期間等になるのかが、もうすこしやはり知っておくべきではないかと私自身思いましたので質問をさせていただきます。よろしく願います。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

○市長（白川 博一君） 4番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例について、給与の減額について根拠があるのかという御質問でございます。

結論から申しますと、地方公務員法、あるいは地方自治法等に法令による根拠はございません。今回の給与の減額につきましては行政報告で申し上げましたように、芦辺中学校の工事遅延により、新校舎での開校が大幅におくれました。幸いにも、その間、旧校舎での事故等が無かったことについて安堵をしたところでございますが、工事のおくれ及び開校のおくれについて、その責任は工事の契約当事者である私にあると判断をいたしました。そのようなことから、今回、みずからの判断として1カ月間、10分の1の減額を提案申し上げたところでございます。教育長も同様の認識がございまして、みずから減額の申し出があったことを申し添えております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員。

○議員（4番 清水 修君） 責任問題については、私たちがテレビ等で国会中継などをみますが、いろんな追求がなされる中で、果たしてこういう責任のとり方は云々とかいうのをいろいろ感じる場面があるわけですが、今回のこの事案につきましては、市長みずから、きちんと責任の明確化として、法的根拠はないけれども、負うべき責任を果たすために、このように議案を提出して、そして教育長も自主的にそれに一緒にされるということはよくわかりました。

今後こういった工事関係というのは、壱岐の現状から見ても非常に厳しい人手不足やかれこれあろうかと思しますので、今後こういった責任を追求されるようなことが起きないように、ぜひ今後に活かしていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁要りませんね。

○議員（4番 清水 修君） はい。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第39号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。6番、久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 議案第39号壱岐市種苗生産施設条例の一部改正についてということで、この一部改正については異論はないんですけど、説明の中で、大島のアワビ種苗センターではウニの栽培にも取りかかっているというふうな説明がありました。初めて聞いたわけですし、御存じのように、ここ数年、壱岐の中でウニが非常にとれなくなってきました。そのことで関係の業者さん、特に、例えばウニを売り物にしている料亭であるとか、旅行の計画のツアー会社であるとか、そういうところに非常に心配がされているわけです。そこで、もう既に、そういう状況の中でウニのほうにも素早く手を打って取り組まれているのかなと思って質問をさせていただきました。回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） おはようございます。ただいまの質疑に対しまして回答させていただきます。

大島の壱岐栽培センターの経緯と取り組みの内容はとの御質問でございます。

平成4年度に旧3町と4漁協が費用を負担し建設した竹ノ浦アワビ中間育成センターでアワビの中間育成をしておりましたが、壱岐沿岸において栽培漁業のより一層の促進を図るため、アワビ種苗の増産とその他の種苗生産を行うことを目的に、平成20年度に、大島にありました壱岐市アワビ種苗センターへ各種施設が増設をされまして、平成21年度より壱岐栽培センターとして供用開始をいたしております。増設された施設の概要といたしましては、貝・ウニ飼育棟1棟、魚類飼育管理棟1棟、機械・電気棟1棟、取水ポンプ棟が整備をされております。

施設の生産内容としましては、アワビが60万個、赤ウニが25万個、カサゴが13万尾の生産できる施設ということになっております。また、近年では各漁業者、各集落のニーズに応えるべく、岩牡蠣、青ナマコ、海藻種糸類等の生産も行っているところでございます。近年、壱岐海域周辺は磯焼けが進行いたしてございまして海藻類が少なくなっておりますけれども、磯焼けの状況を踏まえた種苗生産放流計画につきまして、現在、県と及び市内5漁協などと協議を進めている状況でございます。赤ウニにつきましては、大体10ミリから20ミリのサイズまで大きくしましてから、それから放流をするといったことで進めている状況でございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 以前からアワビの関係とか、あるいはほかの稚魚の放流とかいうのは知っていましたが、なかなか業績が上がっていないという内容のところ、今回、新しくウニとかそういうものに手をつけられているということは非常にいいことだと思いますが、平成21年度から、現時点でウニも少しずつちっちゃいのを、多分放流されているんですか。放流の仕方によっては、なかなかうまくいかないという現実があるんですね。もちろん、専門的に調べられて、その上での放流ですので、経過は私なんかより御存じだと思いますけど、ぜひ今後もウニ、それからアワビもそうですけど、放流の成果がどのぐらい上がっているのかも含めて検証していただいて、先ほど言いましたように、特にウニに関しても、もう喫緊の課題ですので、各漁協さんにもそういう情報を、あるいは漁業の方にもそういう情報をお伝えしながら、いろんな方法もとっていただければと思っております。

放流だけではなくて、例えばウニに餌を食べさせるとか、そこからかなり大きくして生産にこぎつけるとか、各漁業の方も、それなりにいろいろウニに限っても工夫されていますが、どうしても個人でやる分については、なかなか成果が出るころまでいけないというのが現状のようですので、そういう漁業の方の、あるいは漁協との連絡もぜひ密にさせていただいて、そのような方々の意見も取り入れながら生産の向上につなげていただきたいと思います。

質問は以上ですけど、もし返答があればお願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの御提案でございますけれども、放流の成果等につきましても、漁協、漁業者と調整をしながらなるべく、非常に難しいところではございますけれども、そういう成果がつかめるように、どうしたらいいかというのを研究していきたいと思っております。

それから、ウニの餌の関連につきましても、さまざまな、例えば食品ロスとなる野菜等もございますし、そういったものが使えないのか、そういったものも含めて研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 再質問はありませんか。

○議員（6番 久保田恒憲君） ありません。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

次に、議案第41号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。6番、久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 議案第41号指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）ということで、通告しておりますように、説明の中では、長年の実績に基づき、引き続き、現在の管理者継続というふうに向っておりますが、数年前、私が前回の議員のときに、非常に経営状態が厳しいなというような時期もあったかに思っております。そこで、現在の壱岐出合いの村の経営状況の状態をお尋ねしたいと。それに対して壱岐市はどのように考えておられるかということで、回答をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの質疑に対してお答えをいたします。

壱岐出合いの村は農産品の加工体験、それからシーカヤック、シュノーケリング、釣りいかだなどを備えた体験型宿泊施設となっております。この宿泊施設を利用して、島内の小学5年生の児童約300人を対象に1泊2日で宿泊をし、それからカヌー体験、釣り体験と黒崎半島の探索等の課外学習に取り組んでおり、学校関係者から高い評価を得ているという状況でございます。

農産品の加工につきましては、地域の加工組合等により蜂蜜、あんこ練り、海藻類の乾燥など加工品を製造し、市内の農水産加工品や土産品等をあわせて猿岩物産館で販売をいたしているところでございます。

指定管理者の壱岐出合いの村振興会は、5名の職員と2名の臨時職員で運営をいたしております。その職員のうち、2名は財団法人都市農山漁村交流活性化機構認定のグリーンツーリズムインストラクター、エスコーター、それから社団法人日本キャンプ協会認定のキャンプインストラクターを取得されております。また、調理師の免許、消防法施行令第3条第1項第1号の規定に

よる防火管理講習課程の修了証、それから普通救命士講習修了証の取得者の皆さんがそれぞれいまして、体験メニューを受け入れており、今まで無事故で運営をしている実績がございます。

そういったことで、壱岐出合いの村は平成9年度から供用開始をしております、経営状況の3カ年の推移を申し上げますと、30年度は収入金額5,295万9,820円、支出金額5,294万5,498円、差し引き額1万4,322円の黒字額でございます。平成29年度、収入金額5,539万740円、支出金額5,449万7,610円、差し引き額89万3,130円の黒字額でございます。平成28年度、収入金額5,301万2,240円、支出金額5,134万6,810円、差し引き額166万5,430円の黒字額でございます。

市といたしましては、実績がありますこの壱岐出合いの村振興会に今年度と同額の年額2,850万円で、指定管理者として施設の運営管理を依頼したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 黒字だということで、安心をしました。

説明の中で、島内の学校の利用ということもありましたけど、御存じのように、あそこは見晴らしもいいし、よく言われるロケーションも抜群だと私も思っております。現実的に私の知り合いのグループなんかは、壱岐サイクルフェスタがあるたびに、必ずあそこを定宿として利用しております。そういうふうには、島内のみならず、今、体験型観光の誘致とかいろいろ言われていますので、あれだけの見晴らしのいい施設をぜひもっともっと活用していけるように、壱岐市としても何か支援するところはないかなと思って今回質問をさせていただいたわけです。

指定管理者だから指定管理者でなければいけないじゃなくて、そこは壱岐市としても、あるいは観光連盟としても、その指定管理者のバックアップみたいなことは当然していいと思いますし、逆に我々もそういう場所があるということをしつかりとわかって、今後の壱岐出合いの村等の設備の発展を後押ししたいと思っております。

私たちが使ったときには、子供のバーベキューであるとか、そういうことでかなり前に使わせていただきました。しかし、今、コテージとか、最近のはやりのシーカヤックであるとか、ようやく時代が追いついてきたのかもしれないし、この機を捉えて、ぜひ今後も、まして雇用の場としても大切ですので、この壱岐出合いの村についても、壱岐市としてバックアップできる分についてはバックアップしていただきたいと思って、私のこの件の質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第43号についての質疑の通告があっておりますので、これを許します。6番、久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 議案第43号壱岐風民の郷の指定管理について。

説明の中で、雇用の場としての実績があったので指定管理者継続っていうことでした。当然、今、日本国内、それから長崎県においても求人倍率はここ数年1. 何倍とかいうふうになっておりますが、離島において、それがそのまま喜べるものかどうかというのは非常に疑問なわけです。どうしても雇用の場、そしてその雇用の場も、やはり条件のいい雇用の場であってほしいと。そのためには、こういう指定管理、そういうところの存在っていうのは非常に重要なので、そういう意味で雇用実績がどのようにあるのかということで質問をしております。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの質疑に対して、お答えをいたします。

壱岐風民の郷は、平成10年から供用開始となり、地域の雇用や憩いの場、体験農業の場としての実習館となっております。

農園では、地権者と小作契約をされた地域の方により、施設園芸のアスパラガス、メロン、イチゴ等の栽培と露地野菜のカボチャ等を栽培されております。

実習館では、当初、農産加工品と食堂経営による雇用の場を創設することとなっておりますが、集客力が弱く、売り上げが低迷していた中で、国の検査で指摘を受けて見直しが必要になり、補助事業の目的に沿って売り上げを伸ばすため検討した結果、地域食材を利用した弁当づくりで売り上げを伸ばすこととなり、改善計画を作成をいたしております。そのため、食材については農協の直販所からの購入が中心となっております。

指定管理者の壱岐風民の郷振興会は、会長が1名、食堂加工主任として1名と臨時職員で運営をいたしております。弁当づくりを中心として食堂経営を行うことにより、6人の臨時職員を雇用しております。

食堂は土日と祝日を休日として平日の営業となっており、6人のうち4人がローテーションで出勤をし、仕込みと片づけが終わる午後2時30分ごろまでの食堂勤務で時間給となっているところでございます。

また、地域の生活改善グループで結成された一支米倶楽部がこの施設を利用して、地域食材を利用したおにぎり、弁当等を販売をされております。

壱岐風民の郷は、農園、ふれあい広場、周回道路の施設がありまして、実習館とあわせて管理運営を依頼しているところでございます。

売り上げと雇用の状況につきましてでございますけれども、平成30年度収入金額、全体で1,457万8,016円、支出金額1,380万9,639円、差し引き76万8,377円の黒字でございます。

そのうち、食堂販売収入が781万9,550円、うち食堂雇用賃金が490万1,585円でございます。

平成29年度を申し上げますと、全体収入金額1,459万2,157円、支出金額1,457万3,063円、1万9,094円の差し引き、黒字額でございます。うち、食堂販売収入は761万1,680円、うち食堂雇用賃金として523万8,642円でございます。

平成28年度収入金額は1,699万7,898円、支出金額1,680万364円、差し引き19万7,534円の黒字でございます。うち、食堂販売収入が988万5,050円、うち、食堂雇用賃金として594万1,490円の支出となっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 詳しい説明、ありがとうございました。

私たちが風民の郷はお昼の弁当を食べるぐらいしか、なかなかなじみがないわけです。以前、私も食堂にも行ったことがありますし、最近ものぼりが立っているんで、ちょっと寄ってみようかなと思っているんですけど、なかなか寄る機会がありません。

今後、やはり私たちがそういう雇用の場として活動されているのであれば、また積極的に、そういう場所の利用も考えていこうとは思っていますが、御存じのように、壱岐の人口は少しずつ減っております。減っている中で、いろんな商業施設はどんどんふえてきております。今度はコスモスもできましたけど、冷凍食品であるとか、安いですね、それから中華料理屋もできましたよね。そういう中で、果たして、どういう形でこういう施設が生き残っていくのかというのは、やはり真剣に考えていくべきじゃないかと思っております。先ほど言いましたように、指定管理者任せではなくて、この時代の流れに沿った、例えば、運営はどういうふうにしていけばいいのかというのは、やはりこの数名の雇用者の中では、思いつかない部分もあるかもしれませんし、そういうところも、できれば壱岐市との連携をとりながら、その方向性というものを一緒に考えていった方がいいんじゃないかと思えます。

あるいは、それでどうしても、こういう流れに追いつかないということであれば、もう思い切って民間に全て任せるとか、そういういろんなケースも出てくるんじゃないかと思えますけど、今、雇用の場として確保されていますが、やはり、現実のその黒字とか、そういう幅を見ても、樂觀視できないというのは誰が考えてみても明らかではないかと思えますので、ぜひ今後も、この指定管理、私、今度、指定管理について質問したのは、そういう、雇用の場としての指定管理者の設備を壱岐の市民として、あるいは壱岐市として、どのように捉えていって、どのように私たちが力添えができるのかなという、一つの課題があるんじゃないかと思って質問させていただきました。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第46号についての質疑の通告があつておりますので、これ

を許します。3番、植村圭司議員。

○議員（3番 植村 圭司君） では、議案第46号第3次壱岐市総合計画についてお尋ねいたします。

今回の総合計画が総合戦略を包含しているものということを前提としてお話をするわけなんですけども、16人の審議会委員さんがいらっしやいましたけども、その方々の中に県の関係者がいらっしやいませんでした。それで、県行政との整合性が保たれているのかということを確認したいと思っております。

それと、第二次総合計画で達成できなかったKPI、達成目標なんですけども、それが今度の第3次総合計画で具体的改善策が示されないまま、同じ数値であるのが、もしくは低い数値で入っているのがありますけども、これまで達成できなかったものを達成させるために、進捗管理と結果の公表が大事だと考えているんですけども、こういうことに対する具体策があるのかをお伺いいたします。

さらに、KPIの設定項目の考え方としまして、どういった選定基準でこのKPIを決めたのか、また、そのKPIの値の設定根拠があったのかなかったのか、どういうふうにして考えてつくったのか、また、そのKPIの項目数なんですけども、全体としては145項目あったように感じますが、前回のその総合戦略含めた場合に155項目ありまして、若干減っています。155から145なので、大した変化はないと思っておりますけども、例えば、数字に出てこない指標、指標といいますか、数字に出てこないところがありますので、（……）KPIの設定できなかったものに対して、計画全体の進捗が図れないものと考えておりますけども、この計画全体を達成させるために、どういった対策を示してあるのかをお示しいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの植村議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の県行政との整合性は保たれているのかとの御質問でございますが、今回の第3次壱岐市総合計画は、国が定めるまち・ひと・しごと創生基本方針、長崎県が策定しております、長崎県総合計画チャレンジ2020や、現在策定中であります第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図った上で策定をしております。

これまで、国や県の方針説明会に出席しておりますし、県の計画においては、全ての市町で個別のヒアリングが行われ、県の総合計画や総合戦略との調整を行っております。また、各部署の県内課長会議や担当者会議におきましても、部署ごとの説明もあっておりますので、県の計画との整合は保たれております。

次に2点目の御質問でございます。

まず、進捗管理と結果の公表についてでございますが、第2次総合計画におきましては、まち・ひと・しごと創生会議におきまして、総合戦略の効果検証を行っていただいております。また、評価の客観性を担保するため、岐阜市行政改革推進委員会におきまして、総合計画の施策体系に基づき、前年度の施策の成果等について、第三者の立場から評価を行っていただいております。どちらの検証結果につきましても、ホームページで公表を行っております。第3次総合計画におきましても、同様の手法により効果検証を図ることとしております。

次に、K P Iの項目の設定の考え方についてでございますが、現状と主な問題点を精査し、そこから課題を洗い出し、その解決に向けた具体的な取り組みを設定し、大項目での目標設定と具体的な取り組みでの目標設定を行っております。目標値につきましては、その課題解決に対して、2020年のあるべき姿を目指し、各部署において第2次総合計画の目標値、現在の進捗状況を勘案し、令和6年度の目標値の設定を行っております。

次に、第2次計画よりK P I項目が少ないとの御指摘でございますが、ただいま議員おっしゃったとおり、第2次総合計画につきましては総合計画と総合戦略、2つの計画を合わせまして155項目となっております。今回の計画につきましては総合戦略を包含して策定しており、設定項目は143項目ですので、12項目ほど少なくなっておりますが、十分に進捗度合いを評価できる計画と考えております。

次に、総合計画のK P Iだけを評価しても計画全体の目標は達成できないと考えるが、その対策はとの御質問でございます。

計画の仕組みについては、基本計画となる第3次総合計画と基本計画に基づく具体的な事業計画である振興実施計画で構成しております。そのため、具体的な事業計画である振興実施計画については、内部組織である政策評価推進本部におきまして進捗状況を評価し、必要に応じて事業を見直し、目標達成に向けた対策を講じることとしております。

また、これまで同様に岐阜市行政改革推進委員会におきまして、総合計画及び振興実施計画の評価を行っていただくこととしておりますので、進捗管理は十分に可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 審議会の話なんですけども、これは前回、第2次総合計画のときには同じく16人でいらっしやいまして、今回も変わりなく、そこはわかります。

それで、今回、その総合戦略を包含しているということで、前回いらっしやいました産官学金労言の方々の御意見というのは、今回はそういう方々が入っていらっしやるだろうと思っておりますが、今のお話ですと、県との整合性、国との計画性というのが担保されているということでございますので、今後の推移を見守りまして、私もその評価のほうを見守っていきたいと思っております。

おります。

それでKPIの話なんですけども、実は今度の総合計画の中のアンケートの結果の中で、将来への希望というのがありまして、全体では「余り希望が持てない」が57.3%が最も多く、「全く希望が持てない」を含めると67.8%になりますということで、今後に対して希望が持てないという方が約7割いらっしゃったということがアンケートの結果で出ております。私もこれを見まして非常に驚きの数字だなと思っておりまして、年代で見ますと、「大いに希望が持てる」が70歳以上で12%、他の年代ではいずれも5%未満と低い状況ですというふうになっております。

そうしますと、第2次総合計画を実施してきた結果、今後への、将来への希望が持てないという結論に至っているのではないかというふうに危惧しまして、今回のこの質問をしているわけなんですけども、第3次総合計画を今回計画しまして、それを実行に移した場合に、こういった将来に希望が持てないというふうな結果がならないようにしないといけないと思っておりまして、そのためには、この進捗を見守っていく方法というのを決めておかないと、第3次総合計画、立派にできておりますけども、絵に描いた餅で終わるというふうに思っております。

そこで、そうならないために、今おっしゃいました進捗を図るように考えておりますという言葉だったんですけども、一つ確認なんですけど、この総合計画の中では、おっしゃるように市の内部組織である政策評価推進本部において進捗状況を把握すると、評価するようになっておりまして。ただ、この内部組織で評価しますと、やっぱり客観的な結果といいますのは評価しにくいのではないかと考えております。

これまでは、第三者機関が評価をしてきた結果があると思いますので、この辺をどういうふうにか考えたらいいかをちょっと、教えていただきたいんですけども、外部で評価するのか、内部で評価するのか、その公表の仕方をどうするのかを教えていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 評価についてですが、内部組織であります市の政策評価推進本部におきましても、評価しますし、外部の市の行政改革推進委員会におきましても総合計画、振興実施計画の評価を行っていくようにしております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） わかりました。そうしますと、内部と外部と両方で評価をするといったことになりまして、その評価結果をホームページで公表するという流れでよろしいかと思っております。

そうしますと、あと一つ、これまでも同じく外部で評価をしてきて公表もしてきたというふうなことだったんですけども、なかなかこの進捗が図られていない結果というのが出ていまし

て、この総合計画に書いてあります内容でいきますと、達成状況、約70%未満が約3割あるという結果が出ております。それで、第2次総合計画が途中経過の結果ではありますけども、3割ほどがおくれているという結果が出ているわけなんですけども、これをもっと改善させたいと思った場合に、毎年ローリングによる見直しの結果というのを、今までは、私たち議員もそうなんですけども、市民にも公表していなかったんじゃないかと思うんです。その辺を今後、ローリング計画、見直した結果もお示ししていただきたいと思っているんですけども、いかがでしょうか、その辺はできますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 第2次総合計画の進捗状況ですが、ただいま議員がおっしゃいましたように、平成29年、3カ年の進捗状況がただいま言われましたように70%未満ということが3割ということになっております。今後、30、31年で、今、進捗状況を確認しているところですので、その後につきましては結果を改めて公表したいと思っております。

また、第3次総合計画のローリングの具体的施策につきましては内部で検討して、見直し等の結果等につきまして報告させていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 最後のところなんですけど、内部で見直しをした結果を報告すると、今、どこに報告するというふうにかえたらよろしいのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 報告が可能な分につきましては、ホームページ等で公表させていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） もう3回目、終わりましたから。植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） わかりました。ローリングの結果も公表していただけるということですので、極力表に出して、誰でもが評価できる状態でしていただきたいと思っております。それをお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 済みません、通告なしで申しわけないですけども。

先ほど清水議員の質疑の中で、市長、教育長の行政責任というのはお聞きをいたしました、請負業者及び施工監理業者と、ほかに電気なんかも別注だったですか、その辺の対応の部分を教えていただければいいと思いますけども。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 中田議員の御質問にお答えをいたします。

今回の芦辺中学校の件につきましては、本当にこれまで御迷惑をおかけいたしまして、ようやく10月31日に竣工を見たところでございます。そしてまた、11月1日から学校が開校されたところでございますけれども、この件に関しまして、施工業者につきましては、本体工事がなかはら、そしてまた電気・機械設備等と、それから施工監理業者という形で発注をいたしておるところでございます。

このおくれにつきましては、本体工事につきましては、市が発注する場合の入札参加の指名停止の措置要領に基づきまして、なかはらに対しまして、その指名停止の措置と、そしてまた、それに伴いまして損害金というのを請求いたしております。

そしてまた、電気・設備につきましては、本体工事のおくれによる影響でございますので、その責任は問えないということでございます。

そしてまた、施工監理業者につきましては、工程会議におきまして、その都度指摘をしておる、そして指導をしておる。そうした中で、その履行が建築本体工事を請け負っております業者になされなかったということで、その都度指摘をされておるということで、これに対しての施工監理業者の責任は問えないということに、この内容を、それまでの指導された経過を確認いたしまして、指名委員会で責任は問えないということで判断をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 私も、議案第31号に関して御質問をいたします。

市長の先ほどの答弁によりますと、もろもろの法、規則に抵触することはないが、行政執行上の実質的な責任を感じて、この議案を提案したというふうに申し述べられました。そして教育長も、申し出があったから、同様に減額の議案を出したというふうに申し述べられました。私は、皆さん方に、このことで道義的責任を果たしたと感じておられるのかどうか、その件に関してお尋ねをいたします。

そして、今、同僚議員からございましたように、市長の行政報告の中で、業者に対する指名停止の処分をしたと。そのことに関しては、指名委員長であります副市長のほうからございました。建築施工業者に対して処分をしたと、そして遅延金は、もう既に納めてあると。公開できるのであればという前提のもとにお尋ねをいたします。どういう処分を下されたのか。例えば、指名停止3カ月とか5カ月とか半年とか、そうしたことが公表可能であれば、私は可視化していただきたいなど。

以上2点に関して、お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 7番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

責任のとり方は、道義的にとったのかということでございます。おっしゃるとおり、そうあるべきだということで、道義的な責任として提案をいたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 指名停止についての御質問でございます。

指名停止期間につきましては、5カ月間ということで停止の処分をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） わかりました、市長。その言葉を聞きたかったんです。道義的なのかどうなのかということを知りたいです。

そして、指名停止の措置要領第2条、これを私が検索をすることができませんでした。簡潔に、副市長、この根拠たるが、5カ月になったという、その規則の解釈、これも申し上げます。守秘事項もあるでしょうが、公開可能であれば、ここでお示しをいただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 御質問の指名停止の措置要領でございますけれども、第2条で、別表第1で契約違反というのがございます、3項に。市発注の工事等の施工に当たり、契約に違反し、工事等の相手方として不適当であると認められるとき、その場合の条項と、別表第2で不正または不誠実な行為というものがございます。不正または不誠実な行為でございますけれども、業務に関し不正または不誠実な行為をし、工事等の契約相手方として不適当であると認めた場合ということになっております。1番目の契約違反の場合では、2週間から4カ月以内の措置と。そしてまた、別表第2の、先ほど言いました不正または不誠実な行為の場合は、当該認定をした日から1カ月以上9カ月以内というふうな形で決められております。

そしてまた、第4条では、指名停止を行う場合において、有資格者が1つの事業について措置要件の2つ以上に該当したときは、当該措置要件ごとに、別表の各号に規定する期間の短期及び長期の最も長いものをもって、それぞれ指名停止の期間、短期及び長期とするということになっておまして、今回の場合は別表第2のほうの不正または不誠実な行為の部分で該当いたしております。

そこで、この件につきましては、県のほうの話もちょっと聞きまして、それらを参考に今回の措置ということで指名委員会で決定をいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） いわゆる指名停止の期間、根拠を明確に述べていただきまして、ありがとうございました。

やはり、行政と請け負う側が、こういう、全て緊張関係の中に、今後、市政が遂行されますことを期待をいたして、私も、これで質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑はありませんので、以上で議案第31号外16件の質疑を終わります。

日程第18. 議案第48号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第18、議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いします。

日程第19. 議案第49号～日程第21. 議案第51号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第19、議案第49号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から、日程第21、議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）まで、3件を議題として、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第49号外2件の質疑を終わります。以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第31号から議案第47号まで及び議案第49号から議案第51号まで20件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）は、議長を除く14名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号については、議長を除く14名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例

第8条第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員会の中からとし、委員長に清水修議員、副委員長に中田恭一議員と決定いたしましたので、報告をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月10日火曜日午前10時から開きます。

なお、あすは一般質問となっており、4名の議員が登壇の予定となっています。壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時54分散会

令和元年 老 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

令和元年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 0 番 町田 正一 議員
1 1 番 鶴瀬 和博 議員
4 番 清水 修 議員
1 番 山川 忠久 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 土谷 勇二君 | 6 番 久保田恒憲君 |
| 7 番 音嶋 正吾君 | 9 番 小金丸益明君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鶴瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 赤木 貴尚君 |
| 16番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） おはようございます。それでは、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は大きく2点。第1項目めは、ほかに2名の議員も質問していますが、SDGsについて。2番目は、壱岐市の教育行政についてであります。

政治家というのは、宗教家でもなければ哲学者でもないわけでありまして、一方では、しかし、哲学とか理想とかがない政治家というのは必ずポピュリズムに陥って、何ひとつ決められない混乱を招きかねないといつも私は自戒の念を持っております。

SDGsについては、既にその理念、国連が2015年に決定したという17項目を実現していこうという国際的な約束だと思っておりますが、具体化に向けてとなると非常にわかりにくい。17項目ずらっと並べると、人間が思いつくようなユートピアの理想社会をつくるためには、こういうふうな形でしていこうというような約束にしかっていない。

しかし一方では、白川市長は、SDG sの実現化、設置された目的に沿った形で、その理想を実現されていこうということで既に行政の中にはSDG s未来課をつくり、また、いろんな場所でSDG sについて情報発信をしておられます。

全国の自治体、多分幾つ手を挙げられたか知りませんが、多くの自治体が手を挙げている中で、壱岐市も数少ないSDG sの候補地として壱岐市が認められておるわけですが、一つの情報発信のツールとしては、市長がいつも言われているように壱岐市のためになることだったら何でも取り組もうという、その姿勢は大きく評価しますけれども、その中身が余りにも総花的過ぎて、何をメインにSDG sをやろうとされているのかが非常にわかりにくい。これは多分市民も同じような感覚だと思います。言葉だけが先に先行して行って中身がないというのが、これは私が所属している自民党の政治公約みたいに、何でもかんでも、ばあばあ選挙のたびに書けばいいというもんでもないと思っております。

また、その一方で、壱岐市みたいな小さな離島の地政学的にも財政的にも非常に小規模な自治体が、このSDG sの実現に向けてどういった具体策をとるかとなると非常に難しいだろうと。これをやろうと思ったら、恐らく数千億円単位の予算がないと壱岐市でもそれはできないと。

だから、特にこの17項目のうちに、僕は市長に、これとこれというふうな形で、この場で語っていただきたいと思っております。

例えば、北九州市もそうなんですが、あそこは非常に汚れとった洞海湾を非常に浄化して、それと調和した形の、環境と工業が非常にうまいことなった形でSDG sの実現に向けて、あそこは取り組んでいくということ方を方向として出されていますけれども、壱岐市の場合は、それがまだ正直言って具体的な姿として見えないと思っております。

多分市長が答弁されると思うんですが、まず、市長には、SDG sに応募した理由、それから、SDG sに当然財政支出が伴うわけなんです、単独自治体でやれることということは正直言ってほとんど限られてきています。この財政的な裏づけはどうされておるのか。

それから、一番、私、読んでいて非常に違和感を覚えるというのは、SDG sの前面に、一番最初にSDG sとはといたら、これは、誰一人取り残さない社会の実現というのが要するにSDG sの一番の根本にあるわけなんです、どう考えても私は、壱岐市は別に共産主義じゃないわけなんで非常にわかりにくい。これの実現について、政治家たるもの実現に向けて、一旦言葉にした以上、どういった形で実現していくのか、その具体的なプロセスがないと、その実現は非常に難しいと思うんですが、以上3項目について、市長のほうからSDG sにかける夢というか、それプラス、行政のトップにおるわけなんで、言葉だけではだめだと。それを実現するためにはどういったことをやっていくのかと。

出馬されたら次の4年間は、こういうふうな形で実現していくと、これを実現するのは恐らく

10年単位、20年単位でかかるとは思いますけれども、それを一歩でも前に進めるために、どういった形で主に重点項目として取り組んでいくのか、それを述べていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。10番、町田議員の御質問にお答えをいたします。

SDGsについて、壱岐市として何をやろうとしているのか、また、誰一人として取り残さない社会とはどういうことなのか、政策プロセスを明確にしてくれという御質問でございます。

実は、去年の2月のことでございました。東京の全国離島センターでSDGsの話の初めて聞きましたときに、私自身、これは一体何のことだと理解するのに時間がかかったところであります。

また、締め切りも間近でございましたし、内容を聞いていくうちに、短期間のうちに2030年の壱岐市のあるべき姿が描けるのか、採択の可能性はあるのか、応募すべきかどうか正直迷ったところでもあります。なぜかと申しますと、手を挙げている自治体が全て環境問題に熱心に取り組んでおりまして、壱岐市はそのような取り組みが皆無に近かったからであります。

しかしながら、SDGsは内閣府の所管でありまして、採択されると、その計画実現に向けて全ての省庁がタスクフォースとして支援するというのを聞きました。私は、直感的に、これはチャンスだと。何としても手を挙げなければならないと思ったところでもあります。

ありがたいことに、壱岐市は富士ゼロックスと地方創生の連携協定を結んでおります。富士ゼロックスの力をおかりして、さまざまな企業との連携によりまして、結果として、わずか2カ月余りで実現可能な2030年のあるべき姿を描くことができました。

さて、町田議員御指摘のSDGsは、余りに総花的過ぎる、壱岐市の具体的施策を示せとのことでございます。そもそもSDGsとは経済、社会、環境の3側面における持続可能な開発目標でございまして、言いかえれば、議員御指摘のように理想を掲げ、その理想に向かって全ての人々が行動を起こすために設けられた目標でありますから、17の目標に向かって進むこと自体、御指摘のように総花的以外の何物でもございません。

そのような中で、壱岐市が目指すものは何かという御質問でございます。

内容に入ります前に、2030年のあるべき姿を目指すSDGsでございます。2030年はどのような社会になっているのでしょうか。何だ、10年後じゃないかと思われる方もいらっしゃると思いますが、私はそうではなくて、私は、人間が経験する5番目の社会がやってくると思っております。

御存じのように、人間が経験した最初の社会は、木の実をとったり、狩りをして生活する狩猟社会であります。2番目が農耕社会、3番目が工業社会、そして私たちは現在4番目の情報社会

にあります。間もなくやってくる5番目の社会はデジタル社会だと言われております。IoT、人やものがインターネットにつながり、AI、人工知能を駆使する社会と言われておまして、そのような社会に対応するため、そのような社会を生き抜くために壱岐市はSDGsに取り組んでおるところでございます。

それでは、壱岐市の取り組みの一部を具体的に、一部でございますけど具体的に申し上げますと、まず、3側面のうちの一つ、経済の側面では、スマート農業の確立。これは、アスパラ栽培において、IoTやAIにより生産工程の体系化、収量アップを図り、あわせて、そのロスをなくすために、商品にならない部分は加工してインターネットで販売することといたしております。ここでは、企業誘致、雇用の確保も視野に入っております。

社会面では、ドローンや自動運転による人、物の移動、老若男女参加による市民共創の未来づくりの対話会の開催をいたします。環境面では、太陽光や風力の再生可能エネルギーを水素に変換し、安定した電源を確保することや、資源を有効利用する4Rの徹底などであります。

一方で、誰一人取り残さない取り組みのベースとして取り組んでおりますのが、まちづくり協議会でございます。まちづくり協議会につきましては、既に取り組みが進んでおりますので説明は割愛いたしますが、この誰一人取り残さないという概念は、表現は適切でないかもしれませんが、網の目から漏らさないという後ろ向きのことではなく、冒頭申し上げましたように、理想に向かって全ての人々が行動すること、このことが誰一人取り残さないということでございます。

もう一度申し上げます。理想に向かって全ての人々が行動することだということを特に強調させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） やっと一般質問させていただいて、市長の思いが、テレビを通じて市民の皆さんたちに本当に伝わってくれたらいいなと思っております。

多分、最初応募するに当たっての戸惑いがあったとか、この中身について、やっぱり市長も、誰もみんな、私たち議員も皆そうだし、市民の皆さんたちも、このSDGsについて、やっぱりこれは何だという意見が多分ほとんど大多数だと思います。

だから、今みたいな形で正直な自分の心情とか裏話まで含めて、そうやって語っていただけると、市民もそういった形で市長の10年後の壱岐市——人口減少も進むでしょう。そして、非常に財政も厳しくなる。そういった中において、それでもやっぱりどっかで、私は、政治家というのは、「政治家は一本のろうそくたれ」という斎藤代議士といって太平洋戦争直前に、ただ一人国会で反軍演説をして、戦争は絶対だめだと言った斎藤代議士というのがおられるんですが、私

は、「政治家は一本のろうそくたれ」と、今、正直言って座右の銘にしているんですが、そういうふうな理想を掲げ切らない政治家はだめだと思っています。

ただし、市長、もう一つ質問したことで、この実現はわかりました。もう一つは、財政的な裏づけ、一番重要なことなんです。今、市の行政の中にもSDGs未来課をつくられておるし、今までも予算を使っているいろんな形でイベントをやられたりとかされているんですが、例えば、これは内閣府の所管で全ての省庁がタスクフォースし協力するとなっていますが、SDGsの実現に向かって財政的な裏づけは現実にあるのかと。

私が一番心配しているのは、今、安倍総理が、経済がうまいこと、みんな個別にはいろんな意見もあると思いますけど、日本中は割と景気が求人倍率も非常に高いですし壱岐市もそうです。一時に比べたら非常に経済は良好な状況にあると思いますが、僕が一方で心配しているのは、国は1,000兆円以上の借金があるんです。

そしたら、次に何を削るか。恐らく安倍さんがやめられたら、次の内閣総理大臣は、財政の立て直しを本格的に国はやっていきます。僕は、そのときに一番危惧しているのは、今、地方創生と言っていますが、地方を切り捨てるような形、地方交付税の減額だとか、そういった形で国が必ずやってくるんじゃないかと、それ以外に財源がない。社会保障をもちろん切り詰めるわけにもいかん、今の日本の周りの状況からしたら防衛費も切り詰めるわけにはいかないんです。そしたら、あとは税金を上げるか支出を削るしかない。この前、消費税を上げたばかりなんで、さらに国民に負担をというのなかなか難しいとなったら、さっきも言いましたように、政治家は、多分、国は地方に財政的な負担を押しつけてくるんじゃないかと、僕は、今、一番危惧しているのは、これは数年後には地方が見捨てられていくような状況になってくるんじゃないかという。一時、夕張市が赤字再建団体になりましたけども、あれは夕張市が悪いわけじゃないんです。国は、どんどんああいう施設をつくれと言って、一時、国はものすごい補助金を出したんです。それに乗っかって、夕張市は余りにも極端にそれに乗り過ぎてしまったがために、あそこまで陥ってしまった。

僕は、今、一番心配しているのは、SDGsもいいけれども、これの財源の裏づけは、2030年ですから、あと10年間です。10年間、国は本当に、これは壱岐市に対して保障してくれるのかということ非常に危惧しております。それについて、市長、最後に1点だけ答弁お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まさに町田議員の国の今の財政等々で同じ認識でございます。

今のところ、御存じのように、平成28年から、今、壱岐市の再生可能エネルギーの資源量調

査をいたしております。これは10分の10でございますから全く問題はないと思っていますけれども、先ほどから申します、経済、社会、環境、それぞれに事業を取り組むとなれば予算が要ります。

しかし、今から一番金がかかるのは環境だと私は思っているんです。特に壱岐の再生可能エネルギー、私は、気候非常事態宣言も可決をいただきました。そういった中で、環境に対する金がかかり要ると思っております。

しかし、私は、事業主体が市であってはならないと思っております。やはり民間の活力を使わなければいけないと思っていますけれども、その中で、それは民間の活力を呼び込む、今、計画をいたしております水素発電、それはやはり10分の10で、市が一つの試験結果を出す。そして、民間に後を委ねるといふ、そういった手法を今からとっていかなければ、市が事業主体になるということは全くアウトだと考えているところであります。

ただ、しかし、有利な補助制度がある、そういった中で、それこそ何と申しますか投資対効果、それを見きわめて、今から取捨選択していかなければならないと思っているところであります。

御心配のように、本当に財政というのは、私は責任を持って、中長期、常に精査されなければならないと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私なりに理解しました。非常に長期のスパンで考えなければいけないことなんで、ずっと前に話したように、行政は、ある程度ずっと継続して、政策については継続の責任もある。

国政の話をしてもしようがないですけども、自民党が長く続けてきた政策について、民主党が政権をとったときに公共事業を全面見直しとか、あれをやると非常に混乱を起こす。行政は、一方で本当に継続して、市長が今やられたことは非常に大切なことなんで、10年スパンで物を考えようと思ったら、市長には財政的な裏づけまで含めて継続していけるような形の実現をぜひお願いしたいと思っております。

本当は市長にもうちょっとSDGsにしゃべっていただきたいと思ったんですが、実は教育問題についても、僕は、きょうは教育長と議論したいと思ひまして、そちらのほうに半分だけ時間はとらせていただきます。

後、SDGsに、あと二人、細かく質問されておりますんで、そちらのほうでやっていただきたいと思ひます。

まず教育長が多分答弁されると思うんですが、この前ありました学力テストの——今、学力テストと言わないんですかね、言わないんですが、状況は、もうおわかりだと思ひんで、まずその

結果について説明してください。

それから2番目、この前、神戸市で、これは皆さん全国でも非常に話題になりましたけれども、教員間のいじめの動画、正直言って僕も衝撃を受けました。こういった事案について私も聞いたことがなかったし、これについて教育長の率直な感想。壱岐市では多分ないだろうと私も思っていますが、多分ないだろうというのは、何があっているかわからないということに、もしかしたらそういう可能性だってあるわけなんで、ぜひこれについて教育長の率直な感想を述べていただきたいと思います。

それから、僕が一番、こういった問題が起こると、これは子供のいじめなんかでもそうなんです、一番腹が立つのは、この教育委員会や校長を初めとする管理職の人たちのマスコミインタビューなんです。あの情けなさそうな回答を聞くと、本当に不信感を持ちます。

今回も、ここの前の校長先生は、テレビのインタビューについて、教育長、御存じかもしれませんが、こう答えられて、校長というのは非常に事務の仕事が忙しくて、私は一日中ほとんど校長室に詰めっきりの状態だと。だから、そういった現場の教職員間のトラブルについて、私は全く把握する時間さえなかったというふうに、この校長は答えたんですが、こんな校長がおったら——教育長のところには、そういった各学校の校長とか管理職の人たちから、いろんな形で報告があると思うんですが、こういう校長がもしおるんだったら、その報告自体が全く信用できない状況だと非常に私は憤りを覚えているんですが、壱岐市のこういった学校の管理職の教育は、一体どないなっているのかということも答弁してください。

ただし、3番目に、教育長はもちろん御存じですが、教職員は時間外労働手当というのは基本的にありません。要するに幾ら時間外をやろうが給料の4%が特別加算という形で、今、教職員には出されているんですが、この4%がいつの間にか超過勤務を容認する原因になっているんじゃないか。この前、マスコミの報道によると、全国の平均で教職員は11時間を超えております。しかも近年、この勤務時間がずっと増加してきているんです。壱岐市の状況についても、私は、もし調べられとったらぜひ報告していただきたいと。

それから4番目に、長崎県でも報告があったように、前年度より1.8倍、小学校を中心にいじめの問題が増加しております。いじめの定義は、もちろん文科省が出していますけれども非常に難しいんです。いじめの定義自体が、僕は文科省が出しているようなそういうふうな問題じゃないと。

例えば、児童虐待にしろ、僕なんかはじいさんから、何かあったら頭をしょっちゅうぶん殴られて、ほっぺたもぶん殴られて、今だったら多分虐待になるでしょうけども。

いじめといたって、例えば、子供同士だってけんかすることも当然あります。ただし、それが継続的になってしまうと、これはいじめだと、あるいは集団で無視されるといじめだと、当然

いじめというのはそういう形で定義されているんですが、長崎県で1.8倍、特に小学校を中心に非常に増加しているんですが、壱岐市の状況について、教育長に答弁いただきたいと思います。

ちょっと長くなりますけど、できるだけ簡潔に済みませんが、再質問したいと思いますんで。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、町田議員の質問にお答えします。

まず、学力テスト、今、学力調査ということで全国的に実施をしております。今年度は、4月の18日に実施をいたしました。その結果、本市では、小学校の国語、算数は全国の平均とほぼ同じ結果になっております。中学校は、国語は全国平均を上回っていますが、数学は全国平均とほぼ同じで、今回初めて実施された英語は全国平均をやや下回っております。

これまでの壱岐市の状況は、中学校においては、国語、数学ともに全国平均を下回る状況が少し続いておりましたが、先ほど申しましたように少しずつ、その傾向が上向いております。

これは、今、言われている学力が、かつて私どものときに言っておりました、覚える、理解する、そういう中心のものから、しっかり読んで物事を判断して解決をするという力も見るという点で、その調査の仕方が変わっていることから、授業の中でどう取り組みをするか、しっかり読ませ、しっかり考え、しっかり書かせ、しっかり発表させる、そういう授業を仕組むことによって、この学力は少しずつ高めることができる、そういう考え方でもって壱岐市教委は進めております。

申しました少しずつ上昇傾向にありますので、このような形の授業を壱岐市内の小中の教職員が取り組むよう、学校教育課と力を合わせて、全校の学校訪問指導、その他の研修会の中でしっかり指導をしているところでございます。

2つ目のお尋ねにありました神戸であった職員間のいじめについてですが、議員がおっしゃるとおりでございます。子供たちの一人一人の人格を認め、いじめをしないという指導をしなければならぬ教師が、学校内で同僚の教職員にいじめをしていたという行為は誰が見てもおかしく、大きな問題を含んでおり、非難されるべきものです。

社会人として、こういう行動をしたことは許されることではありませんし、将来ある子供たちがいる学校内の見えるところでいじめを繰り返していたということは、教師としての資質を欠いております。子供の前に立つ資格はないと考えます。

一つの具体例で申しますと、加害者側の女性教師は、その学級の子供たちに対して、「反抗しまくって学級を潰したれ」とまで発言をしております。子供たちに与えた影響の大きさははかり知れません。深く反省しています等の言葉で済まされるものではないと考えます。教師としての自覚や物事への見通しを持つ力が不足していると判断され、子供の指導を託すことはできないと

考えます。みずからの意思で職を辞すことを、私は勧めたい気持ちになっております。大人ですから、それだけの覚悟は当然持っていることと考えます。

今回は、学校教育や教師に対する期待と信頼を裏切るいじめ問題になりました。議員がおっしゃるように、どの学校でも、全国の多くの教師の間でも起きるかのように思われるのは困ったものだと思えます。今回のような問題は突然に起こるものではなく、その地域、その学校独自の事情や問題点があり、そこに至るまでのプロセスに視点を当てなければなりません。

神戸市は御承知のように政令指定都市でございます。教職員の採用や人事異動は市教委で行うことができるため、神戸方式と呼ばれる独自のルールがありました。例えば、教職員の異動については、本人の異動希望をもとに現勤校の校長と異動先の校長が、その異動の素案をつくって、それを市教委が追認するという方法がこれまでとられており、校長の意向が強く反映される仕組みになっていたと聞いております。この問題があつて、このことは見直されたとも聞いております。

今回、加害者側の40代の女性教諭については、前校長が、他校から、いわゆるヘッドハンティングをして赴任してきたとも言われています。その結果、現校長よりも、その校に長く在職をし、学校内でボス的な存在になっていたと報道されております。この小学校では、中心となる人物になりリーダーとなるような教師であったとも思われます。リーダー格の教師がつるんで暴走と思われることを繰り返しても、校長はとめようとする力を持たなかったと言えます。

学校内の教師集団で、このように暗黙のうちに構成されている力関係、位置関係があつて、そのパワーバランスをうまく活用したほうがよいと考えるような校長では、今回のような学校運営に多分なつたのだらうと考えます。管理職のそのような考え方は、教職員にはすぐに伝わります。教師同士でとめようとする行動には当然起こってこないこととなります。

こう考えてきますと、町田議員が御指摘のように、管理職はどうあらねばならないか、管理職をどうして指導していくか、その視点に向いてくることになると思います。

少しだけお話ししますが、壱岐市では、管理職の教育については、年間を通して定例の校長研修会、教頭研修会を毎月1回実施し、市教委、学校教育課と私が約1時間の時間をとって適宜の指導をしております。

神戸のこの問題が発覚した直後の10月18日も教頭研修会で、11月1日の校長研修会でも、私が直接このことを取り上げて指導をいたしました。壱岐市では、こういう指導は言葉だけではなく、必ず資料を用意してするので、管理職は学校帰ってからも、机の上でその資料を見て、さらに復習をし、落ち度の少ない学校経営へとつないでいくよう進めております。時期を逃さずに的確な指導を心がけ、できることをしていこうと壱岐市教育委員会は心がけております。

また、新任の校長や教頭を対象とした若手管理職研修会というものも年間5回ほど、これは5時

以降ですけれども自主的に行っております。その職務遂行の後押しをしておりますし、また、年間を通して各種研修会もあり、校長が出席する会議も多いので、その都度指導することもできます。

特に芦辺庁舎で開催される会議の折には、出席した校長は、会議の前や終わってからも学校教育課に顔を出して、いろいろな情報の共有をしますし、教育長室にも来てもらって情報の共有をしておるところです。

壱岐市教育委員会と壱岐市校長会は、一枚岩という言葉を含い言葉にして、日々、取り組んでおりますので、これらの指導をもとにすれば、管理職は、主体的な判断を持って学校経営に当たっていけると思っていますので、今回、起こったようなことは壱岐市では起こらないと、私は確信をしております。

今後も、教職員一人一人が子供たちの教育に誠実に取り組むことができるように管理職の指導にも努めてまいります。

3つ目の労働時間の問題についてですが、1日の勤務時間が11時間を超えるということは、月曜から金曜までの5日間、朝8時から19時に至る、そういう生活をしているということになりそうです。加えて、土曜か日曜の部活動を指導しますと、3時間ないし4時間が、これに加わってくるので、このような数字になってくるのが実態でございます。

壱岐市の場合も、4月から7月までは、特に中学校は、運動部活動の顧問を全ての教師が携わっていますので、6時までは部活指導で子供と寄り添い、その後、あすの授業の準備をする等をして、職員室を出るのが7時等になってくる状況が続いております。

学校別で見ますと、この1日11時間というのを月に直しますと、厚生労働省も示しておりますように80時間合計で勤務時間を越しているというところに数字を置いて調査をずっと続けております。現在、中学校が約24%、小学校は3%程度が、このような状況にあります。

職種別で見ますと、教頭のほうがどうしても長くなり、小学校で30%の教頭が、中学校では67%が、そのように月に80時間超えです。校長については、小学校が9%、中学校が10%で、後、教頭のほうが戸締まり等をして帰るために、このような数字になりますが、一般教職員については、小学校では3%、中学校でもやはり25%ほど、現在の状況の中でもあります。

校長、教頭は、それぞれの教職員の健康状態を必ず観察をしながら、健康状態を相談をし、場合によっては医師に診察を向ける等のケアをしているところでございます。

現在の取り組みとしては、運動部活動のあり方、業務の見直し等をしてしながら、月曜から金曜までのうち1回は部活動を休む日をつくっております。そして、その日は、教職員も定時に退勤をすることを校長みずから率先してするように進めており、土曜と日曜のどちらか1日は部活動を休む。これも進めて、かなり定着をしてきております。

あわせて、毎月の第3日曜日は家庭の日としておりますので、この日は部活動を休みながら家

庭にしっかりと携わる。各種の運動の競技団体にも、このことについては御理解をいただくようにしているところでございます。

壱岐市は、熱心に教育活動に取り組み、部活動等もする教員が多いため、教職員の健康を害してはならないと考え、このことを基本にしながら少しずつ校長と一緒に取り組むを進めており、実態は、この数字がだんだん下がってきております。

来年度中には、できるだけ80時間を超える教職員がゼロになることを、まず目標にしているところでございます。

よって、今のところ壱岐市では、勤務時間の長さ、あるいは職場の人間関係、ストレス等で病気休暇をとったり休職になっている者はありません。

今後も、超勤の時間を考えながら、教職員には、校長のほうからしっかりと観察をして取り組む形で、教職員の健康を守ることが、子供たちの教育活動の力を伸ばすことにつながると認識しております。

4番目のいじめの問題についてでございますが、町田議員のお尋ねにありましたように、現在、いじめの認識が少しずつ変わってきておりますが、言葉としては、本人が心身に嫌な思いをしたという場合には、それは一つのいじめとして報告をさせ、対応するというようにしております。

その報告は、いじめ基本方針を学校に置いておりますので、まず定期的にアンケートをとっております。小学生は、このアンケートに意外と素直に答えてくれますので数字が上がってまいります。早い時期での対応ができていくということで、数字は上がっていますが重篤ないじめというのにはつながっていないと考えております。

現在、壱岐市では、小学校がこれまで17の報告を受け、中学校は5の報告を受けております。そのうち、もう対応して解消しているというものもありますし、壱岐市の数としては、このいじめの定義を見直した前からすれば、少しはふえておりますが、内容的には、言葉での嫌がらせ、冷やかしか、そういう形で、最近ありました金銭を要求するとか、そういった内容のいじめ等は、現在までのところ報告は受けていないところでございます。

今後も、学校は、いじめ見逃しをゼロにする、そういう気持ちで取り組ませておりますので、いじめによって学校に行くのがという、そういう状況だけは起こしてはならないと考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） どうしても教育問題になると、教育長もきちんと正確に伝わらんといかんということで、かなり話が問題が問題だけに説明も当然長くなるんですが、一番問題

なのは、あの神戸の事件を見とって、要するに教職員が、あの行為をいじめだと全く認識していないんです。いじめだと自分たちが認識していない教職員がいじめ問題について、どうやって子供たちに語れるんだと。

そういった意味で、あれは非常に僕も衝撃を受けたんですが、教育長が、壱岐市においては全くないと、教育委員会と学校の現場とは一枚岩でやっているというふうに断言されましたので、ああいった事態はないと思います。

教育問題について、これはいっぱい答弁していただきましたんですが、細部について、もう一度少し聞きたいんですが時間もありませんので。

僕は、学力については、壱岐市は、昔、壱岐全島は非常に教育に熱心で、教育県ということで、別に学力調査が全部とは言いませんけれども、それでも長崎県でトップスリーに入るとか、長崎県内で1番になろうとか、できたらそういうモチベーションを持ってもらいたいと。

東彼杵の教育長は、学力調査で県下一番になると言って教育長になったそうですけども、僕は、そういったある程度モチベーションを持ってもらいたいなどは正直言って思っています。いつも答弁を聞くたびに、全国平均だとか、長崎県の平均を大体基準に語られますけれども、長崎県の中では、うちはトップだと。

ぜひ、それを実現する方向としては、僕は、いろんなアイデアがあると思うんです。これはほかの自治体でも取り組んでいますけども、例えば、退職した教員を塾みたいにしてやって放課後教えたりとか、そういった教職員の活動もあります。そういった形ででもいいから、もう少し、長崎県のトップスリーぐらいには、少なくとも入るような、そういったモチベーションを持っていただきたいと思います。

それから、これは総務部長になりますか。教育長は、済みません、もう時間がないので。

今、教員の話は僕はしましたけれども、壱岐市の場合は人事委員会とか小規模自治体なんではないので、職員のパワハラとかセクハラとかについての相談窓口はどういうふうにされているんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

一般の職員につきまして、いじめ、パワハラ等、その辺の対策はということでございますけども、基本的に、人事担当窓口であります総務課の中に職員班がございます。そちらのほうが相談窓口となりますけども、通常の形としては、やっぱり担当の課長なり部長、そして経由をして人事担当の総務課長、そして、私、総務部長のほうに、その救済なり、それなりの求めがございまして、それに対して対応をしていくという形が通常のパターンでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、パワハラなんかいったら、普通、上司がやるんです。その上司のところ相談に行くような、そういう対応が行政で——総務部長、壱岐ではそんなことはないと思われていると思います。これは、なぜかという、壱岐は人間関係が非常に濃密なんです。だから、多少のことは、お互いに酒でも飲んで、相談があったら、お互いに酒でも飲んでちょっとやろうかとか。女性職員だったら、顔色見て、そんな大したことはないとか、そういう判断をしがちなんです。

これは、大体どこの自治体でも、今、パワハラとかセクハラとか非常に問題になっているのに、行政の総務部長たるものが、その程度の認識では、壱岐では、相談とか、そういうのは、今まで全く部長のところになかったんじゃないですか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 相談がなかったということはございません。それなりの対応をしておりますし、確かに管理職員、中間管理職、その辺からのパワハラも想定はされますけれども、職場環境の中で、上司が全てパワハラの実行者になるとは限っておりませんし、やっぱり情報を収集する中で、その部、課の職場環境を上司が把握をして、そして、それを対策なり救済の申し出があったときは対応していくというのが順番であるのじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、民間の会社だったら、今、ほとんどが——会社の中にそういうものを設けているところもあります。ところが、そこでも、非常に今、問題になっていきますけれども、そこに相談したら、上司本人のこういうふうな形で対応しましたということを本人のところにもメールを送って、また同じようにパワハラの実行者でもある上司のところにもメールを送って、非常に嫌がらせを受けて、長いこと裁判で闘っているという事例もあります。

そんな部長の言う、そんな簡単なもんじゃ——僕は10年ぐらい前になりますか、議会で指摘しましたが、女性職員に対する上司のパワハラ問題がありました。僕は、ここで、それを一般質問しました。

そういったことを気軽に上司に相談してもらったとか、そういうことで僕は解決できないと思っているんです。それはそうです。皆さん、こうやって並んでいますけど、皆さん、聖人君子でも何でもありません。パワハラするのは当たり前とは言わんけれども、セクハラがあったりとか、パワハラがあったりとかいうのは、人間誰でもそうしがちなんです。

ところが、相手の立場に立って考えれば、セクハラと思っていなくてもセクハラと向こうは思うかもしれんじゃないですか。そういった相談窓口は、まず上司に相談しろじゃなくて、僕は、ぜひ、これこそ本当に行政の対応としては、まず民間企業の模範にならないかと思っています。

壱岐市の場合、人事委員会がないわけなんですけど、こういった相談窓口は、上司とかじゃなくて、どっかほかの第三者的な部署が必ず必要だと思うんですが、誰でもいいですけど答弁してもらえませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員、時間はもうなりましたから。

○議員（10番 町田 正一君） わかっています。

○議長（豊坂 敏文君） 最後の答弁を、総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、町田議員からございました相談、そして救済をする窓口として、第三者的なところが必要じゃないかということでございます。

それについては、第三者機関等に相談をするシステムをつくることはいいことだと思っておりますけども、今、議員御指摘の部分について対応するというのであれば、市の中では、今、職員班という形で総務課の中に職員の福利厚生も含めた対応をすることがございます。

そしてまた、パワハラ、そしてセクハラ、そのことについては、まずその行為自体が認定されなければならないという難度の高いところもございまして、一概に、どこでも相談していいというわけではないと思っております。最終的には、人事担当部署でしっかりと、その原因なり、その究明をして、そして、また原因があるならば、それなりの処置、処分も必要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 全国的にも評判になりましたけど、消防署でも同じような事件がありました。これは、下手したらどこでもあり得ることなんです。

先ほど教育長、神戸方式だから起こったというような形ですけど、そうじゃなくて地方の自治体、小規模自治体、田舎の自治体ほど、非常に深刻なケースというのはむしろ多いんです。東京とか大阪とかじゃなくて、地方の自治体、小規模自治体ほど、こういうのは非常に多いんです。

だから、ぜひ、ここに来られているのは、皆、市の幹部の人たちなんで、全部、これについては真剣に深刻に認識を持っていただきたいと思います。

以上で終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分とします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 改めましておはようございます。

通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく3つ、あとそれぞれに質問がありますので、明確な答弁をよろしく願いいたします。

まず第1点目、防災対策についてお尋ねをいたします。

近年の災害は多種多様化し、予想もできない災害が頻繁に発生し、被害も甚大であります。平成19年、平成26年4月に、防災に関する地域の普及啓発を目的に災害への備えや災害が発生した場合の対処方法をまとめた我が家の防災マニュアルを各戸に配付をいたしております。それがこれです。

これも、各家庭に配付しておりますこの我が家の防災マニュアルを作成したのは、平成26年3月になっております。避難する方法や準備品等、作成当時と変化をしております、またさまざまな災害に対応すべき情報提供先もふえております。

またハザードマップも、平成27年5月に改正をされました水防法に基づき、壱岐島沿岸において勝本浦や八幡浦など想定される最大規模の高潮を前提とした高潮浸水想定区域を考慮すべきと考えます。今後、ハザードマップも含め最新の情報に改定すべきと考えますが、理事者側の考えをお聞かせください。

2点目、台風等の暴風雨時のとき、避難所についてはその都度指定開設をされております。地区にはそれぞれ指定避難場所があるにもかかわらず、災害のたびに開設された避難所は避難するにしても自宅から遠く、車を使わないと避難できないところもあります。

先日の千葉の台風被害のニュース報道では、避難所が遠く、道路が閉鎖され機能しなかったとのことであります。地域で指定された避難所のかぎの管理を、施設管理責任者のほか地域担当職員に任せ、高齢者や避難弱者がいる地域にこそ設置すべきと考えますが、市当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。これまでさまざまな災害の折に避難所を設置されておりますが、どのような基準で設置されてるのかお尋ねをいたします。また、各地域にある指定避難所はどのようなとき開設するのかお尋ねをいたします。

それと、災害はいつ起こるかもわかりませんし、住んでるのは壱岐市民だけではありません。万が一の場合は、市民はもちろんですが観光客等島外からの人もわかるように指定避難所の案内板を必要と考えるが、市当局の考えをお聞かせください。

3番目、災害時大規模停電により市民生活及び避難生活が麻痺したと報道をされておりました。各避難所における非常用電源は大丈夫かお尋ねをいたします。

先日、気候非常事態宣言をし、再生可能エネルギーを推進していく今、今後の停電対策は避難所における食料及び毛布等の備蓄状況をお知らせいただきたいと思います。

4番目に、さまざまな災害に備え、災害が発生した場合、全ての災害現場に消防などの公助である公的機関が駆けつけるということは、避難者支援等の緊急対応には限界があります。みずからの身は自分で守るという自助、そして自分の地域は自分たちで守るという共助、この自助、共助、公助が三位一体となって防災に取り組むことこそが一番大事と考えております。

地域は地域で守るという心構えを醸成するためにも、自主防災組織の育成、活性化が重要と考えております。停電やケーブルテレビの断線による情報弱者や、高齢者や障害者らの安否確認、避難の方法など具体的な被害を想定した訓練、防災研修も含め今後の自主防災組織の育成計画についてお尋ねをいたします。

以上、4点答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 鶴瀬議員の質問に対する、理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

近年の自然災害は、まさしく議員発言のとおり多様化、複合化、激甚化の状況にあります。これまでの基本理念も防災から減災へと移ってきております。そうした自然災害に対するリスク体制を高めるため、自助、共助の重要性の周知と、災害への備えを行っているところであります。

国においては、大災害の後を追うような部分もありますが、法律や指針等により経験を生かしながら対策強化の内容が随時追加をされてきております。例えば、平成7年の阪神淡路大震災後には、建物の耐震基準の大幅な見直しが行われるとともに、自主防災組織の重要性が再認識され、地域における組織化がそれまで以上に図られるようになっております。

平成23年の東日本大震災の後には、災害時要援護者名簿の作成、津波ハザードマップの整備促進が図られることになりました。また、平成11年の広島県内での豪雨災害の検証により、土砂災害防止法が整備されました。それでも平成26年に再び広島県内で土砂災害が発生したため、土砂災害警戒区域の指定や警戒体制の整備、ハザードマップの作成を進めることになりました。さらに平成27年の茨城県常総市、鬼怒川が氾濫した関東東北豪雨による大水害を機に、洪水浸水想定区域図の整備と洪水ハザードマップの作成促進が図られています。

また、平成30年の西日本豪雨では、防災情報が必ずしも避難行動につながらなかったため、避難勧告など防災情報の伝達に住民が取るべき行動を直感的に理解しやすくするよう警戒レベルを用いることになりました。本市においても、このような国の動きにあわせて避難行動要支援者

名簿やハザードマップ、その他防災情報のお知らせ文書等を作成し、逐次市民の皆様へお知らせをしてきております。

なお、御指摘の配付してから年数が経過している、防災マニュアルやハザードマップについては来年度内容の整理と情報収集を行い、加えて6月議会で議員から提案いただきました公園の位置についても、避難場所の活用から見ても有効であることとありますので、ハザードマップにも表示したいと考えておりました。

修正とあわせて新たな情報の追加や、別々に作成している災害情報をまとめるなど、よりわかりやすく活用しやすいものになるよう検討作業を行い、令和3年度に防災マニュアル及びハザードマップを更新し、全世帯へ配付したいと考えております。

次に、2番目の指定避難場所についての質問にお答えをいたします。

本市では、災害時における市職員の対応について、災害時職員行動マニュアルを定めております。この中で、災害、事故が発生し、または発生する恐れがあると認めるときは、災害警戒本部を本庁及び支所に設置し、初動体制をとるように規定しております。また、円滑に災害等への対応ができるように、気象警報等の内容により警戒、1次、2次、3次という職員の参集基準を設けております。

加えて、災害等への対応について、効果的な配置の必要から職員の通常時の業務内容等を考慮、すなわち本来業務における責任の遂行をあわせ持つ役割分担となっております。地域担当職員においても同様に本部がごぞいます。

なお、避難施設のかぎについては、各支所で保管または施設管理者の連絡先を登録し、短時間に開設できる体制を整えております。

さて、現在さまざまな災害に対応することと、多くの避難者を収容できるよう避難所として、指定緊急避難場所のうち48施設を指定しております。このうちどの施設を開設するかについては、そのときの気象状況等や施設の設備内容及び開設場所の配置がなるべく均等となるなどを考慮して判断をしております。ただし大規模災害となるような場合は、当然、開設避難所をふやすなどの対応を行います。

なお、避難勧告等の意味するところは、必ず指定避難所へ避難してくださいということではなく、そのときどきの状況に応じて身の安全を確保するための避難行動をとってくださいということとであります。

また、近くに地域の公民館等の安全な建物があればそちらに避難することも有効な方法であると言えます。災害時には、自分や家族の命は自分で守るという自助が基本であり、このような自助、共助に基づく避難行動が必要不可欠であるため、各家庭や自主防災組織等での平時からの話し合いが重要となります。まさに現在進めておりますコミュニティ組織の要となるまちづくり協

議会において、この防災に対する共助の役割、各組織との連携にも大きく期待をしているところ
であります。

次に、観光客等の来島者への避難情報の提供については、告知放送やホームページ、ツイッ
ター、エリアメール等も利用して行っておりますが、宿泊施設、観光施設及び空港、港の待合所
等において、ハザードマップ等の掲示についてはさらに増設促進をしております。なお、御指
摘の指定避難所の案内板についても、来島者等にもわかりやすいように整備をしていく考えで
おります。

次に、3番目の非常用電源、食料の備蓄についての質問にお答えをいたします。

本年9月5日に上陸した台風15号による千葉県内を中心とした台風被害では、広範囲、長期
に及んだ大規模停電により、住民生活や産業活動に非常に大きな影響を与え、電力供給網の重要
性を再認識したところであります。

現在、壱岐市の避難所に行っている施設で発電機を備えている施設は8施設でございます。議員
御指摘の気候非常事態宣言を行い、再生可能エネルギーを推進していく今だからこそ、大規模停
電時の電源確保対策が見えてきたと思っております。

11月16日に郷ノ浦町弁天崎公園で開催したSDGsフェスティバルにおいては、中古のハイ
ブリッド車を家庭用電源として活用するブースや、水素から電気を取り出す燃料電池自動車の
実演走行を行いました。これらは、大容量で長時間対応できる電源であり、まさに災害時の非常
用電源としても活用できるものであります。実際、千葉県ではハイブリッド車を改造した発電車
が活躍をしております。このような新たな方法も視野に入れながら、非常時に対応できる電源の
確保について検討していきたいと考えております。

なお、非常食、飲料水や資機材の備蓄については、県の災害時の物資備蓄等に関する基本方針
に基づき、人口の5%の3日分を目標に年次的に備蓄をしております。現在の備蓄量は、食料の
備蓄目標1万1,934食に対し9,350食分を、水の備蓄目標1万1,934リットルに対し
6,912リットルを、毛布の目標1,326枚に対し485枚を備蓄しているところであります。

また、壱岐市商工会。イオンストア株式会社、及び大塚製薬と協定を締結しておりまして、流
通備蓄にも努めております。

次に、4番目の自主防災組織の育成、活性化についての御質問にお答えいたします。

現在、自主防災組織の組織率は94%まで向上し、今後は議員御指摘のとおり活動の活性化が
重要となります。自主防災組織の育成という面では、それぞれの組織での能動的、自主的な活動
が最も必要とされます。このことを促す目的で、各自治公民館への安全安心まちづくり交付金の
自主防災組織にかかわる部分については、重点を組織化から活動の充実に移行していってござ
います。

具体的には、翌年度の交付金の算出基準を自主防災組織の設置の均等割、世帯割を引き下げ、その分避難行動要支援者の把握と見守りを新たに加え、加算するように予定しております。また、今後はまちづくり協議会による各自主防災組織の連携と防災訓練の実施等を推進していく方針であります。

さらに、壱岐市協働のまちづくり出前講座の一つに防災に関するメニューを設けるとともに、県から講師派遣事業や長崎県自主防災リーダー養成講座等を積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 防災対策につきましては、まず防災マニュアルの改定については来年度、次年度に情報収集をして修正するところはする。そして、活用できるようなものをつくって、令和3年に作成をして各戸配付予定だということでありました。ぜひ早目に、つくっていただく予定ですのでぜひ実行をよろしくお願いしたいと思います。

その中で、例えば今回のこういった冊子ももちろんつくっていただかないといけないんですけど、やっぱり掲示で貼れる、家のどこかにぱっと見てすぐわかるような、一番大事なことだけです。全部は載せられないでしょうから、ハザードマップとあわせてそういった部分も含めて地域ごとの、例えば避難所はハザードマップの中に入れられるということだったのでそこも工夫しながら、常日ごろからそういう災害に意識を持たせるためにそういう啓発も含めてそういったチラシづくりも必要じゃなかろうかと思えます。

また、2番目の避難所の件につきましては、その災害の規模に合わせて指定をし、そして先ほど部長が言われましたとおり自分の身は自分で守るということで、どこであろうが避難をしていただいて、まず自分の身を守っていただくと。近くにある避難所については支所が持っているのも、もしそういうの必要であれば連絡をいただければ開けに行かれるんですかね、対応ができるようであれば。とにかくやはり市民の生命財産を守るのが我々の使命でもありますし、そこを一番重点的にしていただきたいと思えます。

また、今交流人口拡大に向けてさまざまな施策をされる中で、来島者向けにもそのハザードマップを各地域地域にも掲示をすると。そしてまた宿泊施設にもお願いをしていくということで、ハザードマップの配置場所の拡大もあわせて進めていくということでしたので、実はこのハザードマップについては以前子ども議会においても、災害の多い日本においてやっぱそういったことも必要じゃないかということも子供たちも指摘をしておりました。ぜひ早急にその部分は設置をしていただいて、災害に強い地域づくりをしていただきたいと思えます。

3番目の非常用電源につきましては、部長が言われましたとおりこの間のSDGsですね、ありましたが、実は今回国の補正予算におきまして約事業費26兆円の規模の補正が行われております。

この中に経済産業省が実は電気自動車、ハイブリッド車の電動車を積極的に活用するために、給電方法を説明したマニュアルの作成、また国の防災基本計画への反映を盛り込んだ行動計画をつくるようにしております。来年度以降はそれぞれの自治体と連携を深めて、このEVの活用を盛り込むように働きかけていくと言われておりますので、今現在壱岐市においても電気自動車が47台、これを第3次計画では60台にする予定になっております。その活用も含めて、ぜひ早急にその作成をしていただきたいと思っております。

また、物資の備蓄につきましては、それぞれ国、県が定められた人口5%の3日分の食糧については、全部ではありませんが期限を見ながら多分補充をされているんだろうと思います。また、特に心配なのが流通備蓄で、今イオンと商工会がされておりますけども、海が時化た場合がちょっと心配なんです。ずっとこの間から時化が3日も4日も続いて船が通わなかったときのことを思うときに、それで対応ができるのかなという思いもありますし、我々島民だけではなくてやはり島外から来た人もおりますので、その辺も考慮しながらぜひ備蓄の整備をしていただきたいと思っております。

また4番目の自主防災組織の育成につきましては、来年度からまちづくり協議会宛になるのかな、補助メニューにその育成についてメニューを追加をしていくと、言えばその自主防災組織の組織設置から今度は活動に向けたメニューに変えていくということですので、ぜひそういった取り組みをしていただいて、先ほどからも言いますように災害に強い地域づくりをお願いしたいと思っております。

また、先ほどの充電設備については今後、例えば社会福祉施設、高齢者、障害者、児童福祉施設の給水とかも、実際その上水のところのポンプが停電して活用できなかったという千葉の事例もありますので、その辺は大丈夫だろうと思いますが、あわせて実は今回の国の補正予算の中にもありますので、もし整備ができてなかったらその当たりも含めて、水が一番大事ですので整備をしていただきたいと思っております。

今現在、ハードについては壱岐市強靱化計画を策定中でありまして、その辺も合わせて国の補正予算のメニューを見ながら整備に向けて今後進めていただければと思います。

ぜひ我が家の防災マニュアルの完成を楽しみにしておりますし、災害は忘れたころにやってくるというのがあります。逆に備えあれば憂いなしという言葉もありますので、なかなか今壱岐の現状ではニュースで流れるような災害は起こっておりません。しかしいつ来るかわかりませんので、我々も含めた自分の身は自分で守る、そして公助の部分で整備できる部分については早急に

整備していくことをお願いをいたしまして、私のこの第1点目の防災災害についての質問は終わります。

続きまして、高齢者の運転支援についてお尋ねをいたします。

本市の第7期介護保険事業計画によりますと、高齢化率は現在35.8%から令和6年まで右肩上がり、そして令和6年には38.8%と予測をされ、高齢者のうち65歳から74歳の前期高齢者は令和2年以降減少しますが、75歳以上の後期高齢者は令和2年以降増加が予測をされております。高齢者の多くは、日常の買い物、病院に行くにも公共交通機関が少なくバス停まで遠かったり、運転免許証を返納したくても自家用車以外の交通手段もなく、タクシーの負担もかかったりと交通弱者となっている人も多いです。

警察庁によりますと、75歳以上のドライバーによる交通死亡事故は2018年に460件発生をしております。年代別の免許人口10万人当たり8.2件で、75歳未満の3.4件の2倍以上と、重大事故につながりやすい傾向になっているようです。

近年、全国的に高齢者の危険運転等による交通事故のニュースが後を絶たない状況です。そこで、壱岐市内において高齢者の運転免許証返納による特典と、ここ近年の高齢者の返納実績はどのようなになっているのか、またその返納された理由と大体年代的にどの高齢者が一番返納されているのかお尋ねをいたします。

2番目に、本市では先ほども言いましたとおり、公共交通機関が都会に比べて発達をしておらず不便であります。そのため、自分で運転してやっぱり買い物、通院等行かなければ生活ができません。返納したくても返納できないのが現状であります。

そのようなことから、車のアクセル制御装置の設置やアシスト制御機能付きの車を購入時に補助金を出している自治体もあるようです。西日本新聞によりますと、例えば福岡県苅田町はペダルの踏み間違い加速装置などを備えた安全運転サポート車の購入時に、1人1台に限り3万円、福岡県うきは市、熊本県玉名市、大分県日ノ出町では、後付装置の購入支援を行っております。宮崎県新富町は、両方に3万円から5万円を補助をしております。

本市では、高齢者対象にした実技講習の開催などを実施しておりますが、他市の状況を踏まえ、また国の補正予算の経済対策では65歳以上の安全運転サポート車の購入については支援があるようになっております。今後、危険運転により痛ましい事故が発生する前に導入に向け研究検討してはとありますが、市当局の考えをお聞かせください。

また、現在交通空白地域におけるコミュニティ交通の運行に向け、まちづくり協議会の中で初山、箱崎地区をモデル地区として協議が進められております。今後、各まちづくり協議会においても同様の案件が計画された場合も同じように、支援、協力すべきと考えます。早急にその支援制度等を整備すべきと考えますが、その点につきまして市当局の考えをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬和博議員の御質問にお答えします。

本市で行われている高齢者の運転免許証返納に対する特典等でございますが、壱岐地区タクシー協会において運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の方に対して、タクシー料金の1割引を実施する制度を平成28年9月19日から実施されております。

また、壱岐地区交通安全協会において交通安全協会会員で運転免許証を自主返納した方には、運転経歴証明書交付手数料1,100円を全額助成する制度を平成30年4月2日から実施されております。

次に、御質問の高齢者の返納実績につきましては、壱岐市の運転免許証の交付返納事務を行っております壱岐地区交通安全協会より情報提供をいただきましたので、その内容についてお知らせします。

運転免許証の自主返納者の数は、平成27年が27人、平成28年が25人、平成29年が106人、平成30年が68人、令和元年11月末現在が86人となっております。なお、返納理由と年代については不明ということございました。ただし、返納理由について他機関のアンケート調査、これは他地区でございますけれどもそれによりますと、視力が衰えて夜間運転をするのが怖いため、自分の運動能力に対して自信がないため、とっさの判断がおくれるため、家族に勧められたためなどが出ておりました。

次に、2番目のアクセル制御装置の設置やアシスト制御機能つき車両の購入費補助の御質問にお答えします。

政府は、高齢者を対象にした安全装置つき自動車の補助金制度を検討、あるいは国内で販売される新車に衝突被害軽減ブレーキ、これが自動ブレーキの取り付けを義務づけする方針で調整に入ったという報道が最近なされております。

また、西日本新聞がアンケートを実施したところによると、九州7県のうち5市町でサポート車や安全装置の購入に助成を行っているとの新聞記事が出ております。長崎県においても、事故防止の徹底を図るためシニアドライバー・サポカー体験会が開催をされております。このような流れの中、議員御指摘のとおり本市においても財源措置を国、県にも求めながら、検討研究してまいりたいと考えております。

次に、③のコミュニティ交通の運行についてでございますが、平成30年度に策定しました壱岐市地域公共交通再編実施計画において、初山地区と箱崎地区をモデル地区として選定をしておりますが、ほかの地域についてもコミュニティ交通を導入したいといった御要望がございましたら、その地域との協議等を行い、具体的に取り組みが進められる場合には壱岐市地域公共交通再

編実施計画に追加して盛り込み、実施に向けた手続等を行うこととなりますので、市としてもその地域と連携を図り、取り組みを進めていきたいと考えております。

乗合タクシー等のコミュニティ交通の運行につきましては、まちづくり協議会の区域と一致しない場合も想定されますので、協議会設立の有無にかかわらず協力していく必要があると考えておりますが、まちづくり協議会が設立された地域であれば車両の購入については国の支援制度であります過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業等の対象になる可能性があるなど、財政的な支援が得られるメリットがあり、まちづくり協議会における取り組み等の検討もお願いしたいと考えております。

なお、乗り合いタクシー等のコミュニティ交通の導入につきましては、路線バス事業者及びタクシー事業者等の御理解を得た上で運輸局に申請することになり、既存の地域公共交通と共存した形で運行することになります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 2の高齢者支援運転についてもほとんど前向きの答弁いただきました。ありがとうございます。

2番目のサポートカーについては、先ほども言いましたとおり国のほうでも、部長も言われましたが、国際基準満たす性能を求めるよう2021年度から新型の乗用車については取りつけを義務づけるということでありまして、また先ほども言いましたとおり国の今回の補正予算の中にも65歳以上の高齢者による安全運転サポートカーの購入を支援すると明示をされております。

早急に、そういう動きがある中でぜひ検討研究をするということでありましたが、ぜひその制度すぐ運用できるように要綱等の整備についてはもう今のうちから早目に研究をしていただいて、国のそういう支援がある場合には即実施をしていただくという体制を整えていただきたいと思います。

3番目のコミュニティ交通の運行については、今のモデル地区に限らず全まちづくり協議会の中で協議をされ、その実施に向けた地域連携を行っていくということで、また助成についても国の補助を活用できるようなお話でしたので、ぜひこれからまちづくり協議会の中で協議をされるそのコミュニティ交通もぜひ課題に上がった場合には十分協議をしていただいて、それぞれの地域で実施に向けてやっていただきたいと思います。

2番目のその検討、研究についての再度、どの程度まで研究検討をするのかという点を再度お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） どの程度までということでございますけども、現在もう既に九州7県の中で5市町が実績を上げるということでございます。ですから、実施する方向に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 実は、小学校の交流を盛んにしておりますうきは市においては、その踏み間違いの防止装置とあわせて実は安全運転ということで、事故をした場合の証拠になるということでドライブレコーダーあたりの設置についても助成を考えられてるようでございますので、そのあたりも含めてぜひ実施に向けて研究をしていただければと思います。

それでは、3点目のCOZIKI事業についてお尋ねをいたします。

2018年からスタートしました神々が宿る島壱岐、滞在型観光プロモーション支援事業COZIKIプロジェクト、古事記をモチーフに壱岐島限定のカルチャー誌、多分皆さんも、結構メジャーですのでこのCOZIKIをつくられておりますけれども、このCOZIKIに参加されたアーティストの作品、そして映像、展示空間を含めて、全体を作品とするインスタレーションを芦辺浦の古民家を使った展示や、またスタンプラリーを行うなど、神話の島の漫画・アート展カミテンが去る10月11日から14日まで開催をされております。あいにくの台風接近の影響はありましたけども、私も参加をさせていただきまして、実はスタンプラリーをしてこのCOZIKIのファイルをいただきました。ありがとうございます。そのほか、壱岐出身の漫画家の栗元健太郎さんと手塚治虫さんの長女の手塚るみ子さんのトークショーも大変興味深く、大変面白かったと思っております。

また、このカミテンにあわせたさまざまなコラボ食の提供もあり、おいしくいただいております。今回のこのカミテンについては、五感を刺激するイベントではなかったのかなと私自身そう感じております。

このCOZIKI及びカミテンの参加のアーティストについては、それぞれツイッターやフェイスブックなどのSNSによる発信をしていただきまして、国内外を問わずその反響は大きかったと聞いております。

今後、このカミテンのイベントを地域限定だけ、一部の地域だけ今回なっておりましたけども、今後全島的に屋内外を問わずさまざまな場所による作品を展示展開をし、その作品を体感できるように、例えばその期間中カミテンラッピングバスとかタクシー、期間中壱岐ちゃり、電気スクーターで周遊など2次交通の充実のための情報発信、そして今回は4日間でしたけどもこの展示期間を例えば1カ月とかぐらいに長くして、それに対して例えば事前の情報発信、またはそのPRの方法、面白い取り組みとしてその宿泊ホテルの一室をカミテンとコラボした装飾をしたり

したら面白いんじゃないかなと思っておりますし、また地域まちの活性化と飲食店の活性化を目的として、地域、まちが密着して食べ歩き飲み歩きするイベント、街バル、以前これ島内においてもしていましたが、そういった部分と一緒にすれば壱岐をずっと時間をかけて周遊できるということで、大変盛り上がるイベントになるんじゃないかなろうかと。その計画についても、行政だけではなくてやはり官民一体で、官民共同で計画をすることによりまして、そのことで連泊につながりさらなる波及効果、経済効果も大きくなると考えますが、その点について市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

また将来的には、今回いろんな漫画家アーティストがすごい方が参加をされておりますけども、こういった方々が仕事のできる環境がもしこの壱岐の島内で空き家等を利用してできれば、まさしく市長が推進をしておりますSDGsも含めたワーケーションのモデルとして、一般のかただけではなくて世界に誇る漫画アーティストの方が壱岐に来て滞在をして、そこで仕事をして壱岐を楽しんでいただくと。いわば瀬戸内海の直島のような漫画アーティストが集う島として注目される、魅力ある取り組みができるのではないかと考えますが、この点について市当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員のただいまのCOZIKIプロジェクトについてお答えをいたします。

神々の宿る島壱岐、滞在型観光プロモーション支援事業は、古事記をモチーフに現代漫画家やアーティストの皆様と作品を制作する漫画カルチャー誌、古事記を中心とした民間プロジェクトと連携し、島内に多数存在する神社等古くからの大陸との交流の歴史など、壱岐島の持つストーリーを世界に認められた日本のカルチャーである漫画をとおして広く情報発信し、漫画家やアーティストのファンなど新たなターゲットの来島促進を図ることを目的に取り組んでおります。これまでに3号発刊されており、回を追うごとに認知度も高まり、さまざまなメディアにも注目されております。

去る10月11日から14日の4日間、来島促進イベントとして開催した神話の島の漫画アート展、通称カミテンと呼んでおりますが、このイベントは台風の影響でアーティストが来島できずイベントが一部中止となり、また島外からのお客様のキャンセルもありましたが、手塚るみ子様を初め来島されたアーティストの皆様の御協力と島内ボランティアスタッフの協力のおかげで臨時のトークショーの開催など、中止となったイベント分をフォローしながら来場いただいたお客様には御満足いただける内容になったのではないかと考えております。イベントの参加者数は約1,200名、当該からの来島は約300名でございました。

鵜瀬議員の御質問のとおり、本プロジェクトには国内外に多くのファンを持つ日本を代表する漫画家、アーティストの皆様に御参加いただいております、個人的にSNS等により情報発信をいただいております。

これらを含め、かなりの反響があっており、効果測定を依頼した業者の試算では、拡散された情報をカウントできるものだけでも広告換算した場合、約2,500万円の効果となっております。

本事業は、有人国境離島法の滞在型観光促進事業として国庫補助を受け、平成29年度から3カ年取り組んでまいりましたが、これまでの取り組みでCOZIKIの出版に伴う作品の蓄積と、カミテンという地域を巻き込んだイベントという一つの形が整ったものと思っております。このような文科系の活動やイベントは、高い評価を受けるものもありますが継続が難しく、継続されて初めて評価されることのようにございます。

議員が御提案されております全島的な作品展示場の確保や、アーティストの島としての環境整備等につきましては、今後事業の将来性や財源確保等を含め継続すべきかどうかを判断したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回のCOZIKI事業については大変効果があったけども、今後その継続性については慎重に検討していくということでありました。

瀬戸内海の直島あたりも当初はやっぱり大変だったみたいです。市長の公約ではありませんが、継続は力になったのが瀬戸内海の直島でありますし、ぜひこのCOZIKI事業についても継続をすればそこまでのイベントになるんじゃないかなと思っております。

実は、日本政府が推進をしております観光立国及びクールジャパン戦略の中で、このアニメツーリズムという機会を大変創出をしております、実はそのいろんな有名な企業の社長たちでつくられております一般社団法人アニメツーリズム協会というのがございまして、これがここに日本のアニメの聖地88として制定をされればアニメの聖地をつなぐ広域周遊観光ルート、官民連携のオールジャパン体制で造成できまして、同時にいろんなサービス、それで商品の提供を促して、地域の受け入れ環境も整備するような協会でございますので、例えば五島対馬も入っておりますし、佐世保あたりはこのアニメツーリズムで2日間で1万人以上来島したというような実績もあるようです。

このアニメの聖地として今後、そして企画振興部が推進をされておりますワーケーションのモデルとして、ぜひ今後も検討ちょうか進めていただきたいと思いますと思っております。

例えば、今神社が御朱印帳が有名ですけども、このCOZIKIでまた御朱印帳を新たにつく

ってそれを販売するという方法もありますので、ぜひ今後さらに部長、検討とは言わず進めていただくようお願いをします。時間が来ましたのでもうこれ以上は言えませんが、今回1、2については前向きな答弁をいただいております。ぜひすぐに実行できるものは実行していただいて、市民の生命財産守っていただき、両方とも同じように市民の生命財産を守る取り組みでありますので、今後の早期取り組みに期待をいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。

再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） それでは失礼いたします。きょうは、世界人権デーです。一昨日の壱岐市人権フェスティバルでは、中学生の作文発表、そしてLGBTの研究発表、また太鼓の勇ましさを、本当に元気をいただきました。

また先日、壱岐市の公民館大会では、文科省もと視学官の吉野弘一先生よりSDGsの御講演も伺うことができ、正直今までインダストリー4.0とかSociety 5.0とかの意味が十分に理解できていませんでしたが、本当に時代の流れの中でそういうテーマといいますか、キーワードがあるんだなということを理解できましたので、本当に有意義でした。

私の地域のまちづくり協議会も4月設立に向け集落支援員が決まり、アンケートの回収が今週になりました。いよいよ地域の皆様の声をしっかり受けとめて、全体計画づくりに進む準備ができそうになってきましたので、きょうも壱岐の将来に希望を持って成長した多くの子供たちがふるさとの壱岐に帰って将来を担えるように、その土台づくりにさらに一歩踏み出す思いで頑張りたいと思います。

そこで、今回は子育て環境の整備とUIターンの強化について考えてみました。内容は第3次壱岐市総合計画に重なりますので、この2つのことはこれからの壱岐の若者と、そして若者の親

である私たち世代にとってとても大事なことでございますので質問をさせていただきます。

まず、1点目です。一番大事な子育て環境をしっかりと整備していかなければならないわけですので、幼児教育保育の無償化についてお尋ねすることになります。

このことは9月議会でも同僚議員から、準備は万全か、給食費はどのように徴収されたり、未納者にはどうするのかとか、職員不足への対応とか次年度の見通し等についての質問がありました。その後2カ月が経過する中で、どのような現状であるのか、進められているのか。また今後の課題にはどのようなことがあるのか、次の3点について伺います。

1つ目、10月から市内の幼稚園、保育所にはどれぐらいの幼児が受け入れられたのか、要するに幼児ふえたのかというお尋ねです。

2つ目は、給食費の負担や保育料が無償にならない場合、これは預かり保育料などが当たると思いますが、そのことに対する対応についてこれは十分に理解されていたのか、問題事例等はなかったのかをお尋ねします。

3つ目に、今後の課題について。次年度からの財源は地方交付税での措置になると聞いていますが、現状の対応が維持できるのか伺いたいと思います。特に、保育関係の専門職である保育士、看護師、調理師、特別支援教育支援員などの確保と、今後の認定こども園の開園、目標は4園になっていますが、これらの見通しについてよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する、理事者の答弁を求めます。市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 4番、清水議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、10月以降の入所者の状況についてでございますが、御承知のとおり各保育所ではほぼ満員の状態にあります。武生水、勝本の両保育所において、10月以降に各2名ずつの4名が入所されております。そのうち3歳以上の無償化対象児が2名、3歳未満で通常の保育料をお支払いいただいている方が2名でございます。

その他の保育所では途中入所はございません。

次に2点目の、制度について十分に理解されているかにつきましては、10月当初までは制度に係るいろいろな御質問をお受けいたしました。現在では無償化に関する御質問はほとんどない状況でございます。

現在、令和2年度の入所申し込みの受付を行っておりますが、入所に関する質問が大多数でございます。その説明の際にも、保育料の無償化については満3歳になった以後、最初の4月1日以降から該当する旨の説明を丁寧に行っているところでございます。

また、副食費の負担につきましては、制度開始前より負担が重くなったという方は発生はいたしておりません。また、その他無償化や副食費に関する問題事例は各施設からも報告はございま

せんで、スムーズに制度移行できているものと思っております。

ただ、一部システム改修のおくれによりまして、納付書発送の遅延や関係金融機関との調整のおくれにより副食費の口座振込手続処理ができず、皆様方に御不便をおかけいたしているところでございます。この場をお借りいたしましておわびを申し上げます。

最後に、3点目の今後の課題についてでございますが、御心配いただいておりますとおり交付税措置につきましては無償化に対する本年度の国の予算が不足するとの報道もございますので、注意深く動向を見守っていきたいと考えております。

また、専門職の確保につきましては、全国的に不足している状況にあることもかんがみながら、保育士求人サイトによる派遣職員の活用や処遇改善など、あらゆる人材確保策を検討していきたいと考えております。

認定こども園の今後の予定につきましては、壱岐市子ども・子育て会議の答申を尊重し、関係者との意見交換や情報収集を行い進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の幼稚園にかかわることについてのお答えをいたします。

幼稚園につきましては、10月以降の園児の増加は発生しておりません。なお、幼稚園においての10月以降の預かり保育等の取り扱いについては、1号認定の方はこれまでどおりおやつ代を含んで長期が月額1万円、一時預かりが1日当たり1,200円となっており、新2号認定の方についてのおやつ代についても、月額1,000円となりますが、御承知のように年間世帯収入が360万円未満の世帯に属する子供と、第3子以降の子供については無償となります。いずれも各町での保護者説明会及び各幼稚園や教育総務課へのお尋ねなどで周知を十分行っておりますので、今のところ特に問題事例は出ておりません。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 簡潔にわかりやすく状況を御報告いただきありがとうございます。そして、問題事例等はおおむね発生していない、システムのふぐあいによる口座振込がちょっとできてないところもあったとは伺いましたが、本当に安心します。

私たち公明党のほうでも、この無償化の現状をしっかりと現場等でどのような実態にあるのかと

ということで、少しアンケートといいますか聞き取りみたいな調査も少しずつ進めているんですけども、本当にこの移行に際しては現場への事務負担とかそういうことはありませんでしたと。ただこども家庭課の方々が大変御苦労されたんだろうと思います。いわゆる1号認定、2号認定、3号認定、いろいろな枠の中でしっかり認定業務をされて、そして現場がスムーズにできるようにされていたということを伺って、ああなるほど行政と現場がしっかり連携し合っただけで子供たちの、そして保護者の方が安心できる保育ができていたんだなということを感じておりますので、今後ともしっかりと問題事例になりそうなそういった出来事も、やはり何が起こるかわからない時代でございますので、そういったところに配慮していただければと思います。

ただ専門職の確保等について、先ほどもあらゆる手だてを講じながら確保に努めてまいりたい、もうそれしか答弁のしようもない部分はよくわかるわけですけども、私も求人募集要項とかを取り寄せたりサイトで見たりいろいろしたんですけど、今壱岐市では1級嘱託職員ですかね、そういう形での募集がなされていますし、急を要する場合はもう逐一されますし、年間を通じて常に募集状態に入っておられることもよくわかりました。

ただ、誰もが周知の存じてることですけども、どうしても福岡といいますか都市部と地元での処遇の違いが大きかったり、何かするためになかなか帰ってこれない、またはそういう職を希望しないというようなこともあるのかもしれませんが、この子育て支援というのはとても大切な壱岐市の柱になっていかなければならないと思いますので、どうかその辺の人材確保、専門職の確保については特段の御配慮や御検討をお願いしたいと思います。

再質問になりますが、認定こども園につきましては、子育て会議の御意見等を尊重しながら進めていくということですが、ですからまだまだ十分な言えるものはないのかもしれませんが、最初にできましたこの石田のこども園、幼保連携のこども園を準じたそういった施設を見込んであるのか、それともまた違ったいわゆる子育て会議を尊重して、または住民のニーズに応じた少しこれとは違うこども園になるのか、というようなことが分かればお尋ねしたいと思います。

文科省のこの幼児無償化保育等に関するいろんな資料を見てみても、私が勤めていたころはいかにも早くこれをやれやれというような論調が強かったと思うんですけども、今はこうやはり地域の実態とかそういったのを動向を見ながらいろいろ幅の広い、そういった保育関係の充実、環境の充実に取り組めるようなふうを受けとめました。何かもう少し認定こども園について方向性がわかれば教えてください。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員のお尋ねですが、現在取り組んでおります石田こども園、これを幼保連携型の認定こども園という形で一つの類別をしますと、そのほかに幼稚園型認定こども園、あるいは保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園と4つの形に分けての取り組

みが進められているようです。

これまでもお伝えしてきておりますように、石田の認定こども園がスタートして8カ月、9カ月になろうとしております。その動向を私どもは市民部と力を合わせながら見させていただき、壱岐市にとってどういう形が望ましいかというところをしっかりと調査をしているところでございます。

議員お話のように、旧芦辺町、あるいは旧勝本町、そして旧郷ノ浦町等についての公立の幼稚園については、今後そういう方向ですするという答申をもとにした形での視点がございまして、そういう中からどういう形が望ましいか、簡単に言いますと通園バスの問題もありますし、保護者等の理解を得るにはかなりの時間を要するというのがこれまで石田の場合でも一つの教えとして残っておりますので、丁寧に時間をかけながら理解をしっかりと深めていただく中でしようと思っております。

給食の提供についても、施設をどうつくるか、壱岐市給食センターからの配給が可能かという点もございまして、通園バス等を含めてこれらの課題について考えて進めてまいります。

これまでもお尋ねをいただきながら、まだ明確な形での方向性としてお答えすることができないところがありますが、現在モデルケースとしての石田こども園をしっかりと見させていただいております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） さらに安心した思いがいたしました。確かにそれぞれ各町にそれなりのこども園という形でできていけば、それはそれで何というかそこをシンボリックにいろいろな面もあろうかとは思いますが、今答弁くださいましたように石田こども園の状況を見据えながら、そしてさらにその壱岐市の幼稚園、保育園はどういう形がいいのかというのを十分に検討されて、その中で給食費やまた通園バスのことにも触れていただきましたので、そういったことをあわせて計画実施をされていかれることに私も賛成して、御協力できる部分はしていきたいと思っております。本当にできるだけ多くの若者が子供たちを連れて壱岐に帰ってきて、そしてこういったこども園や幼稚園、保育所に通わせる姿がとてもこう待ち望みます。

ただもう1点だけ、追加の再質問になりますが、この幼児教育保育の無償化というのは全国一様になされているわけですから、これ以上の壱岐のよさというか、例えばうちは給食費がなくなりますよ、何々がなくなりますよとかそういったことが今までは、保育料をただにしますとか何とかというのがあったと思うんですけれども、もうこれからはそれはなくなるわけですから、やはりこれからはどうしても保育の質というのが求められてくると思っております。

聞き取り等で幼稚園や保育所を伺ったときに、やはり一番悩んでおられるというか切実な問題は職員不足による手の足りなさというか、一生懸命とにかくやるだけのことはやっていますと。

電話もかかってくる、お客さんもある、いろんな対応の中でちゃんと保育もするというのをされてる場面も伺いました。

そして、一番はやはり研修の時間が非常にとれない、または代替の方を探すのが非常に厳しい、いわゆる職員さんがお休みを取りたいなんかというときにかわりの方を補充するそういったことも大変な部分かなというのを伺いました。

それで、今後の保育の質を高めるため、またはそういった人的にもう少しこの補充という面で最善の努力はわかりましたけれども、もう少し何かそういった面での対策等があればお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 議員さんおっしゃいますとおり、これまでは全国的に待機児童の解消が重んじられてさまざまな施設の拡充整備等が行われてきましたけれども、今後は量とともに質の充実が必要かとは思っているところでございます。

これまでも、研修等につきましては各施設交代でそれぞれ参加して出席していただいておりますけれども、今後さらに島外の研修、また島外で身につけてこられた内容を島内でまた先生方、保育所の皆さん方みずから会議を開いて、そういう勉強した内容を申し伝えていただくような会議、もうこれも実際現在やっておりますけれども、もっとやっていただけるようお願いしていきたいと思っております。また専門研修等につきましても、さまざまな研修に今後も積極的に参加していただくように努めていきたいと思っております。

人材確保につきましては、御理解をいただいておりますようになかなか難しい面もございますけれども、処遇改善等が一番の問題かもしれませんけれども、なかなか処遇改善したからといっても島外からの専門職というのはなかなか難しい状況でございます。地元の子供さん方をそういう専門職に育てていくということが今後必要かと思っておりますので、そういうことができるような方策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 御答弁ありがとうございました。専門職の確保、そして研修等については、すぐに解決できる道筋等もそうあるものではないと思っておりますけれども、そういった努力をする方向でしていただけるものと思っております。私たちも壱岐市の子育て環境はしっかり努力をされているということで応援をしていきたいと思っております。

それでは、次の2番目の質問に入ります。

これは島民の一番の願いである若者世代のUターン、なかなか難しいという部分もあるとは思いますが、そのことでのお尋ねになります。

第3次総合計画にかかわることになりますので、常任委員会でも審議されるわけですが、このU I ターンの強化ということで上げてはおりますが、Uターンにつきましては壱岐を担う若者世代がどれだけ島に帰ってこれるのかというのは、本当にこれからの壱岐市を占うといってもいいぐらいの私は大事な課題だと思っておりますし、このことに市民の皆様も期待を持っておられるのではないかな。そして新しい総合計画の中の5の1にU I ターンの強化ということも上げておられましたので、そのことでの質問を2点させていただきます。

1つ目は、その項の4番目に移住、生活支援、(2)に学生の修学奨励金制度が上げられていますので、その内容について具体的に伺えればと思います。

2つ目は、私も全く存じてなかったのですが、現在長崎県が全県下で、全市町の共同運営で行ってます、取り組んでる長崎リア住というU I ターンを希望する若者にとっての仕事支援サポートというのをかなりアピールして進められているようですが、市民の皆様知っておられるとは思いますが、私としては余り知られてないように感じますし、若い世代のUターン促進に向けてこの取り組みが今どのような現状にあるのかというのをお尋ねいたします。

2点お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の2つ目のお尋ねについての答弁をいたします。

これまでも清水議員から何度かお尋ねをいただきました。学生の修学奨励金制度、このことについて今回第3次総合計画の中に盛り込み、具体的な検討に入るようにしております。

お話のように、ふるさとを大切にする教育の推進が長崎県でも人口減少の中で特に重視をされており、壱岐市としてもこのことを推進しなければなりません。給付型奨学金、これを完全給付型にするのか、あるいは一部免除にする奨学金とするのか、取り扱う場合は当然教育委員会でその事業として取り組むことになります。

については、選考についてどのような基準を設けることが適切か、金額はどの程度がよいのか、また何人程度を募集対象とするか等々、または壱岐市で一定期間の就業年限を設定することにした場合何年がふさわしいのか、これらの検討に入ることにしておりますが、今この時点では議員のお尋ねの要望にかなうことができません。具体的な内容についてまでの検討は進んでおりません。

これからこの第3次総合計画を具体化していく中で、少しずつ具体的に御呈示できることになろうかと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員のUターン促進についての2点目の御質問にお答えをいたします。

長崎県が全市町共同運営をしております長崎県移住サポートセンターは、昨年度からセンターのサポート体制を紹介するリーフレットを作成する際に、長崎暮らしを現実にするというイメージを長崎リア住というキャッチコピーとして設定し、事業を行っております。

本センターの取り組みとして、費用及び集客の面から市町単独では開催が難しい県外での移住相談会等の取り組みや、東京窓口の設置、お盆や正月の帰省客をターゲットとした子孫ターンPRなどを行っております。

県全体の事業でありますので、県外に移住している方に向けて情報発信を行っており、本センターと連携した移住者数といたしましては、平成30年度は県全体で303人、本市におきましては2人、令和元年度9月末現在では県全体で140人、本市におきましては実績なしとなっております。なお、こちらの実績は県内市町間の移住者数は除いた数値でございます。

本センターについては長崎市に設置されており、長崎県本土への移住を検討されている方の相談が多く、離島区域については直接市の窓口へ移住相談が行われることが多いことから、本センターと連携した移住者数は少ない状況となっております。ちなみに本市の移住者数は平成30年度が96人、本年度11月末現在で64人となっております。

また、若い世代のUIターンの現状はどの御質問ですが、一般的に子育て世代といわれる20代から40代の平成30年度での移住者数は53人で、20歳以下が24名であることから、移住者の約8割が子育て世代となっております。今後も本センターを含め関係機関と連携し、移住者の増加に向けた取り組みを積極的に取り組んでまいります。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 学生の修学奨励金制度という新しい名前で計画があげられているけれども、いろいろな決め方といいますか計画がまだまだ十分検討できてないので今は発表できないということですが、そういった方向で取り組んでいただいていること、こういうことは一気に何ごとにもできないと思います。少しずつ、当面こことここをしっかりと整えてまずやってみる。いきっこ留学制度がたしかそのように感じています。

やはり少しずつきちんと、枠組みといいますか制度内容を決められて、そして継続的にそれが続くようなシステム、仕組みづくりをされてあると思いますので、この学生支援の事業につきましてもそのような方向でお願いできたらと思います。ぜひある程度そういったことが軌道に乗りいろんな、壱岐で育って将来は帰ってくるぞという夢希望を持っている子供たちがより多く活用

のできる、そういった仕組みになってくることを期待します。

一つだけちょっとその件で、それではこの仕組みができるまでは現在の壱岐市の奨学金制度を続けられるということでしょうか。それとももうある程度のことはすぐ取り組まれるということなのかということだけはこの件については伺います。

そして長崎リア住につきましては、確かにこのリア住を生かした実績というのは非常に少ないというのは私たちが研修したときも聞いたんですけれども、いろいろな移住定住の実績として53人と先ほど言われましたが、そのうち24人の方がこの若者であったということを私も聞いて、長崎自体も何かそういう若い方々が今は子供たちを連れて帰られる事例が多いというのを聞いたものですから、ぜひそういったところは今後もつながるようにしていただけるための強化といたしますか、そういったことを感じてます。

例えば、今壱岐市でのこういう移住定住に関する奨励補助金といたしますか、そういったのがたくさんあります。定住奨励事業、空き家バンク活用事業、促進短期滞在型事業とか島外通勤通学に関する事業、そしてわくわくパッケージというのがこの長崎リア住になるかと思うんですけど、そして就職奨励金というのがあって、今一番金額的にも非常に支援をされてるのが若者等ふるさと就職支援事業補助金というふるさと納税の寄附金からされてる事業があることを聞きまして、その実績も30年度は11事業所で35人、989万円の実績が上げてあります。

その前の年は354万円ということですので、29年から30年度までに3倍に利用者がふえているということでお聞きしましたので、こういったこともあわせながら今後このUIターンの強化に努められるのだらうと思いますが、この強化という部分についてももう少し何かこうアピールがありましたら、これまでとは違うこういったとこに今後は進めると、当然いいところは継続してずっといかれると思うんですけども、何かそういった強化面がありましたらお願いいたします。

先ほどの現存の奨学金のこととこの強化ということで、もしあれば御答弁お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 議員お尋ねの現在の奨学資金制度についてですが、第1次募集をいたしました、それぞれ3つの分野でも定員いっぱいにはなっておりません。むしろ少ないという、三、四名程度に今のところなり、回覧でも第2次募集等をさせていただいておるところでございます。

その状況を見ましたときに、返還ということを考えての志願を遠慮してあるという状況もそこには受け取られます。よって、完全給付型になるとこれは志願の状況はかなり増すのではないかなという状況の予想をしております。

今そういう状況の中でも志願をしていただいている方は、それぞれの家庭状況の中で厳しいもの

があり、自分の力で奨学金を借りて勉学を終わりしっかり返すと、そういう固い気持ちを持っていらっしゃる方が志願を出されている状況にあると、奨学金検討委員会の中では皆さんが気持ちを持って見ておられるところです。

よって、現在の奨学金制度はこのままもう少しばらばらしていきましますし、先ほどからの完全か一部かの給付型奨学資金についても、教育委員会はあくまで奨学資金という形での広め方として考えて、関係部局との協議をしていきたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の再質問でUターンの強化ということでございます。

総合計画のアンケートでもあったわけですが、高校生のアンケートによりますと自分たちが望む企業があればUターン、または就業がかなうということでございました。やはり雇用の確保、企業の確保が一番じゃないかと思っております。

本年度におきまして、企業誘致の関係でございますが、デザイン系やIT企業の企業誘致を図ることができました。今後もこのような若者が望む企業誘致等を図りながら、Uターンの強化に努めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） この新しい学生のための奨学奨励金制度ができるまでは、現在の奨学金制度として教育委員会のほうは続けていくということ、そしてたまたまUIターンに関するものではやはり望む企業がない、仕事場がないというのが6割から7割、たしかある時期の調査ではあったと聞いてます。

でもこのごろ新しい芽が、先ほど言われたようにIT関係、デザイン関係、そういった情報、テレワーク関係、いろいろな仕事ができるようになっていくことをしっかり島民の皆様にもPRをしていただいて、一旦はどうしても資格等を取るために大学や専門学校に出られる子供たちが壱岐に帰れるように、応援をしていきたいと思っております。

私先日といいますか、壱岐なみらい創りサイトの会に参加しました。その中で、やっぱりだんだん回を重ねていますので、高校生の皆さんたちもただいろんな考えるだけではなくて、やはり地元で聞き取りをしたりボランティア活動をしたり、そういった活動を通して自分たちがこういった発表というのを充実させているという姿勢に非常に感動しました。

芦辺浦の空き家のそこにたまっている産業廃棄物的な、そういった粗大ごみを地域の方と一緒に運搬出す作業をされてたわけですけども、そういった活動を通じて中学生であれ高校生であれしっかりこう壱岐の未来を担うぞという気持ちが十分に、ますます醸成されてきていると思っておりますので、そういった子供たちの夢がかなえられるよう修学奨励金の制度やUIターンの強化、そしていろんな制度の活用を進めていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。終わらせていただきます。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をとります。

再開を13時55分といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） それでは、通告に従いまして、1番、山川忠久が一般質問をさせていただきます。目が覚めるように質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずSDGsの取り組みについて。

昨年6月にSDGs未来都市、そして自治体SDGsモデル事業の選定を受けてから1年半、その間にも世間ではさまざまなメディアでSDGsの言葉を見かけるようになりました。

17の目標の中には、我々日本人にはいま一つぴんと来ないテーマもあり、その中で壱岐市の各種の取り組みに対し市民の理解を深めつつ参加を促していくというのは困難があり、試行錯誤を繰り返されていることと思います。そこで今回は、改めてその取り組みについて質問をいたします。

1つ目に、11月16日に弁天崎公園で開催されたSDGsのイベント、SDGs WEEK END IKI COLORsについて質問します。

まだまだSDGsという言葉が浸透していない壱岐市民に興味を持ってもらうため、そして対外的に壱岐市の事業をアピールするためという狙いがあったと思いますが、今回の開催についてまずその時期、場所、告知、動員、イベント内容について、それぞれ満足された部分はどこにあったのでしょうか。そして不満な点や反省するところがあるとするれば、それはどういったところがあったのでしょうか。そして、この事業は3年間続けられるということですが、次年度以降の開催については今回のイベントを踏襲したものになるのでしょうか。

次に、2つ目の質問です。壱岐市のSDGsの事業の柱として、壱岐なみらい創りプロジェクトが位置づけしてあるかと思いますが、4年前に始まったこのプロジェクト、私も対話会にも何

度か参加しましたし、みらい創りサイトの壱岐なSociety 5.0のプロモーション映像にも出演をしていたりとかかわってきておりますが、ここで改めてこれまでの活動内容、実績についてお伺いします。

次に、対話会の開催に当たって参加者へ呼びかけをしているかと思えます。それはどのように行われているのでしょうか。そして参加者へ感想を聞き取りされているかと思えますが、中には好意的なもの、中には批判的なものもあるかと思えます。どのような意見があるのでしょうか。

最後に、このプロジェクトについて今後の計画がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

以上、SDGsについて、そのイベント、そして壱岐なみらい創りプロジェクトについて御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 1番、山川忠久議員の御質問にお答えいたします。

市長が行政報告でも申しましたけれども、市民の皆様にはSDGsに興味、関心を持っていただくきっかけをつくるために、11月16日弁天崎公園でSDGs WEEKEND IKI COLORSを開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、市内外から約850人の方に御来場いただきました。

このイベントは、市民の皆様とともに実行委員会を立ち上げ、さらに本市のSDGsの取り組みに御賛同いただきました多くの企業とともに企画を練った、まさに市民協働、官民連携のイベントとなりました。

市民の皆様には、水素自動車や電動キックスクーターの試乗、それぞれの分野の第一線で活躍されている方々のトークセッションを通して、SDGsに触れるきっかけになったのではないかと考えております。

イベントの告知は1カ月前から行っておりましたが、初めてのこともあり、イベントに出展いただく企業との調整が難航するなどの理由で詳細な内容の周知が遅くなってしまいました。その関係もあり、イベント会場と駐車場間で運行しましたシャトルバスに乗らずに、直接車で会場に見えられた方もいらっしゃいまして、皆様には大変御迷惑をおかけをいたしました。

SDGsについて、県市が連携しさまざまな取り組みを行っている、神奈川県が行ったアンケートでございますけれども、SDGsという言葉聞いたことがある人は14%と、まだまだ全国的にも認知度が低い状況でございます。

SDGsは新しい考えであり、幅も広く理解が難しい点もございますが、今回のイベントでは島内外からさまざまな分野の企業や人に参加をいただき、SDGsを知るきっかけづくりになっ

たことはよかったと感じております。

しかし、イベントの事前告知が不足していた面もありますので、来年度は効果的な情報発信を行い、市民皆様にSDGsをより身近に感じていただける機会を提供できるよう努めてまいります。

次に、2番目の壱岐なみらい創りプロジェクトについてお答えをいたします。

2015年10月、壱岐市と富士ゼロックスが連携し、全国の離島活性化モデルを目指す壱岐なみらい創りプロジェクトが開始をいたしました。このプロジェクトでは、富士ゼロックスがこれまでコミュニケーション技術の開発に取り組んできたノウハウを生かし、市民の対話を通じた産業創出や人材育成に取り組んでいるところでございます。さらに、これまで市政に反映できなかった若者等の意見も、この対話会を通じて幅広く拾い上げることができております。

また、夏休みを利用し市内の高校生と市外の大学生によるイノベーション教育として、地域資源を活用し持続可能な産業や未来のアイデアを生み出すことを目的としたイノベーションサマープログラムも実施しております。

このみらい創りプロジェクトから3年間で34件のテーマが生まれ、そのうち26件が既に実現しております。このプロジェクトから生まれた代表的なものとしては、テレワークセンター、42社神社めぐり、ラッピングバスなどがございます。

参加者への呼びかけにつきましては、年間スケジュールを記載した対話会のチラシを各戸配付したほか、壱岐ケーブルテレビ、広報紙、公共告知放送などさまざまな方法で情報発信しております。

参加者からの意見としては、壱岐が好きになった、若者の考えや意見を聞くことができ前向きになれた、市外の人と話をして壱岐の可能性を感じたといった好意的な意見が多くありますが、何をやっているかわからなかったが参加して初めてよい取り組みだと感じた、会場までの足がなく保護者に送ってもらわないといけなかったといった意見もございました。

ことし10月に、壱岐市は慶応義塾大学SFC湘南藤沢キャンパス研究所と地域創生に関する研究開発の連携協力協定を締結をいたしまして、来年4月に壱岐市内に壱岐未来都市研究所、これ仮称でございますが、設置することになっております。

この壱岐未来都市研究所では、多様化、複雑化する地域課題に対応できる人材を育成することを目的としておりますので、この壱岐未来都市研究所とも連携を図り、次年度以降の壱岐なみらい創りプロジェクトの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） まずイベントについてですが、私は午後からしか行くことができなくて午前の内容については承知をしておりますが、個人的には起業家の家入一真さんの話やそれからアーティストの曾我部恵一さんの歌などは楽しみにしておりました。

おっしゃいますとおり、天候にも恵まれて弁天崎公園の雰囲気と相まって非常に心地のよい時間が流れていると感じました。しかし、本当にかっかりしたことがあります。それはSDGsをテーマにしたイベントです。まして壱岐市は9月に気候非常事態宣言を発したばかりにもかかわらず、ごみに関してほとんど何の配慮もなされていませんでした。

会場では、さまざまな飲食店のブースがありましたが、飲み物はプラスチックのカップに注がれストローももちろんプラスチックのストローです。買ったものはビニール袋に入れて渡されました。そしてボランティアの方がごみの分別までしているというのを見かけました。

出店者がイベントの趣旨を理解していないのは、これはまさに主催者の責任だと思います。出店の条件として、まず第一にその趣旨を理解していただくというのがなくてはならなかったのではないのでしょうか。

会場では、配布されたのかわかりませんが紙のストローも見かけましたが、その場で使われているのを見ることはありませんでした。本当にもったいないことだと思います。たったこれだけのことです。しかしたったこれだけのことができないだけで、どれだけ成功をうたっても帳消しになるくらいのことだと考えております。

来年も今回のものを踏まえたものになるのであれば、当然そのあたりは対応していただけるものと思いますし、これは壱岐市の主催のイベントのみならず、壱岐市で開催されるイベントにはぜひそのあたり趣旨をしっかりと理解していただいて、イベントの開催をしていただけるように働きかけていただきたいと思います。と思っています。

壱岐市では、9年間開催を続けているレゲエのイベントがありますが、これは早くから飲食物ではデポジット制度を取り入れてごみ削減をやっている実績もあります。このあたりのことができないはずはないと思いますので、この辺の改善をお願いしたいと思います。

そして、このイベントは実行委員会の主催という形で市民参画を狙われたものだと思いますが、先ほど部長の答弁にありましたように市民協働、官民連携ということでしたが、その実行委員の1人にも会場で意見をお伺いしましたら、イベントの内容が企業に丸投げではないか、イベントをよくしようと我々の意見を幾ら投げかけても、もう決まったことだからと一向に意見を反映してくれなかったと。でき上がったものを、それもボランティアでたださせられただけだったと不満を持たれていました。

次回以降もこのやり方なら参加できないと、市民がSDGsを主体的に学んで、では何ができるのかを考え企画する市民主体のイベントで、そこに企業と壱岐市が手助けをしていくような今

回のやり方とは逆のやり方ではないとSDGsが壱岐に浸透することも難しい、これは皮肉交じりに言われましたが、持続可能な目標と言いながら全く持続可能なイベントじゃなかったと言われました。

次に、壱岐なみらい創りについての活動です。私も企画会議のメンバーに入れてもらっていますし、対話会などで何度も参加をしておりますが、そしてフェイスブックでも活動を見させていただいております。

石田中学校に1年生の息子がいますが、活動によってSDGsのことを知り、平均的な中学生よりは高い意識を身につけつつあるように感じ、それはとてもありがたいことだと思っています。

高校生が参加している活動も、対話を通じて壱岐市が抱える課題について知り、解決策を考えていくプロセスを踏むという経験はとても大切なことだと思いますし、高校生からもとても楽しかったという意見があることはとてもうれしく思います。

しかし、これについてもやはり壱岐市と協力企業の実績づくりのための活動のようになってしまっているように危惧しております。高校生が参加しているイノベーションサマースクールについて、協力をお願いされている事業所の従業員さんから、保護者からこんな意見をもらったという相談がありました。

まず活動回数について、当初の説明では学生が参加するのは年に二、三回だということですが、今ではほぼ毎週となっている。そして、自分が土日が休みとは必ずしも限らないので、その都度会社を休んで子供の送り迎えをしていると。ここまでフォローがあつてはいいのではないかとこの御意見がありました。

それから、参加学生の募集について、保護者の方がSDGs未来課に電話をしたそうなので、これについては確認をしてほしいと思いますが、学生も親も時間を犠牲にして強制的に参加させられて困っていると。そうしたところ、電話での返答は市としては強制しているつもりはありませんということだったそうです。

しかし、その後話を聞いた別の保護者からは、高校でSDGsに参加すると内申書に書けるからと言われたので、ほとんどの生徒が参加せざるを得なくなったと。ほかにも厳しい意見が出ています。こういう意見が出るのも先ほどのイベント同様、あらかじめ市民がかかわれない形で全てが決まっていて、それに合わせた役割を市民が演じさせられているような構図になってしまっているのではないかと考えてしまいます。

しかし、これではまちづくりについても積極的でやりがいを持った人ほど活動に失望しそこから離れていく、SDGsの推進には大きなブレーキがかかるのではないかと心配しております。

いろいろと申し上げましたが、再質問として確認したいことは1つです。これまでのように何もかもお膳立てがあつて参加者はそのとおりに動けばいいのか、それとももっと参加者の事情や

やりがいにフィットした形でSDGsの推進が図られる余地はあるのかということにお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま山川議員からいただきました質問のほうにお答えをいたしますけれども、大変厳しい御意見をいただいたと思っておりますし、真摯に受けとめたいと思っております。

その質問、御意見等の一つずつお答えをしなければならないんですけれども、その分については持ち帰らせていただいて、今後の活動の中に生かしていきたいと思っております。

次年度以降の方針ということでございますけれども、まず先ほど申しました形でいきますとSDGsフェスタについてはやっぱり、質問の中にごさいましたけれどもそこ詳しくコメントはしておりませんが、時期、場所、イベント内容についても、今回開催後、今議員の御意見、そして皆様からいただいた御意見等を参考にしながら、そしてまた新しいアイデアも取り入れながら、SDGsに興味関心を引きつける、事業目的を効果的に発信できるようなフェスタをやりたいと思っております。

それと、壱岐なみらい創りプロジェクトにつきましては、実績としてはテーマとその実現件数というのが一応は出ておりまして、私どもも満足はしておりますけれども、その中には参加者の気持ち、そしてまた事情等を十分に反映できない部分があったということをお聞きをしております。

先ほど申しました対話会、主に対話会についてなんですけれども、慶応義塾大学と連携をしたいということで先ほど説明をしていましたが、現在壱岐なみらい創りプロジェクトが若い人の意見として高校生を中心メンバーとした対話会がなされている状況をさらに発展させるために連携を結んだところでございます。

このことは、現在壱岐未来都市研究所、仮称でございますけれども、その設立に向けて慶応大学と連携打ち合わせを行っているところでございまして、壱岐なみらい創りプロジェクトとの結びつけの意図するところにつきましては、今は島外の高校に進学する生徒がふえているという状況もございまして、壱岐の高校に行くことの魅力を向上させたい、そしてまた受験対策になる取り組みができるのではないかと。

また、高校生の部活としてSDGs部ですね、立ち上げという声も今伺っているところでございます。そしてまた、バックキャスティングで壱岐市の人材を育てたい、そういうところで具体的なシステム構築は今からでございますけれども、皆様の御意見を反映しながらよりよい壱岐なみらい創りプロジェクトを進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 私もちろん、SDGsについては2030年に必ず達成していきたいという思いで臨んでおります。そういった意味で今回この質問させていただいたわけですが、SDGsの説明を1年半前に初めて聞いたときに、同時に知ったのが環境ナッジという言葉でした。

この環境ナッジは、ひじで突くとか背中をそっと押すという柔らかい意味がある言葉らしいですが、強制されることなく、また何らかのごほうびがあるからと行動を促されることなく、自分ごととして課題に気づいて自発的な行動に持っていくというのは簡単ではないと思います。

今のままでは、イメージ的にSDGsといえただ待っていれば自動運転とかドローンの配送、それから遠隔医療が受けられるようになるような未来というイメージを持たれていないとも限りません。

そうでなくて、そういう未来をつかむためには一人一人が目の前に落ちているごみ一つでも見過ごさないような、そういったことをぜひ伝えていかなければいけないということが大切だと思いますし、また今回提出の第3次総合計画にしても、SDGs抜きにしては進めていけない内容になっています。ぜひそのあたり、午前中の市長の答弁ありました。全ての人が自分の意思で目標に向かって歩みを進めるという状況を後押ししていただきたいと思います。

以上でSDGsについての質問終わります。

続きまして、松永安左エ門記念館について質問いたしますが、まず初めに、質問の中で事実確認が取れないままに通告をした箇所がありますので、その部分については撤回いたします。

②の質問の（2）路面電車の補修について、西鉄でやっていただけるとの質問を出しておりますが、社会教育課の文化財班に確認していただいたところそのような事実はないということでしたので、恐らく伝言ゲームのような形で耳にしたものだろうという回答を既にいただいております。ですのでこの部分に関しては撤回をさせていただきます。

それでは改めて、松永安左エ門記念館について質問いたします。

この記念館は1970年に石田村が町政施行により石田町になった記念に建設が始まり、翌1971年7月に完成しております。実は、松永安左エ門翁はその直前6月に96歳の生涯を終えられその完成を見ることはなかったわけですが、以来48年間観光スポットとして愛されています。

施設の老朽化があり、これがまさに今後の課題だと思いますが、開館50周年を目前に控え、これからも市民が誇りを感じる施設として維持していただきたいので以下の質問をします。

1つ目、記念館運営検討委員会があると思いますが、これまでの経緯と提言の内容について伺いたいと思います。

2つ目、先ほど申しましたとおり（2）については撤回しますが、（1）展示物には松永翁が

生前愛用した生活用品が、書画、褒章、電力関係の品など貴重な文化財が数多くありますが、それらの保全についてどのような対策を施されているか、それぞれ御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 1 番議員、山川忠久議員の質問にお答えします。

まず 1 項目めの松永安左エ門記念館運営検討委員会の経緯と提言内容については、平成 31 年 1 月に当時の企画振興部地域振興推進課が担当事務局となり、委員 6 名、オブザーバー 1 名の構成で委員会を立ち上げ、3 月までに 3 回の会議を開催しています。

第 1 回目は 1 月 31 日に開催し、委員会の立ち上げの趣旨説明、記念館の概要説明、現地視察などを行っています。第 2 回目は 2 月 14 日に開催し、現状の問題点等の協議事項に対する各委員の見解発表や提言内容の協議を行い、3 月 6 日の第 3 回目の委員会において、市長への提言内容の最終協議を行っています。このような経緯を踏まえ、3 月 28 日に市長への提言書の提出がありました。

提言内容については、壱岐が生んだ日本の宝松永安左エ門翁を後世に語り継ぐことを柱とした内容となっています。

具体的には、松永安左エ門記念館は松永翁の人物像とその功績を島内外へ情報発信する拠点施設であることこれを基本理念とし、記念館の将来あるべき姿について次の 3 点が掲げられています。

1 点目は、松永翁の生き様や人物像、その功績について、時代背景や関係人物にあわせて紹介されており、誰もが理解しやすい工夫がなされていること、2 点目は、定期的なイベントが開催されるなど、島内外からも何度も足を運びたいような記念館であること、3 点目は、学校教育等の連携がより強化され、全ての壱岐の子供たちが記念館を訪れ、郷土の偉人について学ぶ場となっていること、以上の 3 点の記念館の将来あるべき姿を満たすために現状の問題点と、今後取り組むべき事項が提言内容に盛り込まれています。

なお、提言書の中で松永記念館横にありますふるさと資料館を記念館として有効活用することという事項があります。

この提言をもとに、まず地権者である壱岐市出身の東京都在住の方に用地のお願いに行ったところ、御自身は幼いころから東京で生活していらっしゃいますが、既に亡くなられたお父様のふるさとである壱岐市の発展のためにと快く御寄附をいただき、去る 11 月 26 日に壱岐市の名義に登記が完了したところであります。ぜひこのふるさと資料館を松永記念館のリニューアルの際には有効活用したいと存じております。

次に、2 項目めの松永記念館へ展示している貴重な文化財の保全について、どのような対策を

しているかとの質問でございますが、記念館には安左エ門翁が生前愛用していた生活用品や書画、褒章など多くの展示物があります。

この貴重な文化財の保全対策ですが、記念館の開館時の通常管理においては管理人が定期的に見回り点検を行っており、異常があれば担当課に連絡が入ることになっています。閉館時には警備保障会社と契約を行っており、無人時に異常があれば警備員が直ちに駆けつけて調査を行い、担当職員に遅滞なく連絡するようにしています。

また、先ほど説明した提言書を受け、早速今までの管理人1名体制から現在2名体制へと見直しを行いました。複数体制にしたことで、来館者への説明サービスを充実させるとともに、記念館の施設管理における強化を図ったところであります。

今後につきましても、防犯カメラの設置を検討するなどさらなる管理保全の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 1番目の質問の提言内容、そして保全の状況についてお答えいただきました。やはり築48年ですし、展示物に関しては貴重な資料ばかりですので、その価値に見合うだけの施設になるようぜひできる限りの改修をしていってほしいと思います。

最初に取り上げようとした路面電車についても、福岡市を走る市電が姿を消すに当たり、最初に福岡に福博電気を設立して市電を走らせた松永安左エ門生誕の地に西鉄より寄贈されたものですが、壱岐市になってからは一時は解体されて鉄くずになる寸前だったと聞いております。

今でもひときわ存在感を放つ記念館のシンボルですし、寄贈していただいた西鉄との関係を良好に保つということも必要なことと思いますので、保全には十分に努めてもらいたいと思います。

そこで、やはり記念館をよりよくしていくためには資金が必要ということになってくると思いますが、この問題を考えたときに今の入館料、大人100円、中学生以下50円という入館料は少し安過ぎるのかなというふうに思います。

例えば入館料を倍の200円にしたとき、昨年度の入館者数が5,000人強とのことですので、単純計算で50万円、300円でも十分満足が得られる施設と思っておりますので、その場合100万円の増収となります。

ことし3月会議の同僚議員の一般質問でも松永安左エ門記念館の質問があり、松永安左エ門基金という議論があったかと記憶をしておりますが、入館料の値上げ分をその基金に充てるなど将来を見据えた運営につながるものと考えます。

それから私は勘違いをしておりまして、壱岐のバスガイドの知り合いからも館長さんの話はす

ばらしいと、いつもやる気をもって帰ることができるという話を聞いておりましたので、いつも記念館におられる定村氏が館長さんと思っていましたら、館長は社会教育課長で定村氏は管理人ということで大変失礼をいたしました。

しかし、やはり個人的には展示物とそれを保管する定村氏の説明の両方があるからこそ満足が得られている施設だと思っておりますし、別の言い方をすれば管理人の資質による部分が大きく、かわりのきかないところだと思っております。

しかし、いつまでも管理人という仕事を続けていただけるわけではありませんので、松永安左エ門翁の功績を研究し、引き続き伝えていける人材の育成が急務だと考えますが、どのように進めていかれるのでしょうか。

以上、入館料の適正化、そして人材育成の2つについて御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 御提案ありがとうございます。松永安左エ門は、言うまでもなく老岐が生んだ不世出の偉人であり、我が国の産業経済発展の礎を築いた地元の埃でもあります。

この偉人が残した功績や偉業を長く世に伝え継ぐためにも、この提言書に基づき令和3年の開館、没後50周年にも当たりますが、この節目を機会に記念館のリニューアルとあわせ、議員御指摘の入館料の適正化や人材育成はもちろん、路面電車等の補修等も含め早急に、仮称ではございますが松永記念館整備検討委員会を立ち上げ、具体的な管理運営や施設整備計画を策定したいというふうに考えております。

大変建設的な御意見ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） あっと言う間に50周年を迎えることになると思いますので、迅速な対応をお願いしたいと思っております。

ここから先は、さらに一利用者として幾つか提案をさせていただきます。答弁は求めませんが、ぜひ今言われた検討委員会でも取り上げていただきたい内容です。

先ほど提言の内容にもありましたけども、松永安左エ門の交友関係はネームバリューの高い人物が多いです。例えば（……）の福沢諭吉、阪急鉄道や宝塚歌劇団を創設した小林一三、所得倍增計画の池田勇人元首相など、これらの人物やゆかりのある土地、例えば福沢諭吉であれば中津市、小林一三なら宝塚市、池田勇人であれば広島市などにちなんだ企画展など、集客や交流人口の拡大につながると考えますので、そういった道を探っていただければと思います。

それから、記念館ではより理解を深めるために読むべき本というのを紹介してもらえます。そして、読みたいと思ったときに利用者がする行動は、ほとんどがスマートフォンを開いてその場でネットで注文するということが今なっているかと思えます。

それでは少しもったいないと思いますので、館内に関連書籍の販売コーナーを設けてはと思っております。

最後に、管理人さんに、松永安左エ門が現代に生きていたら今何を考えているのでしょうかという質問をしてみました。そうすると、私は松永ではないのでという断りの後に、今でいえば孫正義会長のように社会問題の解決、これ例えば今でいうと再生可能エネルギーや情報インフラの整備をしつつ、経済的な成長を同時に求めるような実業家をしていたのではないかというふうにお答えいただきました。

日本の津々浦々まで電気を届けるために尽力をした松永安左エ門という人物はお気づきのよう
にSDG sの視点からも語るができるように思います。今後も所管である社会教育の面からも、観光の面からもこのあたりを強調していただいて、記念館の発展につなげていただきたいとお願いをして2番目の質問を終わります。

では最後に、公用車のドライブレコーダー搭載についてお伺いします。

ことしはあおり運転や高齢ドライバーによる事件や事故が頻繁に見られ、社会現象となっているのは御承知のとおりです。そのような社会情勢を受け、公用車にドライブレコーダーを搭載する自治体が徐々にふえつつあり、また導入には至らずとも議会で議論されることもふえているようです。

先日、議会の産業建設常任委員会で五島市に研修に行きましたら、五島市では全公用車の使用時にドライブレコーダーを稼働させているとのこと、理由を聞きましてところ公用車の事故が多発した時期があったためということでした。

そこで、本市においても公用車のドライブレコーダー搭載の可能性を探るために以下の質問をします。

1つ目、壱岐市が所有する公用車の数を教えてください。2つ目、公用車が絡んだ事故は幾つかあるのでしょうか。3つ目、ドライブレコーダーを導入する場合、どのようなメリットデメリットが考えられるのでしょうか。4つ目、以上を踏まえて今後壱岐市が導入を検討する考えはあるのでしょうか。これら4点について御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 1番、山川議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市が所有する公用車の数は、令和元年9月1日現在328台、そのうちリース車が77台でございます。

公用車の関係した事故は、平成23年度より現在まで58件、年平均6.4件で、ほとんどが自損事故でございます。

ドライブレコーダー導入をするメリットデメリットについては、メリットといたしましては事故発生時における原因究明と責任の明確化、運転者の安全運転への意識向上、交通安全教育への活用、また動く防犯カメラとしての役割も期待できるものと認識をしております。

デメリットといたしましては、ドライブレコーダーの機種によってデータのフォーマットが自動でできないものがあり、日時が間違っていたりデータが壊れていたりするため、定期的なチェックが必要と報告を受けております。

今後、導入を検討する考えはあるかという質問でございますが、現時点でドライブレコーダーを設置している壱岐市の公用車は消防関係車両の2台のみでございますが、県内他自治体においても導入に前向きな状況と、ドライブレコーダー設置の有効性を考慮いたしますと、今後公用車への設置を推進する必要があると思っております。まずは新車購入時、そしてリース車の契約更新時に年次的に設置したいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。メリットについては私も同じように考えていたところです。そしてデメリット、ハードディスクの関係についてそういったデメリットがあるということを初めて知りました。

また、デメリットを自分で考える限りプライバシーの問題ということにも配慮しなければいけないというふうに感じております。ドライブレコーダー導入に関しては前向きな返答をいただきましたので、今後既に導入されている自治体を参考にしながら運用規定をしっかりとつくってやっていっていただきたいと思っております。

壱岐市の公用車、先ほど事故の数を聞きましたけども多いのか少ないかちょっとわかりませんが、私が見る限り安全運転を心がけて運転をされているなというふうには感じております。これからも安全安心なまちづくりのために力を注いでいただきたいとお願いをしまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって山川忠久議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議はあす12月11日水曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっております、4名の議員が登壇予定になっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろ

しくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時38分散会

令和元年 老 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

令和元年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
9 番 小金丸益明 議員
2 番 山内 豊 議員
7 番 音嶋 正吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 土谷 勇二君 | 6 番 久保田恒憲君 |
| 7 番 音嶋 正吾君 | 9 番 小金丸益明君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鶴瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 赤木 貴尚君 |
| 16番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。昨日もお疲れさんでございました。一般質問2日目のトップの登壇者の13番、市山繁が、市長に対しまして一般質問を行います。

質問事項は、通告に従いまして大きくは4点ですが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたします。簡潔な御答弁をいただきますようお願いいたしますが、最後の2点については通告だけのことでございますので、時間内に終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、1項の県要望と今後の取り組みについて、①の今後の要望活動の趣旨の必要性と強調に期待するについてでございますが、去る10月31日、県への要望活動をされました白川市長、豊坂議長様には大変御苦労さんでございました。

私もこのようなことには経験がありますが、県知事が前向きな御回答であれば気楽でございま

すけれども、そうでない厳しい状況であれば非常に緊張いたすわけですが、白川市長は壱岐市の要望として、県知事に対し、壱岐空港の整備等について、航空路の維持存続のためには、どのような機種でも運航可能な空港整備が不可欠であり、国境離島の保全の観点からも1,500メートル以上の滑走路を有する空港が必要であり、空港整備に係る調査費の予算確保の要望をされました。

中村知事は前回と同じく、依然として厳しく、空港滑走路の整備には巨額の費用がかかる。今回も同じく、費用対効果を徹底的に分析しなければならないし、国は実績主義であり、対応は困難と言われ、現在の1,200メートルの滑走路から300メートル延長するには300億円はかかる。私たちにはどのような積算かわかりませんが、今回は工事金額まで提示されており、現時点での調査費を確保するには非常に難しいとの御回答であり、この要望は不可能と受けとめざるを得ないと私は思っております。

その厳しい雰囲気の中で、白川市長は首長としての立場で今回の要望理由として、新たに先般、県内離島航空でのチャーター便が運航したフジドリームエアラインの機種が壱岐空港にだけ離発着できない状況だった。このままでは、同じ離島である五島市や対馬市に大きくおくれをとると、壱岐空港滑走路延長を強調されておられます。私は、その姿勢に強く感動し、心強さと期待感を感じました。

これに対して、中村知事はどのような反応をされたか。そして、御回答はどのように示されたのか、できれば市長の感触をお聞きしたいと思っております。

次に、2項の今後の壱岐空港の方向性と取り組みについてでございますが、今回の知事要望は、山本県議も同席され、山本県議は、県として離島の航空路をどうするかであり、知事の回答からは、その方向性と言葉の足りなさを感じるとの不満さを見せておられますが、いずれにいたしましても、知事の御回答では、不可能と見て、現在のところでは期待を持ってないと私は思っておりますが、私が9月会議で一般質問をいたしましたように、現状では、ただ長崎と壱岐だけの航空路で、1日朝夕の2便の運航では空間時間ももったいなく、利用・活用せねば進展もなく、空からの島外の誘客の拡大もできず、空港の存続も憂慮されます。

現在、国交の日韓中国との関係の悪化による影響で観光客も減少し、全国での日韓便も16航空が減便や運航がなされており、このため国内観光客に力を入れております。このような情勢悪化をピンチをチャンスとして、平成10年に撤退された全日空との福岡—壱岐間の航空路の復活の交渉が要望され、福岡便を利用しての島外からの富裕層の誘客の増強と壱岐島民の利用を含めて実施されてはどうかと私も思っております。

それでは、話は私は聞いておりましたけれども、昨日の新聞で、長崎新聞に、対馬—福岡便の共同運航で全日空からORCがリースを受け、来春にも共同運航が始まるようでございます。こ

これは明らかにしておりますが、そして対馬市議会でも全協の中で今説明をされております。このように、大手空港からのリース事業が始まっておりますので、この点についても今が交渉の時期じゃないかと私は思っております。

次に、3項の壱岐空港と県外空港とのチャーター便の開設についてですが、先般、10月25日に、離島便などを運航する九州の地域航空会社3社と大手の全日本空輸と日本航空は、共同運航の拡大や旅行商品の開発を目的とする事業組合を設立されております。

これには、持続可能な地域航空のあり方に関する研究会が、平成28年6月より、航空会社を初め関係者が協力され、当研究会において14回にわたり議論を重ねてこられ、平成29年6月に公表されたことをもとに、九州地域航空会社3社と先ほどの大手の全日本空輸と日本航空の5社で、今後、各社は国と連携をしながら、営業や運航、人材確保や訓練などの協力もする方針で、国土交通省は昨年12月に、人口減少に伴い、さらに利用者が減少する見込みの地方路線を維持するため、各会社に対し、航空会社の枠組みを超えた連携を求める報告書を公表されております。

このように、航空離島便維持のため空路も改善されており、空港の有効利用が地方の活性化の一つであります。機材も省エネ対策で、民間航空では小型機の利用になりつつあります。壱岐空港では、先ほど申しましたように1日2便の離発着であり、この状態を有効利用するにはチャーター便の開設であり、各航空会社も利用拡大を図っているようであります。

島外近距離、例えば鹿児島、大分、四国の松山ですかね、その辺でも近距離航空で相互にチャーターを利用すれば、Q200、39席、ATRクラスの48席の機種であれば、乗客数もバス1台程度の人数であり、旅行会社も壱岐観光の富裕客の募集もしやすいと思いますし、開設には国交省の許可も不必要であるようでございます。各旅行会社の契約と空港の配置だけではありません。あるようでありますので、壱岐市の旅行会社と観光関係ですかね、よく協議をして、検討されて、これが実現できれば、空港も活気が沸いてくると私は思っております。それで、先ほどのリース事業でチャーター便の開設は進んでくると私も思っておるところであります。

以上で、これだけ答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

知事要望についての御質問でございます。

空港の整備につきましては、平成28年から継続して要望を行ってございまして、本年度で4回目の要望となります。昨年までは空港整備そのものを要望しておりましたけれども、本年度は空港整備に係る調査費の確保の要望を行いました。

知事の回答につきましては2点ございまして、まず第1点目は、長崎—壱岐間の定期航路についての回答でございます。

現在、長崎空港と壱岐空港間で運航しているダッシュエイトQ200型機の2機が構造寿命の間もなく迎えようとする中、今年度更新予定の1機については、Q200型機の中古機の選定を終えて、来年2月から運航開始の予定であるが、本機体は令和5年ぐらいに退役となる見込みであること。

2機目については、来年度以降更新が必要となるため、後継機の検討時期を迎えているが、現在、壱岐空港の滑走路の距離を十分念頭に置いた上で、現1,200メートルの滑走路長で運航でき、現行機体と同程度の座席を確保できるATRという機種を導入について検討が進められていること。

また、大手航空2社、ANN、JALでございますが、とORCを含めた地域航空3社、日本エアコミューター、JACでございますけれども、それと天草エアコミューター、そしてORCの3社でございます。計5社によって包括的な業務提携を行い、連携して運営を行うため、地域航空の協業促進を目的とした有限責任事業組合が設立され、今後、機材、運航、整備方式の統一に向けた技術的サポート等が図られ、その中でATR機等への機材統一について、今後検討がなされていくとのこととございました。

なお、最新の情報では、長崎—対馬間と福岡—福江間について、来年3月末から、現在運航の39席を有するQ200型機の2往復を、74席を有するQ400型機の1往復に置きかえて運航される予定とお聞きをしております。つまり、大型化により、1回のフライトにおける提供座席数が多くなりますので、2往復から1往復になる予定とのことであります。

これにより、Q200の稼働が減らせることになりまして、Q200については柔軟な対応ができるものと考えておりますが、今後、改めてQ200の後継機についても、その動向に注視する必要があると考えております。

県においては、壱岐—長崎間の定期航空路確保について御尽力をいただいておりますことには感謝を申し上げたところであります。一方、2点目の本来である空港の整備につきましては、巨額の費用がかかるため、国の支援が必要不可欠であるが、国が定めた採択条件をクリアすることが必要になること、さらに、過去において用地確保等が困難であったことなどから、現時点での調査費の確保は非常に難しいものと考えているとのことであります。

しかしながら、これまで、いわゆる定期航路の確保が主な内容でありましたけれども、現在では、インバウンド等国際化の推進、交流人口、関係人口の拡大、そして有人国境離島法も施行されるなど、環境が大きく変わっており、定期航路だけではなく、福岡、大阪、あるいは東京からのチャーター便などを視野に入れた取り組みが必要であります。

先般、県内離島をめぐるFDA、フジドリームエアラインのチャーター便が運航されておりますけれども、壱岐空港だけ離発着ができない状況にあったことから、1,900メートル滑走路を有する対馬市、2,000メートルの滑走路を有する五島市との航空路面でのハンデがあることが現実としてあらわれたところでございます。

このようなことから、壱岐市の発展のためには、何としても300メートルの延伸、つまり1,500メートル以上を有する滑走路の整備が必要であると訴えたところでございます。

また、壱岐市国境離島新法制定民間会議空港整備促進期成会との共通認識のもと、この壱岐市にとって重要課題に官民一体となって、壱岐市全体として推進することを確認していることも申し上げました。

私は、将来の壱岐市の子供たちのために夢と希望を残さないといけない。それが私の使命であります。そのためには、何としても1,500メートル以上の滑走路を有する空港の整備を実現しなくてはならない。そのための行動を粘り強く続けなくてはならないと強く思っているところでございます。

次に、今後の方向性と取り組みについてということでございます。

壱岐―福岡の航空路復活交渉について、また、壱岐空港と県外空港とのチャーター便の開設についてのお尋ねでございます。

壱岐―福岡間の航空路につきましては、平成10年度の平成11年1月にANKが撤退し、さらに平成15年にはORCが撤退し、壱岐―福岡間の航空路が廃止されてから、はや16年が経過をしております。この撤退の主な理由は、平成3年に壱岐―福岡間にジェットフォイルが就航し、搭乗率が極端に低下したからであります。

ただいま申し上げましたとおり、今後の空港の利活用につきましては、これまでは、いわゆる定期航路の確保が主な内容でございましたけれども、現在では、インバウンド等国際化の推進、交流人口、関係人口の拡大、そして有人国境離島法も施行されるなど環境が大きく変わっており、定期航路だけではなく、福岡、大阪、あるいは東京からのチャーター便などを視野に入れた取り組みが必要であると認識をしております。そのためにも、現在制約がある壱岐空港の整備が必要不可欠であるということは申し上げたとおりであります。

また、アジアの玄関口、福岡市をハブとして、壱岐、対馬、五島、屋久島の各市町が連携し、人の波を九州の各離島に拡大していくことを目的に設立された福岡市・九州離島広域連携協議会、通称Re島プロジェクトにおいては、各離島を飛行機でめぐるツアーとして、2018年3月に壱岐―屋久島間、壱岐―五島間のチャーター便の企画がだされました。

この企画は、天候の都合で実際には運航されなかったものの、これらに対応する飛行機については、壱岐空港の関係もあり、Q200が使用されることとなっていたことなどを考えますと、

今後、機種制限がある壱岐空港だけが取り残される可能性があることも排除できない状況と考えております。

壱岐―福岡航路の再開、また各県外空港とのチャーター便の運航については、現在の航空機の性能等を考えたときに、ATR等、1,200メートルでも離発着が可能な機体もあるかもしれませんが、やはり現壱岐空港ではその運航は厳しいものがあると認識しております。

しかしながら、現状等を見据えた今できる取り組みも進める必要があります。Re島プロジェクト等の取り組みの中で、チャーター便も検討してまいりたいと考えております。その延長上に福岡―壱岐の定期航路の復活が見えてくるものと思っているところでございます。

いずれにいたしましても、1,500メートル以上の滑走路を有する空港の整備について、引き続き要望活動を展開してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今市長が言われたとおりでございますが、少し追質をさせていただきます。

壱岐空港は、立地条件のこともあり、滑走路が1,200メートルほどありますが、市長が強調されておりますように、現在のままの空港の滑走路では、同じ離島としては平等ではない。壱岐空港の滑走路ではQ400型が離発着ができないために、五島市では福岡へのニーズはあっても、400機がフライトしないと、先ほど申しました乗客数が運ばれないということで、五島市の議員からもそういう話があっておりました。そうしたことで、大変だと思えますけど、かなり、可能性はなくても、引き続き要望させていただきたいというふうに、私は1項については思っております。

2項については、先ほど申されましたように、福岡―壱岐空港はジェットフォイルの運航によって利用者が減少し、航路の撤退が予告され、住民の利用を図るために、平成10年、当時、振興局長であった内田正二郎局長の在職時に、福岡空路の存続の決起大会を開催いたしました。私が当時、壱岐郡4町議長会の会長でありましたので、その役職で利用拡大を呼びかけてきましたけれども、壱岐からの利用者の増強もできず、やむなく撤退となりましたが、現在は、先ほど申しましたように、国交悪化の関係で、福岡空港も何十億円の赤字が報道されております。関東、関西からの国内の観光客の誘致に一生懸命取り組んでおるように聞いております。

前回のこともあり、厳しい状況とは思いますが、当時とは事情も少し違っております。ニーズと採算性のことはあると思えますけれども、福岡空港の復活が交渉次第でできるのではと思っておりますので、ひとつ頑張ってくださいなというふうに思っております。

それから、3項めは、現在、壱岐市では空港の滑走路延長の要望をしているときに、小型機、

壱岐空港の滑走路に離発着できる福岡空港の開設や島外からの誘客のためにチャーター便の誘致等を提言しては、県の要望に逆行しているようなことになるわけですが、知事の要望も厳しく、不可能な状況の中、このまま次のことに取り組みもなく、本当に空港の維持は困難となり、活気も失うことになりかねません。

知事の御回答にもあったように、国は実績主義と言われております。実績が必要課題であるならば、いろいろと研究し実績を上げなければ、県にも、国にも認めてもらえません。それならば、空港の利用開設しかありませんので、取り組んでみて、無理であってももともとでありますから、ただだめじゃなくて、取り組んでみてはと思っております。実績が上がり、滑走路の延長の必要性を認めていただくように、私たちも努力していきたいと思っております。

これについても、ひとつ何かありましたら答弁を、なければ結構ですけど。そういうふうにも思っておりますので、ひとつよろしく、空港については終わりたいと思っております。

それから、2項の郷ノ浦港ジェットfoilの専用浮き棧橋の要望についての質問でございますが、この郷ノ浦港ジェットfoil専用浮き棧橋の整備についての要望は、お客が安心安全で乗降できるよう、ジェットfoil浮き棧橋を早期完成の要望であっております。

この件は、お客の乗降の安全は必要不可欠であります。私も同僚からも、浮き棧橋の早期設置とターミナル周辺の駐車場の整備、立体駐車場の建設には質問もあっております。現在まで、それらについては改革はできておりませんが、私は前回の9月議会で進捗状況を質問する予定でございましたが、所管の話では、令和2年には採択される予定とのことでしたので、通告をいたしませんでした。

幸いに同僚の赤木議員が質問され、郷ノ浦港周辺の環境整備について質問をされ、1項めの質問で、郷ノ浦港に浮き棧橋の設置の提案が何回もあっているが、その浮き棧橋設置の状況はどのようになっているのかの質問に対し、部長の御答弁では、私が得た予測とは異なったところがあり、部長は、その説明には丁寧に答弁されておりますが、私には理解しにくい点がありますので、確認のためお尋ねをいたします。

まず1項め、浮き棧橋の件では、その内容が、昨年より市民皆様より多くの要望が寄せられたためと冒頭におっしゃっておられますが、この要望は、私のとり方では、昨年からではなくて、当初からあっており、議会からも安全性の質問や不満はあっております。昨年よりの要望とでは、昨年より多くの要望があったので市はようやく腰を上げたように、取り組んだというように感じられます。言葉尻をとるわけですが、大事な文言でございますので、このことについてお尋ねをいたします。

次に2点目は、本年度に入り具体的な設置位置の検討をなされ、当初は現在の乗降橋での掘り込み式で設置する案が進められておりましたが、九州郵船株式会社からの掘り込み式とした場合、

フェリーの保船作業に支障があり、安全な入港に影響があるとの意見が出されたため変更したと言われておりますが、私はこれに疑問を感じました。

この場所の件は、先般県より、郷ノ浦港ジェットフォイル専用浮き棧橋の設置場所については、元居港入り口の掘り込み式ですね、岸壁の、そしてフェリーが着岸している岸壁の中央、そして旧フェリー着岸場所の3カ所への問題点が示されており、これに対する県の具体策はありませんでしたが、県の問題点が示されておるのに、この掘り込み式の案はどこから提案があったのか。

また、掘り込み式で検討していたが、九州郵船からの意見が出たので場所の変更になったとありますけれども、唯一の運航会社の九州郵船株式会社は、この協議には参加していないのか、この2点についてお尋ねをいたします。

次に3項めは、場所の変更により、調整事項の手続で1年は空白となり、令和3年度からの新規事業採択に向けて取り組んでいると言われており、この掘り込み式の協議の案の1年が無駄となり、その空白が惜しまれて私はなりませんけれども、令和3年度の採択は期待できるかどうか。安心安全のための事業であり、早期の完成を願っておるが、その点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、2項めのジェットフォイルの乗降の安全対策についてでございますが、事業の安全管理対策は全て両市に義務づけられております。公共事業では、労働基準監督署が指導・監督を啓蒙されており、事業者は危険防止に十分な対策をとることに義務と責任があります。

航空路、鉄道、道路は、安全航海と安全運転は安全のためであり、乗客の乗降時の安心安全に九州郵船は対応すべきであります。乗降には、船員を初め、九州郵船の所長や、そしてスタッフたちが、方々が安全のために手助けをされておられますが、事故が発生しますと、その責任が問われます。唯一の運航会社を批判するのではありませんけれども、このことは当初から取り組むべきであると私は思っております。

ジェットフォイルの岸壁の海岸では、潮の干満から見て、お客の乗降には不合理なことはわかっておることであり、ジェットフォイル就航時か、またフェリーのターミナルの建設どきにすべきであって、乗降には危険性の少ないボーディングブリッジ、結局架橋が設置された時点であそこは、岸壁はあくわけですから、郷ノ浦港の整備の中でジェットフォイル専用浮き棧橋設置の提案を九郵は私はすべきであったのではなかろうかと。

そしてまた、県の港湾課や港湾整備担当課でも必要性を指導すべきだったしと私は思っておりますし、県でも、地元が要望してから場所についても問題点は示しても、何も具体的な指導も示されないで、掘り込み式の案で、この事業におくれた上におくれをとると。ジェットフォイルの就航から次の更新を要望するときまでの約30年間、二十七、八年ですかね、間をジェットフォイルの浮き棧橋の設置ができなかったのは、非常に私は残念に思っております。

長崎市の港は、地元でもありますけれども、港も恵まれておりますけれども、全て栈橋が設置されております。きのうの新聞にも、この長崎空港の新浮き栈橋の計画が、これは県のIR誘致に見据えての整備でございますけれども、こうした事業がもうすぐ8年間の計画で53億円、今年はその測量調査、設計費などで1億6,500万円を計上するという見通しであります。

ここの浮き栈橋は、それから見れば微々たるものでございますから、そうしたことも考えていただきたいなと思っておりますし、離島は、海上は海からの玄関口でありますし、高速のジェットフォイルの楽しい船旅をされても、着岸して、弱者や大きな荷物を持っている方は非常に不愉快で不満さを感じているように思います。

壱岐も対馬も同じでございますけれども、離島を本土並みの政策を県は考慮していただき、苦言となりましたが、私はこの点についてのそれを感じておるわけでございます。

そして、駐車場の件でも、県の所有であっても、管理運営は地方であります。それを有効利用するために言っておるわけですから、県もその点は理解して、早期の、離島のことを考えて私はやっていただきたいと、きょうは苦言になりましたけれども申し上げる次第でございますが、これについて、市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。市長でも管理のほうでも結構ですけど。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

郷ノ浦港ジェットフォイル専用浮き栈橋の事業計画において、運航者の意見等が反映されていないのではないかと御質問でございます。これまでの郷ノ浦港ジェットフォイル専用浮き栈橋計画の経過につきまして御説明をいたします。

以前から設置要望がありましたが、県振興局と協議を進める中で、港内が狭く、操船などの関係からフェリー接岸や漁船の航行に支障を来すため、現在地付近の浮き栈橋を設置することは困難な状況にあるということで、事業計画は進んでおりませんでした。

しかしながら、昨年度に入り、市民皆様より多くの要望が寄せられ、その中でも壱岐市身体障害者福祉協会、壱岐市老人クラブ連合会、一般社団法人壱岐観光連盟から要望書が提出をされました。

そのような中で、昨年12月に県港湾課、壱岐振興局、市水産課で九州郵船本社へ出向き、ジェットフォイル専用浮き栈橋の設置位置について協議を検討をいただいたところであります。

当初の段階では、現在の乗降場所での掘り込み式での設置する案が進められておりました。この掘り込み式というのは、県の港湾でございますので、県の提案ということでございますけれども、九州郵船株式会社内で検討された結果、フェリー係船作業に支障があり、安全な入港に影響を及ぼすことから、旧フェリー岸壁への浮き栈橋設置の提案がなされましたので、九州郵船株式会社

の意見を尊重し、今進められている状況でございます。

このようなことから、九州郵船株式会社の意見も十分反映されておりますので、御指摘のようなことはないと考えております。

次の質問でございますが、現在の郷ノ浦港ターミナルは、平成5年に建設をされており、ジェットfoilは平成3年から就航をしておりました。その際には浮き棧橋の整備計画はなく、当時は浮き棧橋の設置要望は少なかったのではないかと考えられます。

近年、市民皆様からの浮き棧橋設置の要望が高まり、あわせて平成29年度の有人国境離島法施行に係る航路運賃低廉化による利用者の増加、それから高齢化社会の進展、観光客の増加等によりまして、利用者のニーズがさらに高まり、今回の具体的な検討につながったのではないかと考えております。今後も県や関係者と協議を進め、早期完成に向けて取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。（「それから、令和3年に向けての採択については」と呼ぶ者あり）その令和3年に向けての採択でございますけれども、今、県との協議を進めているところでございまして、当初はその掘り込み式といったところでは、令和2年という状況でございましたけれども、今後は、いわゆる背後地との影響度等も考えますと、その令和3年に向けて今進めていただくということで要望させていただいております。

それで、県知事要望の中にも、知事要望の4項目めにも、そのジェットfoilの浮き棧橋については要望させていただいているところでございます。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今申されたジェットfoilの専用浮き棧橋については、最近からのようにおっしゃいますけれども、私が申しましたように、何回もこれは質問をしております。そうしたことで、来年、令和3年には完成するのはいいですけれども、今までの遅過ぎると私は思っているわけですね。

今、県の指導で掘り込み式とおっしゃったですけれども、この問題点が出たときに、私は測量が好きですから、ずっとメジャー持って行ってはかってみたら、やはり旧棧橋のところじゃないとできない。しかしながら、あそこは少し水深が浅いようですからということが指摘されておりましたが、それはしゅんせつすればできるわけですから、あそこのほかにはないと私も感じておりましたが、ここを提案したというのが私はおかしいと、こう言いよるわけですね。

それは過ぎたことですから仕方ございませんけれども、そういうふうな、つまりきつまずきして工事が進んで、先ほど言いましたように、もう更新時期について今検討がっておりますから、

その30年もおくれるということは、ちょっとこれはおかしかと思ってこういうふうな質問をしたわけでございます。

それで、令和3年に向けてはぜひやっていただかないと、この1年間は空白ができたわけですから、それに頑張っていたきたいなというふうに思っております。

ひとつ、きょうはその言葉尻とったわけではございませんけれども、そういうことがありましたから、そしたら、九州郵船は何ですか、この協議会には参加してないわけですか、意見は出してないわけですか。そうした、ここに着岸場所、案を進めておつたと。その中で九州郵船が、それは保船の関係でここはできないというような意見が出たということですが、それは協議会には出席されておられませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 今の段階では、その運航者という立場で、こちらは県と、それから（発言する者あり）その案について、九州郵船さんにその案を提示をして、検討をしたところの、今回、このような掘り込み式ではできないといったことの回答が得られたところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうすると、結局自分たちで案を進めて、九州郵船は何もそのときまでは、ここの掘り込み式になったら保船に厳しいということは、後から言ったということですね。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） それは、その案を持って行って、その提案をして、それでの回答でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それで、私が言っているのは、九州郵船は安全安心のため危険防止はせないかんわけですから、当初からこれは九州郵船が提示すべきだったと私は思っております。

これは余談になりますけど、芦辺町のターミナルができるとき、結局あそこにジェットフォイルの待合所をしました。そうしたところが、砂の立ち退きが確定してからです、あそこの向こうに着岸はどうかということでしたが、九州郵船はそれはだめだと、着岸はできないと。あれは、谷江川の浮遊物やら何やらくるから、エンジンに吸い込むことがあるから、防波堤をつくって、そしてそこに浮き栈橋をつくらにやいけんということで、当時から九州郵船とは話し合いができて、芦辺のときもしてなかったわけですね。

そういうことで、今度は九州郵船がその協議会に参加にすべきだったと、私はこう思っておる

から、意見を申し上げたわけでございます。苦言ばかり申して申しわけございませんけど、そうした感じがしましたので、結局さっきから言いますように、ジェットフォイルの更新時期でございますから、今度はぜひそういうことがないように準備をして更新をしていただきたい、協議をしていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それについては、もうこれ以上言っても一緒ですから、次に移ります。あと10分ですかね。

次に、3項の中山干拓中央線の水没について、この道路は、芦辺町が計画のときから路面が低いとの意見はもうあっておりました。私も申しました。今まで大雨のときは、そのたびに水没しておりますし、あそこでは飼料のビニールのあれが流れたこともございますが、今まで大雨のときは、そのたびに水没しております。

建設当時は、圃場は道路より1メートルぐらい低かったわけですね。低く、そしてそのために湿田で大雨のときは全面水没して、稲作も不可能となり、客土し、かさ上げがなされたわけですが、現在はたばこも耕作ができるようになっておりますが。

現在、その逆に道路が今度は低くなったわけですね。低くなったために、水没して水はけも悪くなりました。そして水没するようになったわけでございますが、水没しても、干潮となればすぐ通行できるという考えではなくて、そういう問題ではないわけです。道路は通行できるのが当たり前でありますから、路面のかさ上げでも、つばさの前のせめて路面の高さぐらいにかさ上げしなければできないと私も思っております。

それが安全かと思っておりますし、工事も、私見てみますと、路肩はコンクリートブロックが積んであります。そして、簡単だと思っておりますし、側溝も土坡で土側溝になっております。そうしたことで、簡単ちゃ簡単ですけども、なるべくこれは道路ですか、なるべくじゃなく、早く水没しないようにするのが当たり前と私も思っております。

そして、この際に潮の干満の堰、あそこも点検していただければというふうに思っておりますが、これは点検をされているんじゃないかと思っておりますから、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 13番、市山繁議員の3つ目の御質問にお答えをいたします。

議員御質問の1級市道中山干拓中央線につきましては、御指摘のとおり、平成29年度に発生しました50年に1度の豪雨を初めとした、近年の異常気象等により冠水をしている状況であることは、市としても把握をいたしております。

現在のところ、道路が冠水した場合には、速やかに通行止め等の処置を行っております。今後この異常気象が続くことが予想されますことから、市の方針としまして、次年度より道路のか

さ上げを含めた対策の検討に着手したいと考えており、令和2年度当初予算にて、その費用を計上する予定といたしております。

また、御指摘のとおり、大雨時には潮位の関係もございまして、流末排水路と、それに接続する樋門が機能不全に陥ることがございます。冠水対策の効果を発揮するためには、道路とあわせ樋門の改修も必要と考えておりまして、これにつきましては、所管でございます壱岐振興局農林整備課に対し改修を要望いたしております。

今後は、周辺圃場の生産組合及び地権者の方々、関係機関と調整を行いながら、現在の状況の早期改善に向けて準備を進めてまいります。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 明確な御答弁いただきまして、ありがとうございます。そうすることで、道路は、道路でありますから水没せんようにしていただきたいというのが私の意見でございます。

そして、どうしても満潮と干潮の差のときの側溝が、今、コンクリート、中央に側溝がありますが、あれがしょっちゅう水がたまっておるということは、水はけが悪いということですから、干潮でも水はくように、干潮にはくようにしなければならないというふうに私も思っております。

それで、次年度、令和2年度に予算計上ということですから、よろしく願いをいたしたいと思っております。これはこれでお願いしときます。

次に、3項めの大型出店による道路整備についてでございますが、これは、壱岐にまた大型店が出店をいたしました。11月23日にオープンされました。私の思いでは、そのため国道の柳田線には平尾石油店の前の交差点と柳田小学校前の2つの信号があり、混雑することも多いようでございます。迂回道路も、買い物行きの帰りの利用者も多くなり、迂回の柳田地区の蛭ノ元線は、市道と農道との連結道路であります。幅員は狭く、農道では幅員の白線も薄くなっており、市道では狭隘な上に、店舗近くの長いカーブがあります。それで、そのために危険であります。地元でもここは危険箇所と言われておるようでございますが、今回は利用者も多いことから、事故があつてからでは遅い。

地主さんも、大型店舗の地主さんと同じと聞いておりますので、その方の御相談、そして御協力いただいて、危険性のない安全な道路整備をと私は思っておりますが、これは、私が老婆心のようにございますけれども、これについて御答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 市山議員の4つ目の質問にお答えをいたします。

議員御質問の路線につきましては、コスモス付近の主要地方道郷ノ浦沼津勝本線との交差点部から約330メートルにつきましては、市道蛭ノ元2号線として建設課で管理をいたしております。その先から国道382号交差点部までの650メートルを、農道として農林課で管理をしている路線でございます。

議員御指摘のとおり、国道の迂回路として交通量の増加も見込まれることから、今後の現地の状況をよく調査し、地元の御意見も伺いながら、改良の必要性について研究をしてみたいと考えております。

また、供用開始から一定期間が経過しておりますので、区画線の消失が見られる状況でございます。これにつきましては、道路施設の適切な維持管理を行うべく予算化を図り、しかるべき対策を講じてまいります。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 前向きな検討をされているということで、非常にありがとうございました。あそこは私も何回も通って、じっと見ておりましたが、カーブがどうしても長いし、狭いところがありますから、事故のないようによろしく願いをいたしたいと思っております。

あと3分残りでしたが、これで私は質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 小金丸益明君） 久しぶりの登壇でございまして、非常に緊張いたしておりますし、声もかかれています。聞き苦しいと思っておりますけれども、しばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

季節外れの花見の国会も終わりましたし、きょうは未明には吉野彰さんがノーベル賞、化学賞を受賞されて、すばらしい日になっております。落ちをつけるようで非常に恐縮ですけども、一般質問に入らせていただきたいと思っております。

世の中、刻々と日々進化し、変化を遂げておりますが、当地域でもペイペイ、ペイペイと言って、キャッシュレスが進みつつあります。昔は、もうしとか、こんにちは、こんばんはと言って、現金を持って行って、店のおばちゃんたちと会話をしてコミュニケーションをとって、品物を買って買っていたところが懐かしく今は感じられる状況でございます。今、島内の店屋に入りましても、時の挨拶することなく品物買えますし、レジでも携帯1つ出せば商品の代金となるというような、本当に目まぐるしく世間は変わっております。

また、国が働き方改革を進めておりますし、大企業のほうでも、その国の方針に従いまして、働き方改革を呼応するかのようになり、その変化を広げようとしております。御承知のとおり、テレワーク、離れて働くという意味らしいですけども、場所や時、所を選ばず働ける、本社じゃなくて、地方でも働けるというテレワーク。そして、最近はワーケーション、働きながらバケーション、休暇を楽しむ。また、休暇を楽しみながら働くというような働き方も出ております。

壱岐市では、その働き方に対応するかのようになり、深江、原の辻のガイダンスの隣接地にテレワークセンターを建設しまして、また、その関連施設として、坊主橋付近にシェアハウスを建設しまして、利便性を高めながら、島外企業を誘致しながら、島外の事業展開に少しでも役立てばという姿勢をとっております。

そこで、その一帯だけで今は進められておりますけども、今の世の中の流れからして、島内各所にそういう施設を設けるべきではないかと思っております。Wi-Fiは少しずつ広がって、その環境は進みつつありますけども、ただWi-Fiが通じるだけでは、なかなか仕事として、その辺をうろろできない環境でありますから、フリースペースとか、仕事のできるスペースもつくるべきじゃなかろうかと。おまけに、空き家問題も壱岐市内では相当問題化しております。

ですから、その空き家を利用して、テレワークなり、ワーケーションなりの施設を、行政が積極的に関与して整備できないかという観点から質問をさせていただきたいと思っております。

また、九州最大の商業集積地、福岡市、また歓楽地を持つ中洲も福岡市にありますし、現在では壱岐市と福岡市は通勤圏内と言っても過言ではないという状況にあります。そういう大都市に近い地の利を利用することも、一つの壱岐市の将来に向けて生きるべき姿じゃなかろうかとも思っております。

そこで、質問に移りますけども、先ほど申しました、深江田原の真ん中にありますテレワークセンター、そして坊主橋付近にありますシェアハウスの現在の利用状況と現在の課題があればお示しをいただきたいと思っております。

また、働き方改革による企業人を導入すべき努力をすべきと思いますが、先ほど申しますように、市内各所にそういう施設を設けるべきと思いますが、その方向性と対策をお考えであれば、その点もお示しをいただきたいと思います。

まず2点ほどお尋ねをして、その後に再質問に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸益明議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 9番、小金丸益明議員の御質問にお答えをいたします。

テレワーク、ワーケーション等の働き方改革を進める企業等の受け皿づくりについて質問でございますが、テレワークセンターは、本市へ進出する企業のサテライトオフィスとして活用されているところでございます。これまでの利用企業の中には、テレワークセンターをスタートアップ拠点とした後に、空き家、古民家等を活用して独自にオフィスを整備された事例もございます。

テレワークセンターのサテライトオフィス、個室の利用状況につきましては、現在7室のうち4室が利用されており、残り3室につきましても既に利用の予約が入っております。テレワークセンター利用者短期滞在施設、いわゆるシェアハウスにつきましても、月によって利用者数が異なりますが、月平均で8部屋中5部屋は利用されている状況でございます。

テレワークセンター、シェアハウスとも順調に利用されているところでございますが、今後、さらなる利用者の増加も考えられますので、オフィス、宿泊場所のいずれも対応が必要となると考えております。

加えて、本市ではテレワークのさらなる促進のため、本年度より、テレワーケーション推進事業に取り組んでいるところでございます。テレワーケーション推進事業では、まずはテレワークセンター並びにシェアハウス周辺の区域を活用し、ワークだけではなく、キャンプ等、壱岐ならではの自然を楽しめる、バケーションの要素を組み合わせた仕組みをつくることとしております。テレワークセンター屋内だけではなく、野外でのワークを想定した設備を整えることとしております。

また、シェアハウスは、基本的に個人の利用を想定した施設であり、家族や仕事仲間等、団体での利用が現状では難しいことから、シェアハウスの外でテント等を利用して、団体での宿泊を可能とすることにより、活用の幅を広げたいと考えております。

将来的には、テレワークセンターだけではなく、壱岐市内の観光施設や公共施設等、あらゆる場所でテレワークができるよう環境整備を進める必要があると考えており、民間施設の活用も図りながら、テレワークのできるオフィススペースをふやしていきたいと考えております。

一方、課題となるのが宿泊場所の確保でございます。関係人口増、移住者増を図る上では喫緊の課題ではございますが、現在のシェアハウスのような施設を新たにふやすことは、財政的にも

慎重な検討が必要と考えており、課題解決のために空き家の活用について、新たな制度も含め、民間とも連携を図りながら対応を急ぐ必要があると思っております。

私のほうからは、現状と課題について報告をさせていただきました。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 方向性としては、まだまだ余地があるし、そういうテレワーク、ワーケーション等に対応していく方向でいくという部長の答弁であったと思います。ぜひ、今言われましたように、シェアハウス等を新しく建てるのは慎重にしたいと、できれば民間の空き家等も活用したいというお言葉をいただきましたので、ツボに入ったなと思ひまして、質問を進めたいと思ひますが。

本題は、空き家の活用をぜひとも思ひて質問に立っております。というのが、通告にも書いておりますし、全くの放置空き家と、これは少し手をかければ、すばらしい施設になるなど、公的にも使えるなという空き家が幾つか存在しております。ぜひ積極的にというのは、行政がそこを借り上げて、何かそういう施設に活用していただけないかという気持ちで通告をいたしております。

私が思ひますには、現在の空き家対策に対しましては、地域おこし協力隊等を配しまして、空き家の発掘、空き家バンクへの登録等々、企画振興部の下でそういう活動がなされておりますが、特に芦辺浦、瀬戸浦等々、下水道が今完備されておりますが、空き家となった家は、ほとんどが下水道には接続されておられません。ぽっとな便所ですね。

都会からの移住者、もしくは関係人口、短期滞在者を招き入れるには、相当な改造費がかかってくるというのは容易に予想できます。設計関係の方にお聞きいたしましても、100万円、200万円、300万円程度はかかるんじゃないかというような予想でございます。住まいながらの改造であれば、そう傷んでおりませんから、100万円程度でできるかもしれませんが、今まで長く使っていない、そういう物件ですから、二、三百万円の経費はかかると言われても無理はなかろうかと思ひます。

そこで、行政が改造費を一旦立てかえると。例えば300万円であれば、300万円をぽっとな出して、所有者の方と協議の上、この辺をあたってよろしい、この辺をあたってくださいということで、300万円の経費がかかったとします。それを行政が一旦立てかえると。そして、300万円であれば、月5万円の家賃を取れば、年間60万円、5年間で300万円。これは、行政のほうに家賃として支払っていただくと。行政は、5年後には300万円の投資は回収できると。6年後からは、持ち主にその家賃は還元するというところで。

しかしながら、単なる住居の確保だけでは、なかなか今住む壱州人と差が出るかもしれません

が、関係人口、先ほど申しますように、テレワーク、ワーケーション等で都心部から企業人を招き入れるには、そのくらいの行政の積極性がなければ、売り出すことができないと思っております。

というのも、逆参勤交代、市長がよく言われますけども、そういうので、壱岐のほうにも来てくださいということで始まっておりますが、そういう方々にも浦部なり、在部なりにも、壱岐の生活様式に浸っていただくというのも、一つの参勤交代の大きなメリットになるんじゃないかなろうかと思っております。

そういう観点から、今申し上げますように、行政が先行投資して改造費を出せないかと、そういう仕組みはつくれないかという点から御検討願いたいと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。御答弁あればよろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの小金丸議員の追加の質問にお答えをいたします。

空き家対策につきましては、企画振興部のほうで担当しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、空き家バンク等の制度につきましては、本市につきましては、空き家バンクの活用によりまして、所有者と移住者のマッチングを行っております。本年5月に移住空き家活用促進担当といたしまして、地域おこし協力隊を任用し、7月からは、連携協定を結んでおります芦辺の「たちまち」内にイエマチを開設し、相談業務を行っておりますところでございます。

所有者や移住者に対しまして、改修費や中古住宅取得などの補助を行い、遊休物件の利活用推進を図っておりますが、移住者のニーズに対応するためには、水周りなどの改修が必要となる物件が多く、賃貸の利活用が進んでない状況でございます。そのため、令和2年度から2項目の新たな取り組みを検討しており、予算の要望をしておるところでございます。

まず、1点目の項目ですが、小金丸議員提案のとおり、行政が介入する事業でございます。これは国の事業でございまして、定住促進空き家活用事業という項目でございます。この事業につきましては、国の交付金を活用した事業で、市が空き家所有者から10年以上の賃貸借契約を結び、市において改修を行い、市内在住者や移住者の方に貸し付ける制度となっております。

補助対象事業限度額は400万円で、2分の1が補助、残りの部分につきましては過疎債が充当可能となっております。

また、2項目めでございますが、県との連携事業といたしまして、住宅確保加速化支援事業を実施予定でございます。この事業につきましては、空き家活用団体が所有者から空き家を借り上げ、移住者のニーズに応じた改修を行い、空き家活用団体が移住者に貸し付ける制度でございます。改修費の補助上限額は150万円で、国が50万円、県、市がおのおの25万円、空き家活

用団体が50万円となっております。

また、この2項目のほかにも、有人国境離島法における雇用機会拡充事業で、島外の企業が採択された際の社員の住宅確保のための改修費など補助対象となるよう、県を通じて要望を行っているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 私が300万円と申しましたけども、それは月5万円で貸したときには、5年間で回収できるんじゃないかということで、概算で300万円と申し上げましたが、今、本田部長の話ですと、400万円を上限にして、200万円が国費補助ですかね、あと200万円が市ですかね。その200万円も地方債ですか、の補填ができるということで、相当有利な事業が来年度から進めようかということでございますが。

ぜひ、今部長のお言葉ですと、島外島内限らず、そういう制度を運用していくという言葉でしたが、非常にいい空き家も点在しておりますので、まず公的に利用できることからやられて、逆参勤交代であるとか、テレワークの皆さん方を中心に投入して、関係人口、交流人口を増加させていくような施策をぜひ、3月は諸般の事情で骨格予算かもしれませんが、その予算はぜひ入れるようお願いをしたいと思います。

そして、今言われました住宅確保加速化支援事業、50、50、50、国、県、市、そして団体が借り上げてという事業で、内容は御承知のとおりでございますが、これ団体といっても、法人格をとれということと、上限が150万円で、先ほど申しますように、150万円ではなかなか手が出せないというような、使い勝手の悪い制度ということでございます。

ですから、法人格じゃなくても任意団体でも使えるように、また、50、50、50の補助、50は団体の払いですけども、市の分にかさ上げ等の検討はできないか、それだけ御答弁いただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの住宅確保加速化支援事業につきまして、市の増加ができないかということでございます。

本事業につきましては、県との連携事業で、2年間実施する予定でございますので、その市の持ち出し、増加分につきましては、研究して、検討させていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） ぜひその辺も検討されて、先ほどの改造費の400万円の件は、ぜひとも次年度から対応していただくようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問の通告は、地域おこし企業人を導入すべきじゃないかということで通告をいたしました。

現在、市内には各部署に地域おこし協力隊というのは配置されておりますが、平成26年からだったと思いますが、国のほうは、それに加えて地域おこし企業人ということで、3大都市圏、首都圏、中部圏、近畿圏ですか、に本社を置く会社の社員を地方に送り込んで、地方というか自治体に送り込んで、自治体の魅力アップとか、産業の振興に企業人を介して、その仕事をしてもらうというような制度をしております。それをぜひ取り組んでいただきたいと。

地域おこし協力隊というのは、その個人の知見、経験を生かしての活動ですが、企業人となればバックに企業がつきますし、相当なノウハウを持っておりますから、その制度を活用して企業人を登用すべきということで通告いたしました。通告した後、その直前には、部長会でその方向が示され、確認をされたという情報が入りました。がっかりきた反面、それはよかったですと思いましたが、この件については、もしよかったら、担当部長の地域おこし企業人に対する説明と方針を述べていただきまして、答弁にかえていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの小金丸議員の2点目の地域おこし企業人についてお答えをいたします。

地域おこし企業人の制度につきましては、議員が言われますように、3大都市圏に勤務する社員が、知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務を行い、地方自治体と企業が協力し、人の流れを創出していくものであり、平成30年度では、全国56自治体が70の企業と協定を結んで取り組みが行われております。

活用事例といたしましては、観光、商工、ICT、エネルギー分野など、多様な分野で組み込まれており、活用自治体から成果についても報告をされております。

また、現在活動いただいております地域おこし協力隊との違いといたしましては、協力隊は、住民票を異動し、地域協力活動を行いながら、その地域への移住、定住を図るものに対し、企業人は、繰り返しとなりますが、勤務する企業での知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事してもらうこととなっております。

財政措置といたしましては、地域おこし協力隊は隊員1人当たり400万円、地域おこし企業人は1人当たり560万円の特別交付税措置となっております。

本市といたしましては、本事業につきましては令和2年度以降取り組むこととしており、各部署へ制度の周知を行い、各所属において、協定相手となる企業の選定作業を進めるようにしております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 令和2年ですから、来年からその制度を導入していくということでございますので、ぜひ、企業の選定から始まると思いますけども、よろしくお願ひしたいと思ひますし、観光で調べてみますと、五島市が年間24万人、壱岐市が大体23万人で余り変わらんぐらいですけども、対馬市が53万人、昨年度の統計ですけども、きております。

しかしながら、対馬市は、韓国人が40万人という話もあつておりましたから、実際13万人ぐらいしか国内の交流人口はないんじゃないかということで、疲弊の一途をたどりつつありましたが、今、国も県もバックアップしておりますから、また持ち直すんじゃないかと思つておりますが。

県内離島、大型離島と言われます五島、対馬、壱岐。対馬は別ですけど、五島と壱岐と余り変わらんような状況でございます。県内離島手を取り合つて、仲よく発展するのもいいんですけども、同じようなことをしとっても観光客の増加にはつながらないと思ひますから、JTB等の旅行会社とタイアップされて、より魅力を発信されて、五島市を追い抜き、追い越して、壱岐の魅力を高めながら、観光の増加につなげていただきますようにぜひよろしくお願ひしますし、これも当初予算にのせんと、ほかの企業からとられますから、スピード感を持って対応していただきますように、市長にもお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。次は郷ノ浦港の整備でございます。

壱岐は脱出するにも交流人口にするにも、空か海しかありません。少し調べてみましたら、年間、航空路、航路、空路の合計で37万人が往来しているというような数字が出ております。そのうちの65%に当たる人が島民カードを持たないと。島民の移動は35%しかないというような結果で、これ平成30年度の統計です。

37万人の往来の中では、5%が空路、95%が海路、船を使つておると。ほとんどが海からの往来であるということがわかりました。

また、僕もびっくりしたんですけども、海路、航路の中で、ジェットフォイルの利用者がその60%を占めておるということで、国境離島法の運賃低廉化の影響もここにも出ているなと思つておるわけでございます。そういう中で、人の往来が港に集中しているのは、周知の事実だということがわかつたわけでございます。

芦辺港に目を転じますと、芦辺港は海砂、砂の問題でジェットフォイルがターミナルから搭乗できない日が長年続いております。担当課に聞きますと、来年、令和2年度には海砂が、鎌崎港のほうに移動が可能になりますと。それから、アシ、ヨシの流入を防ぐための新型というか、新しい防波堤を築きまして、そしてポンツーンを新設して、現ターミナルから搭乗できるようになるのが、令和5年ぐらいにはなるだろうというような話でございます。

相当利便性も高まりますが、できれば、客の動線も変わってきますので、ターミナル前の駐車

場の整備も今度は視野に入れんと、今のジェットフォイルの駐車場からわざわざターミナルのほうに歩いては、なかなか動線が狂ってくると思いますので、県と相談されて、芦辺港の整備も今から計画さるべきだと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

さて、本題の郷ノ浦港の整備ですけれども、先ほど農水部長の答弁にもありましたように、やっと芦辺港同様にポンツーン化が実現しようとしております。恐らくあと二、三年はかかるものと思います。しかし、身障者等々、高齢者の方がポンツーンから乗船することにより安全性は高まりますし、島民の利便性も非常に高まると、歓迎すべき事業だと思います。

近年の議会でも市長答弁もございましたが、駐車場の不足が容易に予想できます。執行部側は、現駐車場に立体化をして、どのぐらいの太さか知りませんが、駐車場の確保に努めたいというお話でございましたが、あの地をグーグルあたりで航空写真等を見ますと、手前に壱岐海運が入る事務所と、そして対面する倉庫棟がございます。あの港側付近、旧フェリーの発着した場所が、ジェットフォイルのポンツーンが浮くようになる予定みたいです。

ですから、今の一番突堤付近のジェットフォイルの駐車場では、なかなかこれまた動線が悪くなると考えるわけですね。ですから、手前の倉庫棟と事務所棟を解体撤去して駐車場にすべきじゃないかと。計画するなら今じゃないかと、今の時期じゃないかと思うわけですね。

なぜならば、今、壱岐海運ほか使っております。あしたから出てくださいというわけにはいかないと。誰でも常識的に思うわけですが、二、三年後にジェットフォイルのポンツーン化が始まって、あの付近から乗降する、搭乗するということになれば、今から協議して、あの撤去、移転に着手すべきと思うわけですね。

よくよく調べてみますと、あの施設、事務所棟、そして倉庫棟は、昭和46年、郷ノ浦町が公設した物件でございまして、賃貸で貸しております。壱岐海運と壱岐商運ですかね、今、2社が入っていると思いますし、対面する倉庫群も多分2社が借っておると思います。

月間25万円程度の家賃収入が市に入っておりますが、立体駐車場にするよりも、相手方と話して、早目に公設をやめるなり、撤去、移動してもらうなりの話し合いにつくべきだと思います。立体駐車場の巨大な金額をかけるよりも、あの地を駐車場にしたほうが、利便性、費用対効果の面からもいいと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 9番、小金丸益明議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦港貨物上屋及び事務所について、老朽化しており、撤去、移転して、駐車場や憩いの場として整備ができないかとの御質問でございます。

当該建物につきましては、昭和46年に建設され、貨物船貨物取り扱いの倉庫、事務所として

利用されておりました。現在では、フェリー貨物の取り扱いに、壱岐海運株式会社と壱岐通運株式会社2社が利用をされております。

議員御指摘のとおり、当該建物は築48年で、耐用年数も大きく経過しており、修理費等もかかっております。しかしながら、現在2社が利用されておりますので、利用者の御意見も十分お聞きした上で、撤去、移転等については検討してまいりたいと考えております。

郷ノ浦港の整備としましては、当該建物用地につきましては、現段階では今申し上げた2社が利用されていることもありまして、駐車場等の整備検討範囲には含めておりませんでした。当該用地については貴重な用地であると考えており、郷ノ浦港整備の面からも利用者への御意見等を十分聴取した上で、駐車場等も含めた利用計画を検討してまいりたいと考えております。

なお、新年度より、郷ノ浦港立体駐車場建設に係るさまざまな御意見を聴取し、効率的、効果的な整備を推進するために委員会を立ち上げる予定といたしております。その中でも当該用地についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 一応ありきたりの答弁ではございますが、昭和46年の建設でございまして、部長御認識のとおり、修繕費も多いときで100万円、少なかつても何十万円、経年劣化等、あそこは塩害がひどいもんですから、シャッターの修繕等々に非常にかかっております。

それと、あそこが郷ノ浦町が公設して貸したという背景には、昔はあそこは、壱岐海運が2そうの船を持って、福岡とピストンして、日用雑貨や貨物等の運搬に非常に重要な任務を果たしていたわけですね。それが、2そうおったのが1そうになり、今は全く船がないわけですよ。

ですから、壱岐海運とはいえトラック協会の一員でありますし、他のトラック協会と同様ですよ、壱岐通運ですか、あそこもトラックですね。ですから、公設してまでする時代じゃないんじゃないかと。市の答弁としては、借っておる人にも配慮する気持ちは十分わかりますが、もう公設する、あそこに、あの場所に公設するバックボーンといいますか、条件がないわけですね。それよりも、公衆の利益につながるような、利便性の高い土地にすべきですよ。

冒頭申しますように、ウォーターフロントは時々変貌を遂げていかんと利便性は高まりませんし、景色も変わりませんし、あそこにまだ壱岐海運が2そうも船つけた、海運外の人、海運業があそこにつけて、あの倉庫を利用しているなら私も言及いたしません、今はもう時代背景が違います。フェリーに乗って、どこのトラックもトラック運送で入っております。

あれ民有地であれば、もちろん立ち退きも相当の手間がかかると思いますが、公設公有地でございますから、立体駐車場に入る前に、それは1回、先方と話して、よりよい解決策をとらんと、

もう立体駐車場ができれば、あそこは要らんようになりますよ。

そうして、あの風景を壊すというよりも、まず海運等に話して、代替地をやるなり、公設の任を終えたから廃止しますと、いずれかせんと、話は進まないと思いますし、もう来年、ジェットfoilがあそこにつくというならタイミングが悪いですけども、恐らく二、三年はかかると思いますから、そのうちにとということであれば、借り手のほうも何らかの準備期間があるから、そう暴言を吐いているようには思えないんですけども、再度、部長なり、市長なり、取り組み方をもうちょっと考えてください。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいま言われた御意見等も踏まえて、今後の検討にしていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、小金丸議員から貴重な御意見いただきました。今、駐車場の話をしておりますから、今のような話になるわけでございますけれども、これまで郷ノ浦港一帯のウォーターフロントについては、そのほかの意見もございました。

まずは2社に御意見を聞くということ、まず第1でございますけれども、駐車場以外にも例えば活用があるかもしれない、そういったことも含めて、大きく郷ノ浦港の港湾のあり方について検討していく、その中で駐車場問題も解決していく。そして、今小金丸議員の言われた御意見も十分参考にさせていただき、そういうことで取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 参考にさせていただけるなら、それ以上とやかくは申しませんし、ぜひ、先ほど言いますように環境が変わっておりますから、あそこは。利用環境も。英断を持って郷ノ浦港の整備に取りかかっていたきたいし、グランドデザインと申しますか、あの一帯はこうなりますよというのを絵を描かんと住民も納得しませんし、特に営業活動に影響が出かねない2社に対しましては、特段の配慮を持って、移転なり、代替地の提供なりがもしかしたら要るかもしれませんが、あの地の開発のためには、少々の犠牲となられるかもしれませんが、慎重にやられて、ぜひそのような方向で進んでいただきますよう、4月12日以降も取り組んでいただきますように、思いを込めまして、拙い一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（豊坂 敏文君） 次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） 2番、山内豊が、通告に従いまして、今回は大きく2点を質問を

させていただきます。

大変びっくりしております、どうしたらいいものかと思いますが、しっかり準備はしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は、債権管理条例についてということで、第1つ目の質問をさせていただきます。

大変慎重な御回答が来るかと思ひます。やはり結構これに携わる職員の方も御苦勞されていると思ひますし、なかなかこれに該当する方もおられると思ひますので、どうぞわかりやすく御答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

この債権管理条例なんですが、老岐市個人情報条例かな、の8条のぶんをオープンにするために、債権の一元化を目指すということで条例が制定されました。この説明で、私、当委員会のとときに、重複滞納者の情報を一元化するために制定の必要があると受けて、我々自治体に住む人間としては納税は当然の義務であると。納税することによって行政のサービスが受けられるということでは承知しております。

しかしながら、一方で、やむなく納税がなかなかできない方もおられ、その対応はなかなか難しいものと理解をしております。しかしながら、中にはその義務を履行できるにもかかわらず、いわば悪質滞納者と言われる方も存在をしております。

私的には、大変画期的かつ挑戦的な条例制定だと思ひましたが、これまでの取り組みの進捗やこれからの展開、そしてこの条例の着地点に至るまでのことを質問をさせていただきます。

1つ目に、この条例、これまでにどのようなことが取り組まれてきたか、その進捗状況はということで、1つ目です。

2つ目が、公債権という、ちょっと難しい用語ですけども、その中でも強制徴収債権と非強制徴収債権、あと私債権というふうな区別ができております。その区別が、現所管の税務課のほうでは、もう既に対応はできているか、ちょっとだけの簡単な例を挙げての説明をお願いしたいと思ひます。

そして最後に、今年度、31年度から令和元年度となりまして、準備段階と一応はお聞きをしております。とするならば、本格実施はいつから始まるかと。あと、どこまでこの条例の適用範囲を定めていくのか教えていただきたいと思ひます。

財務規則とか、管理条例とかという、多分難しい単語、条例等々出てくると思ひますが、その辺もよかったらわかりやすく御説明をいただけたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 2番、山内議員の御質問にお答えいたします。なるべく簡単に説明

をさせていただきたいと思っております。

御存じのとおり、市は、市民の負担の公平性と歳入確保対策を効率的に推進するため、市税及び市税以外の滞納債権の回収、処分等を専門的に指導する部署を新設し、債権管理の一元化を図ることとし、平成31年2月に壱岐市債権の管理に関する基本方針を策定いたしますとともに、壱岐市債権管理条例を制定し、本年4月1日施行、同時に、所管部署を市民部税務課に置きまして、本年度を試行期間として進めているところでございます。

1点目の御質問ですが、今年度のこれまでの取り組みとしましては、壱岐市債権管理条例及び同条例施行規則による債権管理台帳の整備を図るとともに、収納目標等の検討を行うため、壱岐市債権管理委員会の第1回会議を9月24日に開催をいたしております。

また、債権管理に係る各課連絡会議を10月25日に開催し、各担当課には昨年度末の滞納債権額及び件数を踏まえ、上半期の進捗状況を取りまとめること。また、滞納額回収に係る課題解決のための債権管理班との情報共有を図ることを申し合わせているところでございます。

現在、市債権管理条例の第14条に基づく非強制徴収公債権の中で、全部または一部の放棄に関して、壱岐市債権管理委員会での審議を要するため、各担当課において案件の整理、確認を行っているところでございます。

また、非強制徴収公債権・私債権回収を担当する職員のスキルアップを目的とした債権管理研修を11月の25日と26日に開催し、53名が参加しているところでございます。

質問2点目の公債権である強制徴収公債権と非強制徴収公債権との区別についてでございますが、壱岐市債権の管理に関する方針におきまして、債権の種類、区分、時効期間等を分類いたしております。

強制徴収公債権は、公法上の原因に基づいて発生する債権であり、法令等に基づく行政処分ができる規定があるものとされております。

本市では、市税、国民健康保険税、介護保険料、保育所保育料、保護費徴収金など7種類であります。

一方、非強制徴収公債権に分類されるものは、法令等に行政処分の規定がない手数料、使用料などございまして、本市では駐車場使用料、特養老人ホーム介護サービス利用者負担金、保護費返還金、農地等災害復旧費受益者負担金など10種類となっております。

3点目の今年度を準備段階とするならば、本格実施はいつかということですが、また、どこまでこの条例の適用範囲として決めていくのかとの御質問ですが、今年度から、税務課債権管理班において一元管理を実施する上での効率性や課題を検証するため、現在の各担当課が管理する過年度債権のうち、複数の市債権が重複する滞納者の中から、3種類以上の債権重複者で、300万円を超える滞納者の中から9事例を抽出し、債権の一元管理の試行を開始して

おりまして、これらの試行実績に基づく評価・検証を来年度の6月から8月までに実施した上で、9月から債権管理一元化の本格実施を予定いたしております。

次に、条例の適用範囲につきましては、市が有する公債権、強制徴収公債権と非強制徴収公債権と私債権が適用となります。

引き続き、市が管理する債権については、各課連携を図りながら、壱岐市債権管理条例に基づく適正な債権管理に努めてまいりたいと考えております。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。着々と進んでいるなというふうな答弁でございました。

これが、その債権を有する各課の担当者から話を聞くと、解釈がちょっと違ったようなことを言われました。もともと、その債権自体を一元化することによって、効率よく回収を進めるということで私は聞いておりましたが、担当部署によっては、現部署は税務課ですけど、税務課の担当職員が債権の回収まで行わないかというふうに言われておりました。そのことは私もちょっと、それが一番合理的かなとは思うんですけども、その辺ちょっと違うんなら違うと。もしそれが将来的にあり得るならばあり得るということ、ちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） ただいまの山内議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員もおっしゃったとおり、そういう話が各課ではあるようでございますけれども、本債権管理条例を制定し、試行を進める中で、所管課がやるべきことは、方針を出して指導・助言をしていくということが本分になっておりますので、徴収・回収まで一元化するものではないということで認識いたしております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 実際、納税班と債権管理班と、あと債権回収班とかいうのがもし新設するとしてできるのであれば、そっちのほうにやったほうが、私は、市の膨大な業務を遂行するに当たっても合理的であるとは思うんですけども、基本方針の中で、部署を新設、で、現在は税務課ですけども、部署はもう税務課のままで、そこに債権管理委員会というのを設置して、その中でもやっていくというのは、これから先も変わらないということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 新たな課とか、そういう組織を新たにつくるのではなくて、債権管理班の体制の充実を図るということで考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。やはり税務課の職員の方もこの債権管理を託されたことによって、業務量も結構膨大になったんじゃないかと思っております。

債権管理条例ができて、その一元化を税務課がやっておりますけれども、その前の職員の配置数と債権管理条例ができてからの職員の数というのは変わらないのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 人数的にはふえてはございません。兼務で主幹と課長補佐が今担当しているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。人数が変わらないということで、私はちょっとそこに疑問を生じますが、結構案件的に、なかなか職員の方もちょっとしんどいような案件とかもあると思うんです。その中で、もちろん職員の方のスキルアップも必要ですけども、そのスキルアップというのは、どの辺までをベースとしてやっているのか。もしくは、他の自治体からすると、専門家を設置して、その中の指導でやっていくというところももちろんあります。ただ、壱岐の場合はスキルアップのために講習を受ける。講習を受けてもすぐにできるものではなくて、そういう段階的なものが果たして、今現時点でできてあるのかどうか。

それから、先々、来年の6月から8月です。で、9月から実施ということで聞いていますが、それまでのスキルとして、何か新たに取り組む資格とか、そういうところがあるかないか、私もちょっと勉強不足でわからないんですけども、何回講習を受けて、全てにおいて対応できるとかというのがもしわかってあるなら、ちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども、そういうのはございませんでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、山内議員から御質問がありました点につきまして、まず、人事担当部署のほうで対応できる、すべきことについてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、債権管理条例につきましては、平成31年4月1日から施行並びに壱岐市債権管理に関する基本方針に基づいて、債権管理の一元化等、適正な管理を進めるために、平成31年4月1日に、市民部税務課内に債権管理班を設置いたしました。

で、債権管理班の、そして担当の主幹、そして課長補佐を任命したところでございます。

で、債権管理については、専門的な知識を要することから、先ほど、市民部長回答のとおり、本年度にあっては職員のスキルアップを目的とした債権管理研修会を開催しておりますところでございます。

で、今後につきまして、専門的な知見というお話がございましたので、その点についてお答

えさせていただきますけども、債権管理のなお一層の取り組みを推進するために、令和2年度からは、例えば長崎県から税務経験を有する職員の派遣、これは人事交流を想定しておりますけども、依頼することなど、今考えて、調整中のところでございます。

引き続き、人的な立場からも債権の適正な管理について対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。ぜひしっかり職員のスキルアップもやっていただきたいと思います。

その中で、私もちょっと苦言を呈させていただきますが、実は、11月19日に不動産の公売が行われました。その中で、私が参加者の方からお聞きしましたら、時間が13時30分から始まるということで受けておりました。

その中で、既にもう入室をされてあって始まってあったにもかかわらず、2の方がおくれて参加をされたということでした。うち1の方が、もう時間ですから駄目ですよというふうに戻されて、しかしながら、もう一人の方はもう入室をされたと。入室をされて入札に参加して、その後のことはここでは差し控えますが、参加したということでお話を聞いております。

それが適正に行われているならば、私は何も言いませんけども、果たして、さっきも言いましたけども、現職員の数は変わらない、スキルアップうんぬんかんぬんの問題はありますが、本当にそれで債権管理ができていのかどうかというのは、私は本当に苦言を呈させていただきます。本来ならば、その不動産公売に関しては、もう一回やり直すべきだと私の中では思いますし、そういうことがあってはならないし、まさか今まであったわけじゃないだろうなとも、不安も覚えます。で、参加された方からは、本当にどうしても必要だったから初めて行きましたと。でも、実際こうなっていると、おかしいですよというふうに私のほうに飛び込んで、その話を聞きました。もっと早くわかっておれば、私もしっかりその通告の中にその文言だけを踏まえて書かせていただくところではございますが、今回、たまたま債権管理条例についてお話をさせていただくという機会を得ましたので、このこともあわせて私のほうから、ちょっと執行部のほうに苦言を呈させていただきますが、このことについて、私は市長からの見解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 税務課として、まず不手際があった点につきましては、おわびを申し上げます。

この件につきましては、滞納処分として差し押さえた不動産公売について、公売事務につきましては広く市民に参加いただきまして、滞納整理に寄与いただくため、回覧等により周知を図っ

ているところでございます。

今回御指摘の件につきましては、周知文書の公売日時の時間を午後1時30分から午後2時30分までという1時間の記載をしていたことから、一部の方に、その間であれば応札することができるという誤解を招いてしまったことが原因でございます。

多くの方には、事前問い合わせの際に御説明をいたしておりましたので、開始時刻までに来場されたところでございますが、先ほどおっしゃいましたように、2名の方が1件目の公売事務中に来場され、1名の方は帰られ、1名の方は2件目の公売から参加されるという事態を招いてしまいました。

本来ならば、周知文書の不手際を参加者に御説明し、2名とも公売に参加いただくべきところでもございました。開始時刻から参加いただいた皆様の中には、御不快な思いをされたことと、大変反省をいたしているところでございます。

公売につきましては、適正かつ厳正に執行し、終了いたしました。受け付けされず帰られた方に対しましては、後日訪問し、丁寧に御説明申し上げ、御理解をいただいたところでございます。

今後におきましては、このたびのような誤解を招くことがないように、細心の注意を払って進めてまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、議員の御指摘のように、そして市民部長がお答えしましたように、不手際でもございました。そのことについては、部長についてあるいは職員について厳しく私からも申したところでございます。

やはりこういった公売のとき、そして、そのことによって、不手際によってそういった参加者に不利益ともとれることを余儀なくしていただいたということについては、本当に職員の参加者に対してちゃんとした手続、そして認識をいただくような、そういう御説明をするように厳しく伝えたところであります。

山内議員おっしゃるように、そのことがスキルであるのかということでもございますけれども、それはやはりスキル以前の問題だと認識をしておるところでもございまして、改めてそのようなことがないように対処してまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 絶対にあってはならないことだと。もう御承知だと思います。本当にこの参加者の方というのは、すぐ次の日に、おかしかったというふうに行かれた方もおらっしゃいますし、それはもうしょうがないと目をつぶってしまったという参加者の方から、私は改めて聞いたんです。

で、いわば、もうそういうふうになっているんだろうというふうにとられているわけです。実際、帰られたときには課長が不在で、入ってこられたときには課長がいて、何かそういうふぐあいが生じているよねと、全てにおいてやっぱり不信感を募らせるわけです、そういう参加者というのは。差し押さえた公売の物件ですから、これは本当に慎重にやらないと大変なことになることだと思いますし、十分市長のほうからもそういう叱責というのもあったと思います。それは当然のことだと思って、しっかりと受けとめて、今後絶対にあってはならない事案だと思いますので、しっかりと慎重に対応していただきたいと思います。

これに関しては、私もたくさん言いたいことはあるんですけども、ちょっと時間の都合もありますが、ただ、その中でも、私は、ああ、これはいいことをやっているなということもありました。もう話のがらっと変わりますけども、ファイナンシャルプランニング業務というのを、これは57万円の予算で委託でやられていますが、すごくいいことだと、これらについては私は思います。

やっぱり私がここで申し上げているのは、重複滞納者と悪質滞納者のことでありますが、本当に払いたいけど払えないという方が中には結構おられまして、そういう方たちのための生活再建にファイナンシャルプランニング業務というのをやっているというふうにお聞きしました。これこそ公務員の市民に寄り添った形の行政サービスだと思っております。

そのファイナンシャルプランニング業務の成果というのが現時点でわかれば、ちょっと教えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

ファイナンシャルプランナーの活用につきましては、昨年度、ファイナンシャルプランナーの方が、そういう徴収についての研修会の講師としてお見えになりまして、その中で、負債を悪質な方については、もう堅固とした対応をとるしかない。しかし、払いたくても払えない方については、払う方法をいかに提供するかという面が大切だよということを、説明会で言われまして、私も感銘いたしまして、今年度から活用できればということで、国保事業の予算で今回は年10回の来島という委託契約の中で進めておりますけれども、そういう対象者につきましては、毎回二、三件でございますけれども、市の職員では提供できないような情報を幅広い見地から、滞納者の方の立場になって考えてくださるという点で、相談者も大変快く思っているようでございます。

また、その成果という部分については、はっきりした数字というのは目に見えておりませんけれども、今後出てくると確信をいたしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） この制度は成果が出るまでぜひやっていただきたいと思います。必ずや成果が出るとは思いますし、やっぱりそういう方というのは、相談の窓口が欲しいわけですから、払いたくても、どうしても払えないというその相談業務が、誰にもなかなか言えないことなんです。そういう個人情報ですから。そういうことは、ぜひとも寄り添ってあげて、しっかり対応をしていただきたいと思います。

まずは、債権管理の本当の目標というのは、私は回収にあると思っています。回収とあわせて、そういうふうな、なかなか払えないという方のためにも、そういう委託業務ですけども、寄り添った制度をしっかりと活用していただいて、これからはちゃんとした回収ができるように努めていただきたいと思いますし、ちょっともう苦言ですけども、先ほど言ったようなことが二度とこれから起こらないような万全の体制を整えながら、債権管理という慎重なことですけども、やっていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次は、壱岐市福岡事務所閉所に伴うデメリット対策についてということで通告を出しております。

9月会議の行政報告で、東京事務所開設によって、福岡事務所を閉鎖するとの報告がありました。このことについては、当時、議員からも質問があり、東京事務所の必要性は、通告にはほんの少しと書いていますが、若干以下、理解したところでございます。

しかしながら、閉所によってデメリットを最小限に抑えるという、その協議をするというふうに言われておりました。平成23年から開設をしておる福岡のこれからの市場という中で、この判断に私は疑問が残りました。東京事務所でも、また福岡事務所と同様のことをこれからされていくのか。また、新たな戦略があるのか。デメリット対策と東京での展望について、ちょっと御質問をさせていただきます。

一つ目ですが、これまでの福岡事務所の成果はどういったものがあるか。二つ目ですが、閉所によって予想されるデメリットは何か。また、その対応策はあるのか。

そして、今回、補正予算に計上されておりましたが、東京事務所設置に係る経費、これは予算内の内訳でも結構ですが、と、職員の配置はどのように考えているか。あと、かかるであろうランニングコストはもう試算されてあるでしょうから、そのこともわかれば、どうぞ御回答をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の福岡事務所のこれまでの成果についてでございます。

平成23年4月の開設以降、ラジオを活用した壱岐の魅力発信や、SNSによる情報発信を中心に、壱岐の知名度向上に努めてきたところでございます。

また、福岡市内で行われるイベントへも積極的に参加し、壱岐の観光及び物産振興を図ってまいりました。さらに、I k i I k iサポートショップ制度を導入し、壱岐焼酎や壱岐産食材を使った飲食店と連携した壱岐フェアや、ポスターやパンフレットを利用した観光PRを展開し、現在まで1都1府2県、57店舗の登録をしているところでございます。

また、会員に250社、発足40周年を迎えた西日本支店長会にも加入し、本市が取り組んできた事業のPRや、年1回実施される県外視察研修も、昨年を含め2回、壱岐へ御視察のため御来島いただくなど、各企業とも順調におつき合いをさせていただいているところでございます。

次に、2点目の閉所によって予想されるデメリットについてでございます。

また、その対応策はあるのかという点につきましてですが、来年3月末をもって福岡事務所を閉所いたしますが、これまで続けてきたラジオを活用した情報発信や壱岐焼酎PRイベント、ホテルのレストランと連携した壱岐フェアなど、各種事業は、来年度以降も観光課及び商工振興課直轄事業として継続してまいります。

また、福岡における壱岐市ふるさと商社の活動は増しており、ふるさと商社で対応できる業務もございますので、デメリット解消につながるものと考えております。

デメリットとしては、これまで常設であった事務所がなくなることで、事業に協力いただく相手方と急な打ち合わせが必要となった際のスピード感が欠けることが危惧されますが、職員の出張対応等により迅速に対処してまいります。

また、これまで継続して参画していた各イベントや来年度以降も積極的に参加し、福岡事務所閉所イコール福岡での壱岐の活動がゼロとにならない対策を常に講じてまいります。

次に、東京事務所の開設についてでございますが、これまで壱岐市は平成16年8月の長崎県福岡事務所への職員派遣を皮切りに、平成23年度にはベイサイドプレイスに、壱岐市単独での福岡事務所の開設、29年度には博多駅前現在の場所へ福岡事務所を移転し、活動範囲を広げてまいりました。その積み重ねの結果、東京首都圏での事業展開ができる東京事務所の開設につながったことを御理解いただきたいと考えております。

全国の情報が集まる東京都で活動することは、全国に情報発信ができるということになります。そういった意味でも東京事務所の開設意義は非常に大きいと考えております。

東京事務所設置に係る経費と職員の配置についてでございますが、現在のところ、東京事務所の職員配置は2名を想定しております。2名のうち1名は東京事務所長として市職員を派遣し、もう一名は現地で任期付き職員を採用するように考えております。

東京事務所の一番の使命は、首都圏における本市の認知度向上を図り、国内外へ情報発信につなげることで考えております。業務の柱といたしましては、1点目が、本市の観光宣伝と観光客の誘客に関する事、2点目が、物産の宣伝、販路開拓、販売促進に関する事を中心に活動するように考えております。

具体的には、本市の観光宣伝につきましては、情報があふれる首都圏での有効な手法は何かあるのかを、事務所開設後に探求した上で実施したいと考えております。観光客の誘客につきましては、首都圏を中心に旅行社への営業活動に年間延べ200回以上の訪問を行い、本市への旅行商品の造成、誘客につながるよう取り組んでまいります。物産振興につきましては、福岡事務所でのノウハウを生かし、都内レストランや大型店舗、日本橋長崎館での壱岐フェアの開催、そして、I k i I k i サポートショップの掘り起こしを主な業務として取り組むように考えております。

最後に、東京事務所の設置に係る経費についてでございますが、営業に要する旅費や宣伝広告掲載費用、物産フェア開催経費など活動費用、そして、事務所と職員宿舍の借り上げ料等で、合計1,400万円ほどの事業予算が必要と見込んでおります。これに、東京事務所に配置される職員2名分の人件費が加わることとなります。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 福岡事務所の成果は、私も目を見張るほどすごいものがあると思いました。でも、これはやっぱり長年培ってきたものだと思っております。それがそのまま東京事務所に移行できるとは私は考えておりませんし、東京事務所が何年これからやっていくかということも、まだしっかりと先の展望ができていないのかなというふうに思います。

東京事務所を設置するに当たって、私は福岡事務所を閉める必要があるのかなということと、情報発信は福岡事務所からでも可能ではないのかと。で、東京こそ福岡からの出張で大丈夫じゃないかと。いろんなことが当たり前のように私の中では出てくるんですが、しかも、1,400万円プラス2名の人件費ということは、これは相当の額、コスト的にかかると思います。

また、福岡での成果のデメリット対策で、観光課からの、壱岐からの出張と。しかしながら、出張には日にちもかかりますし、福岡から東京までだったら2時間で済むということです。で、商社のほうも対応できるというふうにおっしゃっていましたが、商社も結構な業務量を抱えておりまして、なかなかできないんじゃないかと思っておりますし、商社が自走化するのには、じゃいつになるんだろうと、いろんな疑問が出てきます。

それで、私なりに費用対効果という面で語らせていただくと、費用対効果を言うと何もできなくなるのが実際問題なんです。東京事務所開設に当たって、その費用対効果というのがどれほ

どなものがあるのかというのは、ちょっと部長のほうにお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の御質問でございます。

やはり事業をするためには実際に費用対効果を図る必要がございますが、今回の東京事務所に つきましては、やはり事務所開設すぐに効果が上がるものとは考えておりません。やはり2年、3年してから物産の壱岐の食材を売り込む、東京で売り込めば、それが全国展開になりますし、壱岐のよいものの、いい商品もございます。それは高いものは高いように、東京のほうで買っていただくものと思っております。その辺あわせまして、今後の成果について努力していきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 費用対効果と、よく執行部のほうで説明されるときに言われますが、その試算もないのに何で東京事務所なのかということが、まず疑問なんです。福岡事務所を閉めるということは、その成果をなしにしても、しっかりデメリットを把握してあるのに、福岡事務所を閉めて新たなコストをかけて東京に行くと。で、東京からどんだけの試算がある、費用対効果があるかもわからないのに、やるというのは、やはり保たれていないと思います。

おまけに、その商社のほうも対応できるとなると、商社は自走化もするとかと言いながら、なかなかまだですし、そして、ふるさと納税のほうもやっていくというふうに前言われていたけれど、そういうことも先々考えてあるのにもかかわらず、福岡事務所を閉めた分の業務を出張対応と、商社のほうで移行していくというのは、これは職員は大変だと思います。

で、福岡といえば、もう4大都市圏とも言われています。北九州・福岡は大都市圏とも言われていますし、なかなかその辺で私は納得がいかないんですけども、もうちょっと納得のいく説明がいただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員の御意見は、そういう御意見でございますが、やはり議会の議員さんの中にも、東京に早く行くべきだという御意見もかつていただいたこともあります。そういった中で、じゃ、福岡も東京もかど。これは、うちの財政力ではなかなか厳しいものがございます。

そういった中で、何で福岡でなくて、東京かという御意見でございますけれども、正直申し上げて、東京は、福岡で情報を発信する。それは確かにSNSもございますけれども、福岡で人材を派遣して情報を発信するとなると、やはりどうしても福岡からの情報発信は九州全体、あるいは行っても関西までだろうと思っておるわけです。

東京は、全国の人、そして世界の人が集まっております。やはりその情報発信の効果というのは、福岡と東京での発信は段違いだと私は思っております。

ですから、これは個人差でございますから、私の思いと山内議員の思いは違いますけれども、私は、東京で情報を発信する。そのことが経済効果として、じゃどれだけだというその数字的には全然私は把握しておりませんし、申し上げることもできません。

ただ、東京での情報発信、これについては、いわゆる世界の東京でございます。そういったことをぜひ御理解いただいて、それこそ今から行くわけでございますから、なかなか私の言うことは厳しゅうございますけれども、ひとつここは東京丸の内進出をぜひ御理解いただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 市長の気持ちはわかります。もう東京だというものは、御商売をされている方は特にですけども、東京マーケットというのは本当に目を見張っております。

ただしかし、離島から、長崎県からということで、九州マーケットもそれなりの価値はあるとは思っています。で、そこまで東京にこだわるというのは、さっき市長おっしゃられましたけど、世界に向けて情報発信をしていくと。その気持ちは本当にわかるんですが、福岡事務所が私はすごくいいところであるし、職員も頑張っていると思っておりますし、まだ地に足をつけた営業活動というのもこれからかなというときの東京の話でしたので、もっとすごい戦略的な展開があるのかと思いました。

しかし、御答弁を聞くと、結構、情報発信ばかりのほうにシフトして、なかなかその中身が見えてこなかったというのが私の感想ですが、戦略的発信、前回も同僚議員からもお話がありましたが、この戦略的というのは結構重きを置いてやられるとは思いますが、その辺のことがちょっとだけでも具体的にるのであれば、部長でも、市長なり、御答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 戦略的な活動といたしましては、先ほど言いましたように、旅行社等の訪問、それから企業団誘致の合宿活動、それから東京でのふるさと納税のPR、それからサポートショップ等の掘り起こし等、またレストランフェア等の開催を検討しております。

回数につきましては、今、いろいろな状況を見まして、回数等の戦略も検討しているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 新しいことが出てくるのかなと思っていましたが、これまでのことを継続して東京でやっていくというふうに理解しました。

もう本当にやるんだらうなというふうに思いますし、私の中では、ちょっとまだ夢物語なんですけど。やるならば、しっかりとした戦略としっかりとしたターゲットを見定めてやらないと、1年たつてすぐ帰ってくるようなことになっても、市長もさっきおっしゃられましたけど、財政的にも厳しいですし、やらないといけないと思います。その辺をもうちょっと、時間はありますけども、私の中では、福岡事務所を存続させて、東京ははっきり言って反対なんですけども、ちゃんとした戦略、そしてそれに付随する継続事業でもいいですけど、継続事業からのもっと一歩入り込んだ集客の仕方とかというの、もっと裏づけがあってしかるべきかなと思います。それは、これからどんどん出てくるとは思いますけども、その辺もしっかり見きわめてやっていくのが筋だと思います。よく入りに目を向けてというふうにいるんな方が言われますけども、ちょっとそれに似たようなところがあったので、今回質問をさせていただきました。

それと、もう最後の質問にさせていただきますが、政策評価に係る審査結果で、9月のときにあったんですけど、福岡事務所が、市長が先に東京にやるから、もう総合判定はDだということであったんですけども、しっかりとした評価ですから、審査結果ですから、そういう意見なしに、評価は評価でやるべきだと思うんです。

で、そういう評価が間違っているというか、これはもう先に言ったからDになっているというのは、まずもっておかしくて、ちゃんとした評価をした上のDならば、それでいいですよ。課長の答弁だったら、先にもう決まっていたから、もうD判定にしましたというふうに聞いているので、こういうことは今後はやめていただきたい。ちゃんとした、職員はしっかりやっている。その評価がDというのは、ちょっとがくつときます。誰でもそうだと思いますけども。その辺の改善をぜひお願いしたいと思いますが、これについて御答弁があれば、お願いします。ないならよろしいですけど。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 福岡事務所につきましては、判定がDでございましたが、実際の評価はしております。廃止ということでDにしておりますが、今後の政策評価につきましては、その辺改めまして評価をさせていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ぜひそういうちゃんとした評価の仕方を私は求めます。

以上で、突然回ってきた私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時20分とします。

午後0時29分休憩

午後1時20分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、音嶋正吾議員の登壇をお願いいたします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、7番、音嶋正吾が一般質問をいたします。

今回は、大きくは3点、一般質問をいたします。

まず、第1点といたしましては、気候非常事態宣言とSDGsについて質問をいたします。

昨日から同僚議員がSDGsに関してはかなり深く質問をされました。それで、私はなるべく割愛をして質問をしたいと思えます。しかし、今なぜこの小さい自治体、島から、全国最初のいわゆる気候非常事態宣言を発したのかという、この意義深い点について、私は申し述べてみたい。非常に私はこのことは評価をいたしております。

そして、私はこのことを実践に移して、必ずや実現をしていただきたい。まずは2030年までの企画を、きちっと成果を出していただきたいというものであります。

まず、私が皆さんとお会いをして、このスーツを着ておりましたら、このバッジ、あなた、これは何ですかと言われます。ですから、私は、SDGsと申します。しかし、日本語で皆さん方にわかりやすく説明をします。持続可能な開発目標ですと。自分たちは今、この時代に生きておりますが、将来にわたって皆さんが住みやすい郷土をつくるための指針を指し示すものというふうに、私は説明をしております。非常に気候非常事態宣言とSDGsについては、マッチングした面がございます。共通した点がございます。

壱岐市におきましては、まず、気候変動により災害が頻発しておるという現状、そして、時間雨量50ミリ以上の豪雨が顕著に発生をして、本市も甚大な被害をこうむった過去の経験があるということ。

そして、海水温の上昇に伴う藻場の枯渇により、非常に水産業の低迷を招いておるといような状況に鑑みて、やはり気候変動の問題の解決なくして、この問題の解決はないというふうに強い危機感を持って、この気候非常事態宣言を発したものと、私は理解をしております。

今現在、やはりこの温暖化の原因は、何といたしましても温室効果ガスがもたらすものであります。いわゆる温室効果ガスと申しますのは、二酸化炭素、メタン、一酸化窒素、フロン等がございます。この温室効果ガスの約76%が二酸化炭素であります。メタンが約16%程度、そして、

一酸化窒素が6.2%、フロンが2%というような状況であります。

そして、この温室効果ガスを排出しております大量排出国と申しますのは、まず第一に中国であります。これが全体の約26%を排出しております。そして、アメリカ16%、インドそして日本が全体の、これは二酸化炭素に換算した値であります、4.5%。これを見ますとほとんどがGDP、いわゆる世界の国内総生産の上位の国が排出をしておるといふことでもあります。

その影響を受けておるのは、我々も同じであります。自分さえよければいいというような、そういう身勝手なことは許されない。現に、我々もこれだけ漁業の不振で経済が低迷する。そうしたことをまず私はこの小さな自治体である壱岐市がコミットメントしたこと、大変意義あることであると思っております。これを昨日からも同僚議員が申しておりましたが、明確な指針を持って、計画を持って実施に移すこと。それが第一でございます。

まず、本市では省エネ対策、いわゆる4Rと申しますが、ごみの抑制、そして再利用、リサイクル、そしてごみを発生させない、リフューズ、こうした取り組みをもって今後目標値を上げてやっていくということを宣言いたしております。

ですから、この数値に関しては、もう結構です。きのうも申し述べられましたので。要するに、リサイクルに関しては、これは壱岐市は褒めていいです。長崎県一であります。これは大変評価すべきことである。これに安住するのではなくて、今、目標として上げておられますのが、現在、リサイクル率は36%であると。これを40%に、2030年ぐらいまでに上げていくという指針を示しておられます。ですから、これに対して明確に実施できるようにしていただきたい。

そしてまた、2030年までには、再生可能エネルギーを40%ですか。済みません。現在9%です。そして、2030年までに24%に削減すると。そして、2050年までには100%にするというふうに目標を上げておられる。

そうしますと、どうしても壱岐の場合は海底電線もございません。九州電力の関係の皆さんにお尋ねをいたしましたらば、今の火力発電が50%以下に、いわゆるエンジンの稼働力を落とした場合は、これはそれ以下には落とせないということでありました。

そうしますと、今、市の取り組みといたしましては、リチウムイオンを利用して蓄電装置を設けるというような具体的な計画も上げておられます。こういうのを着実に利用して、やはり、一自治体がここまでやったのかと言えるように持って行っていただきたい。ただコミットメントをただけでは何もならない。それを実現して初めてやったらば全ての面で壱岐市としての商品として売れると思うんです。ああ、壱岐はすごいなど。そこまで徹底してやっていただきたい。そのことをまず申し述べたい。

そして、3点目の質問であります、今現在、森林資源そして海底、いわゆる海底というのは、藻場とか、いろんなものがあるでしょう。それを総合しますと、約111億トンの浄化能力がご

ざいます。自然です。現在、2008年の二酸化炭素の排出量は、2,607億トンです。ですから、約147億トン相当は余剰になって温室効果ガスとして大気中に滞留をしておると。もうこれ以上自然は浄化できないよというような状態になっておるわけです。

そういう現実の中で、何で壱岐市はこうして取り組むのかということ、市民の皆さん方にわかっていたきたいんです。なぜ取り組むのかと。壱州弁で言いました、「わけくちやわからんこつば、なしするか」ということにならないように、やはり私は皆さん方に、その必要性を説明をしておるといふことであります。

そして、3点目でございます。こういう取り組みの中で、私はSDGs、全てクリアするんじゃないなくて、クリアすべきですが、これは申しわけございません。クリアすべきであります、この中で、壱岐市は何に重点を置くのかということ、私は、あくまでも今申しましたように、気候非常事態宣言を発しておりますので、SDGsとこの整合性を担保すべき施策に重点をシフトしてやるべきであろうと考えております。

そして、最終的には環境サミットを全国に先駆けて、この実績を踏まえて、この壱岐市でやっていただきたい。そういう意気込みで取り組んでいただきたいと思うわけでございます。まずは、市長の今までに關する実直なるお考えをお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、音嶋正吾議員の御質問にお答えをいたします。

SDGsと気候非常事態宣言についてでございます。

まず、先ほどSDGsのわかりやすい御説明を、大変ありがとうございました。

まず、第1項目めのごみ減量化、リサイクル等についてでございますけれども、9月に宣言いたしました気候非常事態宣言の中の一つの取り組みとして、省エネルギーへの取り組みとあわせて、全市民による家庭生活並びに社会生活、産業活動に伴って発生するごみの減量化・発生抑制の取り組みとして、4Rの取り組みをさらに進めることといたしております。

4Rのうちに、リユース、いわゆる再利用でございますけれども、これにつきましては、ビール瓶あるいは焼酎瓶等に品目が限られておりますので、なかなか拡大については難しゅうございますが、現在、壱岐市では、ごみの排出によりまして、議員御承知のとおり、現在は10種、21の分別による排出によりまして、リサイクルを推進いたしております。

議員御指摘のように、現在約36%、長崎県内の平均は15%でありますから、大きく第1位を保っているわけでございます。これにつきましても、2030年には40%を目標と掲げておるわけでございまして、これについては、やはり品目をふやすということが一つのリサイクルの率を上げることに繋がるかと思っておりますが、来年度からペットボトルのふたについても収

集品目に加えて、リサイクルするようにいたしております。

そういったことで、品目を今後ふやしていく。このことがリサイクル率を上げるということにつながるかと思っております。

また、今回の宣言の中でのごみ減量化活動といたしまして、数値目標として設定が難しいリデュース、ごみの排出抑制対策並びにリフューズ、発生回避の活動にも積極的に取り組みを進めていくことといたしております。

これらの対策といたしましては、地球温暖化防止キャンペーン等のイベントにおいて、買い物バッグの配布を進めてまいりましたけれども、来年度からはレジ袋が有料化されます。マイバッグを持参していただくよう、さらに啓発を進めてまいります。

このようなごみの減量化対策であります4Rの取り組みにつきましては、何より市民の皆様の普段からの意識が大切でございます。何とぞ、御理解、御協力をお願いしたいと思っている次第であります。島の自然環境、特に海の景観を生かして、癒しの島として発信をして、観光客の増加や、交流人口の拡大を目指している壱岐市でありますので、海洋汚染の原因となるプラスチックごみの排出削減対策にも取り組み、これまで以上に環境破壊につながる地球温暖化の防止に対する意識を高めていただくよう、啓発推進に取り組んでまいります。

2点目の2050年までに市内で使用するエネルギーを、化石燃料から、いわゆるエネルギーミックス100%に持っていくということでございます。

そのことについてでございますけれども、御指摘のとおり太陽光や風力による発電は不安定であり、電力の需給バランスを保つため、内燃力発電による調整がなされ、必要に応じて出力制限も実施されているのが現状でございます。

現在、9%の再生可能エネルギーの充当率でございますけれども、実は、設備的には21%の能力がございます。したがって、その差につきましては無駄になっているという現状でございます。九州本土と系統連携していない本市におきましては、再生可能エネルギーの導入を拡大することは、現状では大変困難でございます。しかし、地球の気候変動は既に待ったなしの状態であります。気候変動による危機的状況を回避するためには、化石燃料に頼らないエネルギー利用を推進していく必要があります。

そのためには、再生可能エネルギーの導入拡大が不可欠であります。現在、不安定な再生可能エネルギーを安定したエネルギーとして蓄える技術は大きく2つに分かれております。一つは、先ほどおっしゃられました、本日ノーベル化学賞をもらわれました吉野先生の発明されたリチウム電池の活用でございます。いま一つは、水素に変換する技術であります。そのうち壱岐市はこの再生可能エネルギーの拡大を図るために、水素の活用を検討いたしております。第2次総合計画において、低炭素の島づくりの推進のために、再生可能エネルギーと水素の組み合わせに着目

してありまして、平成30年度には、水素・再生可能エネルギーの導入ビジョンの策定を行いました。現在、出力制限によって無駄になっている再生可能エネルギーを水素として貯蔵し、必要な需要に応じてエネルギーとして活用することができれば、今以上に再生可能エネルギーの導入拡大が図られます。

現在、内燃力発電が担っているベースロード電源、基幹電源でございますけれども、この役割を再生可能エネルギーと水素の組み合わせで補うことができれば、脱炭素化の実現に大きく近づきます。

彦岐市といたしましては、ビジョンに基づき、再生可能エネルギーにより水素を製造・貯蔵し、必要に応じてエネルギーとして利用する実証システムを来年度導入し、CO₂排出量削減効果や経済性等について検証を行うための実証実験に着手をいたします。

現在の計画では、実証実験の検証結果をもとに、2030年までに発電能力500キロワットの水素混焼エンジンを3台導入することで、2030年時点の市内の再生可能エネルギー導入率を24%とすることとしております。その後、再生可能エネルギー設備や水素発電設備をふやしていくことで、再生可能エネルギー100%を実現する予定であります。

今後、活用できる再生可能エネルギーにつきましては、国も現在、活用を推進している洋上風力が、離島である本市にとっては大きな可能性を秘めたエネルギー資源であると考えております。

この水素を活用した再生可能エネルギーの導入・拡大につきましては多額の費用が必要となることも考えておりますが、来年度以降の実証実験では、経済性についても厳しく検証し、ビジネスモデルとして成立することを明らかにすることで、民間企業からの投資も期待できる。あるいは、民間主体の事業となることを想定いたしております。

いずれにしましても、この取り組みについては、御指摘のとおり九州電力株式会社との連携強化なくしては実現が困難であります。九州電力株式会社の御協力を賜りながら、市民の皆様にも脱炭素社会の推進についての御理解をいただいた上で、民間企業等と連携して、目標達成に努めてまいります。

参考ではございますけれども、水素混焼エンジンと申しますのは、水素と液体燃料、重油、軽油、バイオ燃料などを混ぜて燃焼させて発電するディーゼルエンジンのことでございます。

そういったことで、混焼エンジンでございますけれども、バイオ燃料ということになります、御存のように、既にミドリムシからのバイオ燃料が実用化されておりますので、水素混焼エンジンにこのバイオ燃料を混ぜれば、エネルギーミックス100%が達成できると考えておるところであります。

それから、3点目に、森林の適正な管理はどうかということでございます。

木などの自然界の植物は、光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を排出しながら

成長いたします。植林により木をふやすことももちろんでございますけれども、森林において成長し切った木をそのままにしておくと、その木によって日光が遮られるなど、CO₂を吸収する能力が大きい成長段階の木の成長が妨げられる可能性がございます。CO₂削減の効果を高めるためには、計画的に伐採することも必要でございます。森の土壌に蓄えられた栄養分が雨などにより河川を通じて海に至り、資源豊かな海をつくることにもつながります。

国においても、パリ協定の枠組みのもとにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、防災・災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたところでございます。

本市におきましては、産業としての林業が少ない状況で、森林組合において県の補助事業等を活用した範囲での間伐が行われております。森林環境譲与税は、本年度から国から各自治体への譲与が始まります。この財源を有効に活用し、適正な森林整備に役立ててまいります。

4点目に、気候非常事態宣言についての連携を広く呼びかけるのは、どのような手法によってやるのかということでございます。

9月に承認いただいた気候非常事態宣言につきましては、あらゆる機会を捉えて周知に努めているところでございます。10月に佐世保市で行われました九州市長会の意見交換会では、第3分科会で私が登壇市でございましたので、発表の最後に宣言への連携について呼びかけを行いました。対外的に宣言を表明して以来、マスメディアやインターネットメディアによる取材や他自治体からの問い合わせなど、多くの反響をいただいております。

他の自治体からは、行政のほか、議員や住民の方からもお問い合わせをいただいております。行政職員や議員の方の本市への視察等も相次いでいる状況でございます。

マスメディアに関しましては、ジャパントイムスという英字新聞社からも取材がございまして、気候変動が世界的な関心事であることを改めて認識いたしました。最近では、11月26日付の毎日新聞の全国版にインタビュー記事が掲載されたところでございます。

また、環境問題や気候変動に関するセミナー等にも登壇のお声かけをいただいております。本市の宣言に至る経緯などについてお話しさせていただくとともに、宣言への連携について呼びかけをさせていただいております。

12月6日には、東京ビッグサイトで開催されました、ゼロエミッション都市と気候非常事態宣言と銘打った日本で最初の気候非常事態宣言に関するシンポジウムにも参加いたしました。ともに参加された小池都知事に続いて、本市の宣言について講演をいたしました。このように、現在は取材、視察あるいはセミナーへの登壇等の対応が非常に多い状況でございます。気候非常事態宣言は当然SDGsの推進の流れの中で行ったものでございます。

現在、同じ九州地域のSDGs未来都市として連携して活動を行っている北九州市並びに熊本

県小国町にも宣言についての連携を呼びかけておりますとともに、現在60あるSDGs未来都市にも連携を呼びかけていきたいと考えております。

加えて、特に地球環境の保全に高い意識を持たれている徳島県上勝町や鳥取県北栄町、福岡県大木町、鹿児島県大崎町などの宣言について強い興味を持たれている自治体とともに連携を図りながら、国への働きかけをも含めたより大きな連携の動きを模索していきたいと考えております。

現時点では10月4日に、神奈川県鎌倉市、10月5日に長野県白馬村、10月6日に長野県が宣言をいたしておりまして、現在、4つの自治体が宣言をしておるところでございます。

最後に、環境サミットはどうかということでございます。

頑張っって計画をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 市長がきのう、理想に向かって全ての人が行動するということをお述べになりました。私は、理想に終わらないように、あくまでもやはり実施をしていただきたいと。結果を残していただきたいと、まずそのことをお願いをする。壱岐は壱岐なりのやはりSDGsがあるんです。全てグローバルなSDGsじゃなくて、壱岐らしさのSDGsを目指していただきたいというふうに思っております。

そして、もう一つ、皆さん方に御報告を申し上げますが、この二酸化炭素、温室効果ガスを排出しておる国は、今、日本が批准しております国家として196の国がございます。国連に加盟しておるのは193の国があります。しかし、そのうちGDPの10傑に入る国が全体の70%を排出しておるんです。70%。いいですか、自分さえよければいいというような身勝手な思考は今すぐやめていただきたい。

なぜかといいますと、今、この時間、福岡では中村哲先生の葬儀、告別式が行われております。この方の今までの取り組みを見てみますと、医療支援、そして2000年の干ばつにおいて作物が何もできないと。そこに住むアフガニスタンの人民は、全て難民としてパキスタン、イラクに国を離れざるを得なかったと。そして、まず医者として何もできない。いわゆる渴きと飢え、これには何もなすすべがなかったというふうに言われ、そして、この写真を見てください。このどぶ水にひざまずいて子供が水を飲んでいるんです。安全な水を子供たちに供給しなければ、どうもできないと。この原因をつくったのは誰なんですか。先進国ですよ、先進国。

ですから、みんなでこうした問題を共有すべきなんです。私は、この先進地になれば、壱岐市は必ずや全国にやはり名が売れ、ああ、優しいんだな。壱岐の島の人はそのように優しいんだなど。昔からよく言われます。近きもの喜ばば、遠きから来ると。地元に住む住人が喜んだらね、いやでも来るんです。私は、そういう心豊かなこの壱岐の風土を残しながら、やはり今後進

んでいただきたいなということが全てであります。

今、この中村哲先生の葬儀がっております。彼の志半ばでお亡くなりになりましたけど、彼の、先生の命は輝くと思います、必ず。これが国際貢献ではないかと。貢献ですよ。アフガニスタンの大統領がみずからひつぎを担いで弔意をあらわす。日本は何ですか。副大臣が成田につけさせて、何で福岡空港に来んの。私は、こういう温かさが無い、温かさが。全て彼らは国際NGOですが、非政府系のボランティアです。個人の献金を全てあれして頑張っておられる。

私は、こういうことがあるので、なおさら自分さえよければと、そうした考え方とは成り立たないと。196の国・国家があって、十何カ国かの先進国がそうした途上国の皆さん方を飢餓、困窮に陥れているんです。ツバルという島なんかは、温暖化のせいで沈没するかもしれないというんです。

ですから、私はこの小さな壱岐の自治体で全国最初にコミットメントしたことは高く評価するし、このことを必ずや実現に向けて達成していただきたい。そのことを申し述べ、次の質問に移りたいと思います。

火災現場の指令について、消防長にお尋ねをいたします。

筒城仲触におきまして、とうとい人命が失われる火災が発生をいたしました。火災発生からかなり長時間鎮火という放送が発せられなかった。なぜなのか。この因果関係、そして、これを検証した結果はどうなっておるのかということ、まずお尋ねをいたします。

2点目として、火災現場周辺の水源池の把握認識度はどのようにされておるのかということ。

3点目は、消防団と消防署の現場指揮系統はどうなっておるのか、について、消防長の見解を求めます。

○議長（豊坂 敏文君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 7番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

石田町筒城仲触で発生した住宅火災延焼の因果関係、検証についての見解ということでございます。

まず、火災の概要について御説明いたします。

本火災を令和元年9月9日午前7時49分に119番通報で覚知し出場しております。敷地内には4棟の建物があり、そのうちの3棟が全焼しております。焼損面積が約464平方メートル、坪に換算しますと約140坪となります。また、68歳男性が全身熱傷で長崎県ドクターヘリで福岡大学病院へ搬送されましたが、翌日に死亡されておられます。

鎮火が午前10時41分ということで、覚知から鎮火まで2時間52分を要しております。先着隊が到着した時点で、3棟のうち中央にあった建物の屋根は全て焼け落ちており、最盛期を過

ぎた状態であり、隣接する2棟の建物へ延焼拡大している状態でありました。

鎮火前に火勢鎮圧時刻というのがあります。これは、火の勢いが消防隊の消火活動によって抑えられ、拡大の危険がなくなった時刻ということになります。それが午前8時54分であり、覚知から約1時間後には延焼拡大を抑えております。

鎮火というのは、再燃のおそれがないと認定した時刻です。建物の中にある収容物によって変わってきます。多量の可燃物がある場合、上から消火水をかけても中まで浸透せず、消火が困難な場合があります。一つずつ搬出し、確実に消火していく作業が必要となります。今回もこのような要因があり、鎮火まで時間を要したということです。この要因というのは木材であります。建築用の木材が多量にあったということです。

この火災に出場した消防団員66名、消防署員35名、消防車両、計23台であります。当日の日中の気温は30度を超えております。このような中、消防団、消防署は懸命な消火活動を行っております。御理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の火災現場周辺の水源池把握の認識度についての見解ということでございますが、今回、消防署は現場から約200メートルに位置する、現場から最も近い40トン防火水槽からポンプ車で、現場直近のタンク車へ補水しています。この防火水槽の水量だけでは対応できないと判断し、次に、現場から近い防火水槽から消防団と協力して補水態勢をとっております。消防団は周辺の池を水利として使用しております。また、これから消防署タンク車への補水も行っております。

水利の確保に当たっては、確実に水利として使用可能な場所を選択します。また、火災現場の水利状況につきましては、火災出動指令により、AVM端末タブレットに火災現場の地図が表示され、その中に水利情報も入っております。この火災で使用した水利は、防火水槽2基、ため池が3カ所でございます。

消防署では、日ごろより地水利調査を行っており、水利台帳を作成しております。また、署員に担当する地域を割り当て巡回する、担当区制度を実施して、管内を把握するように努めております。

次に、3点目の御質問、消防団と消防署の現場指揮系統の現下の見解ということでございます。

火災が発生しますと、まず、消防署の隊長が指揮をとり、出場から現場到着の活動を指示することになります。建物の炎上火災では、消防長、署長等の管理職が現場に到着すると指揮本部を立ち上げ、隊長から現場指揮を引き継ぎ、現場状況等を把握し、活動指示を行います。

消防団も同じくして本指揮本部に消防団長、地区副団長が詰め、各分団への指示を行っております。消防団の指揮命令系統は、頂点に団長、その下に各地区の副団長がいます。そして、その下に地区を管轄する分団がいるわけです。

火災時は、各分団はそれぞれが独自に活動を開始しますが、副団長が分団の活動を把握した上で、現場活動の継続また活動場所の変更等を指示して、有効な防御態勢をとっています。

現場活動において消防団と消防署の連携は最も重要視するところであります。日ごろより、消防団と消防署の連携強化に努めておりますし、良好な信頼関係が築けておるものと思っております。

また、有効な現場活動ができるよう、消防団と消防署の合同訓練を実施しております。今後とも有事の際に備えて、万全を期してまいります。

以上でございます。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 水源に関しては、40トンの防火水槽2基とため池3カ所を使用したと。そしたら、水源に関しては完全に把握をしておると。どこの火災においても把握をしておるということでもありますね。わかりました。

そして、指揮命令系統に関しては、壱岐市においては、壱岐市消防本部警防活動規程を読まれたような感じがいたしております。それで結構であります。しかし、やはりこういう鎮火まで時間はかかりました。鎮火のいろんな要因も、中までどうのこうの言われました。しかし、私たちは、うちのお袋です、消防署は放送するのを忘れとらんやろうかと言うぐらいに、長い時間、鎮火の放送までかかりました。みんな心配するわけです。やはり消防団の皆さん方を含めて、御苦労してあることは十分私も承知をしております。しかし、市民の安全を守る。火災とかそうした災害から守るのは消防署、消防団の最も重要な責務でありますので、今後ともよろしくお願いをいたしたい。

そして、壱岐市は消火用水の確保連携訓練協定というのを結んでおられます。生コン業者。こういうのは、いわゆる防火水槽に水を生コン車で補給すると。実際にこういう訓練をされたことはありますか。それだけ、あるかないか。

○議長（豊坂 敏文君） 下條消防長。

○消防長（下條 優治君） 現在のところ、やったことはありません。壱岐市の防災訓練の折に、連携訓練もやるようにしておりましたけども、中止になっております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） そしたら、私が感ずいたことを申し上げます。

防火水槽、防火用水の標識等は、いわゆる本来の役目というのはちょっと申しわけないかもしれませんが、見づらいつか、欠けておるとかというのがあれば、あればですよ。あるんですから、

私は見ているんですから、確実に点検をしていただきたい。

そして、これは市長部局にお願いですが、やはり国土強靱化計画の中で防火水槽をもっと増設すべき、必要があるか、ないか。これは消防当局と打ち合わせをした後、対応できるものであれば対応していただきたいということを申し述べて、この件は終わりたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁は要りませんね。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 答弁は要らない。

○議長（豊坂 敏文君） 下條消防長。

○消防長（下條 優治君） 答弁であります。先ほど言いましたけども、防災訓練の折に、連携訓練をしております。直接に防火水槽に入れたというわけではなくて、生コン組合の協力・連携は行っております。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○議員（7番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。わかりました。

次の質問に移ります。

対馬市との連携・強化についてお尋ねをいたします。

実は、10月の21、22日に、本議会の国境離島活性化推進特別委員会のメンバーが、対馬市の同特別委員会の皆さん方と忌憚のない意見交換をいたしました。私は、赤木委員長を初め非常に実のある会議であったと思っております。

主な議題といたしましては、特に、ジェットフォイルの更新のことに話が集中いたしました。なぜかと申しますと、やはり指定航路を同じにしておるということです。そして、運航者が九州郵船であるということ。長崎県にジェットフォイルを就航しているのは九州商船と九州郵船になります。壱岐市と対馬市は、太古の昔からやはり密接な関係がございます。ですから、私たちはこうした問題に対しては運命共同体として思いをともにして、行動すべきではないかという必要性を感じたところであります。

そうしますと、今月の12月16日に、対馬から壱岐市に国境離島活性化推進委員会の皆さん方がお出でになって、九州郵船の社長も交えて懇談の場を、話し合いの場を持つというふうにご話がとんとんと進んでまいりました。私は、本当に委員長並びに議長の英断に敬意を表するものであります。離島同士仲よくすべきであります。仲よく手をつないで、携えて行けば、やはり懸案事項も早く解決するのではないかなという思いがいたします。

そして、申し上げていいかわかりませんが、対馬で食べたお米が、壱岐のお米は正直おかずは要りません。おいしいです。対馬の食料の自給率、米の自給率は非常に低い。ですから、これをJA壱岐市さんがもっとアプローチをかけて、販売することはできないのかということで、私もちょっと問い合わせてみました。そしたら、今現在、全農に売っておると。1回。そして、

全農から今度は買い戻すという形をとっておる。理事の方はJ AからJ Aに売ることができないと言われましたが、過去に農協長の経験のある方は、可能であると。自主流通であるので可能であるということを申し述べられました。

こういうふうにマーケットが広がるんです。お互い、対馬のいいところは壱岐に取り入れ、壱岐が提供できることは、対馬の皆さんと手を携えてやっていく必要があるのではないかと思います。この件に関して市長の実直なる見解を賜りたい。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の対馬との連携、まさにおっしゃるとおりでございます、私自身そのように考えておるところであります。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（7番 音嶋 正吾君） 最後に、頑張るということですので、どういうふうに頑張られるのか、今から注視したいと思えますし、やはりとにかく近くにおる人、かわいがらにやだめですよ。遠い人ばかりかわいがってもだめです。そのことを申し上げて、私は一般質問を終わります。中村哲さんみたいな高潔な方が日本にはいらっしゃるということを誇りに思って、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月12日木曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしく願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

午後2時10分散会

令和元年 老 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

令和元年12月12日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

6 番 久保田恒憲 議員

3 番 植村 圭司 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 5 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 山川 忠久君	2 番 山内 豊君
3 番 植村 圭司君	4 番 清水 修君
5 番 土谷 勇二君	6 番 久保田恒憲君
7 番 音嶋 正吾君	9 番 小金丸益明君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 赤木 貴尚君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君

教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、6番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 久保田恒憲君） 皆さん、おはようございます。それでは、通告に従いまして久保田が一般質問をさせていただきます。

その前に、きのうテレビを見ていましたら、ラグビーの日本代表がパレードをしておりました。ベスト8ということで、パレードというのは、もっとう車か何かで大々的にやるのかなと思って、ベスト8でパレードかよと思っていたんですけど、歩いてパレードということで、非常にまた好感が持てたんじゃないかと思っております。

なぜここでラグビーの話をするかといいますと、実はラグビーで壱岐にも少し恩恵があったんじゃないかと思います。といいますのは、私の以前にもお話しました立命館アジア太平洋大学に外人の准教授がいて、私の空手の後輩で、来た年から留学生を連れて壱岐に遊びにきたんですけど、今回は、母国から親がラグビーの応援に来ると大分のほうに、自分の兄弟たちもオーストラリアから来るということで、3家族6名、本人も来て、せっかく九州大分まで来たんだから長崎に行きたいという話だったと、じゃあその私の後輩が長崎に行くんだったら僕は壱岐に行つたことがあるし、壱岐に行こうやということで壱岐に連れて来てくれました。非常に、壱岐がよ

かったのか、あるいは私に対する何かかもしれませんが、どちらにしろそういうケースは九州にイベントがあったら、福岡でイベントがあったら、そういう機会はできると思います。ですから、一つの参考として、私もインターナショナルをうたっていますんで、言うだけじゃなくて、少しずつそういう活動もしているんだということをお知らせすると同時に、これが東京だったら厳しいな、東京でオリンピックがある、じゃあ東京から壱岐に、日本に来るついでどうかなということも、ちょっと考えていただければと思っております。

それでは、通告書の質問に移りたいと思います。

今回は、費用対効果ということに的を絞って質問をしております。補助金、公費を使ったイベントの費用対効果の説明を求めます。

① 1番目にまずは新春マラソン、2番目がウルトラマラソン、そして3番目はCOZIKIプロジェクトの主に漫画とかカミテンということで質問をしております。

ただ、ここで通告書のほうには新春マラソンの島外からの参加者が362名、大会費用が約760万円、経済効果2,000万円で差し引き1,240万円の効果が出ている。動員したボランティアが160名の市の職員を含んで延べ600人というようなことで書いていますけど、事前に所管の観光課のほうに一般質問のために調べてくださいということで調べていただいております。その一部をこの通告書の中には書いております。忙しい中、もっと詳しく調べていただいた担当部署の方には、本当に感謝をしております。

第1点の新春マラソン、長い歴史がありますけど、経済効果が出ているんですが、600名のボランティア、これを人件費にしたら効果はかなり減るんじゃないかと、ボランティアだから人件費は考えないということもあるかと思っておりますけど、この費用対効果を考えたときに、最近はやりの言葉で言うと、コストパフォーマンスというんですね。コストに対してのどれだけの成果、これを調べていましたら、コストにはただお金だけではなくて、ネット開いたらすぐに管理部門必読とかいうふうに出ていまして、5つのコストということが出てきています。皆さんの執行部の方には、もう百も承知で釈迦に説法だというふうな形になるかと思っておりますけれども、一応お金だけではない5つのコストを考えなさいということでありましたので、簡単にひとつ経済的コスト、よくいうお金ですね。時間的なコスト、肉体的なコスト、労力とか手間とか、頭脳のコスト、考えること、思考であったり、最後に精神的コスト、不安、気遣いとかあるいは楽しいこともその中に入るとかいうふうに書いてあります。

当然、その費用の中には、こういうことはコストの中には入りますよね。その中にボランティアはこのコストには入らないかもしれませんが、それだけの人たちの協力を得て開催したイベントであれば、私はもっともっと経済効果なりが上がったらいんじゃないかと思って、まず1番目は新春マラソンについての見解を伺いたいと思います。

じゃあ2番目です。同じくウルトラマラソンは島外から629名、大会費用は約3,000万円、経済効果は5,000万円というふうに計算されております。差し引きすると2,000万円ぐらいですね。でもこの中で動員したボランティアは延べ1,100名、市職員がその中で400名、ここに書いてありますように、開催までの労力、時間外手当、さっきの5つのコストも考えて、これでコストパフォーマンスが果たしていいのかなと、私はこれももうひとつじゃないかと思えます。ここに書いてあります、伝統ある新春マラソン、最近始めたウルトラマラソン、この2つのマラソンを、今後も続けていかれるのかということ。このウルトラマラソンに関しては歴史が浅いということも考えて、この開催に至った経緯、それから国内というか、ウルトラマラソンとか言われるのが、今どのくらい年間開催されているのかなということをお尋ねしたいと。

3番目も、COZIKIですね、COZIKIプロジェクト、この中で、まず漫画の本3,000冊発行で1,882冊、創刊号が、2号が4,000冊発行で1,635冊、創刊号2号とも約半分ちょっと売れています。3号は、ただ2号は4,000冊ですから、創刊号は3,000冊、1,882冊、2号は4,000冊で1,635冊、これ半分っていないですね。それを受けて3号は4,000冊発行で10月末時点で641冊、各号にかかる制作費は発刊ごとに900万円、しかし、経済波及効果が1冊1,200円の漫画がそれだけ売れて226万円売り上げた本で4,700万円、経済効果がですね、2号は3,900万円、3号は1,600万円と物すごい波及効果が算出されております。

私も行きましたカミテン、同僚議員も行かれたそうですけど、島外から約300人を含み、延べ1,211人の参加で2,900万円の経済波及効果ですね。この漫画COZIKI関連で、合計1億3,000万円の経済効果となっています。

このお金は、の中のものがどのくらいが壱岐の中に落ちているのかなということでCOZIKIについての質問をさせていただいております。答弁の後にまた再質問をしたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 7番、久保田議員の質問にお答えいたします。

初めに、事前にお答えをしておりましたが、少し認識が経済波及効果につきまして、認識が違うように思いますので御説明をさせていただきます。

経済波及効果とは例えば自動車産業の需要が増加しますと、これに応えるための生産拡大がその原材料の需要を生み、さらにほかの産業の生産が増加し、波及して続いていくということをい

います。新規の需要が発生することにより、波紋のように広がる経済連鎖を産業関連表に基づき推計し、効果額として算出し、可視化されたものでございます。

ですので、新春マラソンで申し上げますと、参加料収入の約380万円を含め、大会費用の全体額760万円及び島外からの参加費の交通費、宿泊費等が小売、広告、交通、宿泊など、どの産業分野に幾ら支払われたかに基づいて、産業関連費用に推計し、約2,000万円の経済活動が発生しているという指標でございます。このため、単純に幾ら島にお金が落ちたかというキャッシュフローの指標ではございませんので、人件費を勘案すると効果額が減るというものではございません。ウルトラマラソンについても同様でございます。

次に、それぞれの大会の評価と継続についてでございますが、まず新春マラソンにつきましては、昭和62年から第34回目を迎える新春をいろどる市民になじみの深い大会でございます。第33回では、参加者2,008名のうち、島内1,646名、島外362名と島内参加者が8割を占めております。確かに島外からの参加者を呼び込むことも一つの目的ではございますが、子供たちから高齢者まで、多くの市民ランナーがさまざまな思いを胸に参加してあります。社会体育と申しますか、市民の心身の健全な発達や明るく豊かな生活の形成に寄与することも目的とした大会であると認識しております。

大会運営につきましては、実行委員会の皆様、消防団など地域の皆様がボランティアとして協力し、大会を成功に導いていただいております。まさに市民力が発揮されるすばらしい大会だと思っております。

次に、ウルトラマラソンにつきましてはでございますが、第4回目を迎え、参加者695名のうち、島外が629名で90%が島外参加者でございます。大会運営費は約3,000万円で、そのうち1,000万円は参加料収入であります。経済波及効果は約5,000万円と推計をしております。

大会の評価は高く、全国のランナーが集まるインターネット上のサイトであるランネットにおける大会コースや運営などに関する総合評価は100点満点中86.1点で、ウルトラマラソン部門では全国2位の非常に高い評価をいただいております。全国のウルトラマラソンの大会は約20カ所で開催されております。

ランナーからのコメントとして、回を追うごとに運営、沿道の応援、エイドがすばらしくなっています。文句のつけようのないすばらしい大会でした。来年も参加します。間違いなく全国トップクラスの大会といった声をいただいております。まさに壱岐島が一丸となってランナーの皆様をおもてなしすることができた成果だと思っております。

議員おっしゃるように、大規模なイベント運営には大変な労力や時間を有することも事実でございます。しかしながら、イベントを通じて、地域力、市民力が向上することはすばらしいこと

だと思っております。ランナーへのアンケート等でも、再度観光などで壱岐島を訪れたいという意見が多く、大会以外での交流人口の拡大につながっております。来年度は記念すべき5周年という節目を迎えます。過去4回の大会の成果と反省を生かし、よりよい大会となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

ご参考までに新春マラソン、ウルトラマラソンの両大会は大会当日、市の職員はボランティアとして協力しております。公費でサポートしているイベントにつきましては、壱岐島の認知度向上交流人口の拡大はもとより、集客による宿泊や交通など観光基盤の維持、イベント開催ノウハウの蓄積、地域力、市民力の向上、島民の健康、福祉の向上などの効果があるものと考えております。当然、大会の自走化や収支改善は実行委員会とともに検討していく必要があると考えますが、参加者のいちじるしい減少や大会の存続意義の消滅などがないこの2つのマラソン大会については、大会収支やコストパフォーマンスを理由として、中止や統合を判断するものでないと考えており、継続して実施していく予定でございます。

次に、3点目のCOZIKIに関する御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、民間プロジェクトで作品の制作、雑誌の発行、販売等を行っております。壱岐市はこのプロジェクトと連携する形でCOZIKIを中心とした情報発信による認知度向上、参画アーティストや漫画家のファンを初めとした誘客促進、映画の聖地巡礼のような島内周遊の仕組みづくりを行う事業を行っております。

経済波及効果はCOZIKI関連で合計1億3,000万円の効果測定が上がっておりますが、幾ら壱岐に落ちたかという点につきましては、COZIKIを目的に来島した観光客の交通、宿泊、飲食などの支出や取材に来島する漫画家やアーティスト、スタッフの経費など、さまざまな要素がございますので、その内訳として幾ら島に落ちたかということをお答えすることは難しい状況でございます。

参考まででございますが、各号の制作において、アーティストの皆さんやスタッフの取材の滞在費として、1巻につき約200万円、3号までで計600万円、カミテンにつきましては、島外参加者300名の宿泊費と関係者の滞在費を合わせて900万円、またCOZIKIの販売実績から観光客が来島して購入した割合を推計して約3,000万円と推計しております。今上げた例だけで、合計約4,500万円が壱岐市に落ちたものと計算をしております。

先日の鵜瀬議員の御質問にお答えいたしました。本事業は日本を代表する漫画家、アーティストの皆様が趣旨に賛同し、御協力いただいております。ファンを多く抱えるいわゆるインフルエンサーである方々が壱岐島に来島した感想や、COZIKI作品のことを個人やオフィシャルSNSで発信していただいておりますし、国内外を問わず、ファンを中心に情報が拡散されています。

第2号、3号と発刊が進むにつれて認知度が高まり、テレビ、ラジオ、雑誌、ネット番組など、さまざまなメディアで取り上げられ話題となっております。これらの情報拡散効果をどれだけの方に見られたか、カウントできるもので積算したとしても、効果測定をした業者の試算では、広告換算で2億5,000万円の効果となります。それだけの情報発信効果があったと考えております。

COZIKIは広告費を支払って掲載していただくのではなく、その訴求力で興味を持っていただき、取材依頼を受け取り上げていただくことが多いため、実際の情報発信費用に対してかなりの効果が上がっていると認識をしております。

このように国内外の認知度が上がり、壱岐島の来島のきっかけとしてCOZIKIという雑誌や作品など、アーティストによる新たな歴史ストーリーが島に残っていくことで、中長期的に壱岐島をブランディングし、マラソン大会を体育会系とするならば、COZIKIは文化系の観光客数を取り込んでいくしかけづくりになったものと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 私、7番じゃなくて6番なので。音嶋議員がびっくりされてしまった。

先ほど、今部長が説明されたのは、事前に資料としていただいております。ですから、この資料としていただいた上で、それを要約して一般質問の通告をしているわけです。

新春マラソン、それからウルトラマラソン、特にウルトラマラソンは市長も力を入れられて、いろんな挨拶の中にウルトラマラソンがあります。御協力お願いしますというふうに言われております。終わったときには、おかげさまで成功裏に終わりましたというお礼の言葉を述べられております。ここでどれくらいの、じゃあどれを成功というのかという、やはり疑問がわくわけですよ。そういう意味で、私今回、費用対効果というこの質問をしたわけです。

もちろんボランティアは、市の職員も含めて頑張って協力をしております。その人たちが回を追うごとにモチベーションが上がればいいんですけど、そういうふうにも見えない。逆に少し疲れたような言葉をもらう。そういうことがなければ、私も費用対効果とかコストパフォーマンスとか言いません。

今回、ウルトラマラソンは、日にちを変更されまして、市民体育大会の前日の土曜日にされました。翌日は市民体育大会の陸上競技、それから武道競技、私たちの空手も含めてあるわけです。土曜日に準備をします。陸上競技なんか特にたくさんの人数を必要としているようです。市の職員が出払っているから、私が空手道競技は残念ながら1人で体育館でこつこつと準備をしました。動員しようにも、大きなイベントにとられてれば、そりゃそちらを優先せざるを得ません。でも、

その中で翌日にはまた駆り出される職員もいます。それはそれで成功していればそれでいいんです。だから、もっともっとモチベーションが上がるようなイベントであれば私も協力するかもしれません。そういう意味でどうかなと思って、みんなのモチベーション、市民の方々あるいはボランティアにかかわる方々のモチベーションを上げるためにも、費用対効果、あなたたちの頑張りはこういうところにあらわれているんですよということを示せるような場が、あるいは数字があるんじゃないかと思って質問しました。

何をウルトラマラソンとかというのはいろいろあるみたいですけど、42.195のフルマラソンよりも、多い45とか50とかあるいは2倍の80とか100とかいうようなウルトラマラソンというふうにくくられているネットの情報で、ランナーズバイブル、ウルトラマラソン一覧というのがすぐ出てきます。これを見ると1年に122回のマラソンがあっっています。その中には外国も4回あるんですけど。でも含めて長距離を走りたい、あるいはそういうのに興味がある人は、当然その中から選択をするわけですね、先ほど20カ所と言われましたけど、それは多分壱岐と同じように100キロかなんかかもしれません。年間120回近く、5月24日、6月16日、多いとこで、マラソンが行われております。やはりその中に入って行って、当然壱岐に呼べるということでウルトラマラソンというアイデアが出て、今取り組まれていると思います。それはそれで、先ほど部長が言われたように、新春マラソンは市民ランナー壱岐の人たちの毎年の恒例行事だということであれば、それはそれでかまいません。ウルトラマラソンは、それこそ島外の人たち、それから日本で2位の評価をいただいている、だから続けていく。それはそれでいいと思います。日本で2位の評価を受けているなんて、皆さん、御存じないですからね。じゃあもっと頑張ろうやというモチベーションが上がるかもしれません。

ただ私は、ボランティアありきとかそういうのでは、ちょっと厳しいんじゃないかという考え。それと余りにもそういう行事が年間通じて行われていくと、さっき言いましたようにスポーツだけじゃなくてSDGsだのいろんな、あるいはまちづくりだの日曜日ごととか、平日も時間外とかいうのが続いていったら、それこそ一人一人のパフォーマンス能力の発揮ができなくなるんじゃないかと。そのことが壱岐市にとっていいわけじゃないので、今回は、このまずは走ることにしてお尋ねをしております。

それからCOZIKI、先ほど部長が言われたように、この中にあるんですよ、波及効果は総務省ホームページより平成27年何とか統合大分類、それはそれでいいんです。ただ、ここで費用対効果というのは、やはり地元でそういう実感がないと、皆さんは費用対効果があったなと思われません。

それと、メディア露出、広告換算費、露出媒体、広告で広告に使ったとしたら2億何千万円、そりゃあそうでしょう、そういう広告を有料とか何かでやるんだったら。でも、それに対する効

果が東京にあったってしょうがないでしょう、壱岐にないと。宣伝というものは、広告はその効果を直接的な効果を求めてやるんです。

例えば、芸能人とかスポーツ選手とかがドリンクかなんかわかりませんが、それを広告でテレビで発信すれば、それが売れるから高いコマーシャル料、年間何千万円か知りませんが払ってやるんです、それが広告なんです。広告は効果が上がってこそ、狙う効果が上がってこそ広告料をかけたかがあるんです。先ほど言われましたように波及効果があるとしたらその波及効果は壱岐に及ぼさないといけない、で言えば例えば壱岐にどれだけ落ちたかわからないって言うのであれば、来年とか再来年とか壱岐への来島客数はふえるはずで。その中から、逆に言えば、各宿舎ごとにアンケートか何かで何で壱岐を知りましたかとか、何を目的で来ましたかとかいうようなアンケートなんか、各宿舎ごとにとっている場合もありますから、そういうのでやればすぐわかるはずで。COZIKIで壱岐を知ったからとか。ぜひそういうふうに継続して、その効果を確認する方法はとってください。

それと追加の質問で、COZIKIの中で、漫画はカルチャー誌って書いてありました。次に、カミテンでは、サブカルチャーというふうに書いてありました。このカルチャーとサブカルチャーの違いをおしえてください。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） いいです。今調べられなくていいです。重要なことなんです。COZIKIというカルチャーというのは、私は英語得意じゃないですからね、文化ですね。COZIKIの中にある壱岐のそういう文化を発信していこうという、それは漫画を通じて発信していこうということだと思えます。でもその内容はそれとは違う、COZIKIの漫画を見てわかります。カラスが出てきたり、えっというふうな、それはサブカルチャーなんです。正当な文化の反対にあることをうまく使って、それをサブカルチャーというんです。

そしたら、最初から多分これはサブカルチャーなんです、その漫画COZIKIの取り組みは。そのくらいは、壱岐市の観光課、これをどこに委託するにしろ、そういう中で進めていくときに、壱岐市をこういうふうにして売りたいと思いますという説明があったはずですから、その中で議論したり、その中で気合い合わせをしたり、ああなるほど、正当じゃなくて、違うサブの面から攻めていくんですね、じゃあ客層はそういうところじゃなくて、それこそサブカルチャーに関心のある人たちをターゲットとしているんですねぐらいのことはわかっていなくちゃいけないと、私は思います。

COZIKIの本を読んだ人の感想は、多分サブカルチャーという意味がわかっていれば納得されたと思いますけど、そうじゃない普通の人は、えっという感想が大部分だと思います。売れ行きを見ても1,882、次は1,635、普通の出版数であれば、売れ行きが多いと増刷します。

そうじゃなくても、2号から4,000、3号も4,000、10月末で641、さんたんたる売れ行き、多分これはもうスケジュールの中に入っていたんでしょうけど、これをもって宣伝広告が宣伝の費用に換算したらこうなんちゅうのは、それは、私は説明として納得はいきません。

取り組んでいる人、一生懸命、この事業に手を上げて取り組んでいる人たちも、自分たちのまちなり、あるいは神社なりにそういう効果がなければ、それこそ頑張った甲斐がないではないですか。ここに手を上げて取り組んだ人たちとの、途中の検証でもいいですけど、なされていますか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） COZIKIの途中の成果等につきましては、今後さまざまな宿泊者数等の分析に努めたいと思っています。また、1号、2号それぞれ発刊しておりまして、そのためのCOZIKIを買うために壱岐を訪れた観光客も多くございますので、その辺につきましては、実数を把握しているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） せっかく頑張っているもちろん市の職員、それから担当の人たち、余り厳しいことは言いたくないんですけど、やはり私が言いたいのは、税金を使っているんで、補助金を使っているんで、あるいは逆に私たちもそうですけど、議員も市の職員も税金でもって働かせていただいているんで、やはりその人たちの最大の仕事というのは税収をふやすというか、それこそ活性化だと思ふんです。リスクはそこにあると思ふんです。民間だったら、それこそ新しい食品なり、例えばカップラーメンなり、新商品を出すんだったら社内で食べてみて、売り出してみても、売れ行きを探りながら、これはよかったね、悪かったねというのをやっていくわけですね。そういう大きな損失は出ないとはいえ、行政とはいえ、やはり大きなプロジェクトであればあるほど、事前にみんなで打ち合わせして、関係者で打ち合わせして走りだしたら途中でまたチェックするとか、そういうことは、私必要じゃないかと思っております。そのことで多くの人間が動いているわけですから。

ちょっとひとつ、全然違うんですけど紹介させていただきます。というのは、やはり有名な人とか何かに頼むのもいいんですけど、都会の知恵とか言いますが、先日、佐賀のほうに行きまして、新聞でちっちゃい広告を見つけまして、環境芸術の森という小さな広告を見つけました。森は海を育てる、よく言われていることです。唐津の厳木町にあるので、こりゃいいやと思って行きました。ちなみに、環境芸術の森って御存じの方、ちょっと手でも上げてもらえます。ここは40年くらい前に1人の造園家があるきっかけで自然の森をどうかしてつくろうということで、こつこつと森にいろんな木を植えて、今のシーズンは紅葉がすごいんです。私もその紅葉を求めてこの環境芸術の森、厳木町ですから行きました。物すごい観光客です。そしたらすごいですね

という話をしたら、RKBか何かのテレビで生中継してもらったのがきっかけで、すごい観光客が来ているということです。

もう一つ、武雄市に、前も話したかと思いますが、庭木ダムってあります。周囲2キロぐらいのダムです、人造ダム。これも40年かそれくらい前に、せっかくダムができるんだったら、市民の力で市民の憩いの場にしようということで、桜を植えて、その桜が今何年か前からでしょうね、物すごいきれいな桜のダムになっています。私も偶然ここを見つけて、次の年に行って、それこそそのにぎわいに驚いています。

ここで言いたいのは、市民の力、市民が一生懸命やっていることが、やはり本当の意味で実を結んでいくし、そういうのもうまく引き出してやっていただけないかなと思っておる次第です。近くにいい例があります。座っていては何もわかりません。またいい例があれば、ここでこういう場でも紹介したいし、あるいは直接担当課に話を持っていくこともあるかと思います。ということで、このイベントの費用対効果については、その壱岐市の思う効果と一般市民の効果は、ちよつと違うんじゃないかということをおわかりいただけただけでも質問した意味があるんじゃないかと思います。

それでは次に、スクラップ・アンド・ビルド、よく言われています。これも、スクラップをするビルドをする、しかしスクラップをしないでビルドばかりじゃないかという声があります。スクラップをすればいいというもんじゃなくて、スクラップをしたら後始末もいる可能性があります。ビルドをする、スクラップの後始末をしながらビルドをする、それはそこにまた一つ大きな手間がかかります。これを先ほど言いましたように、釈迦に説法だと思いますけど、そういうことを踏まえた上で、どんなビルドがあったのか、あるいはこれは非常に断腸の思いでスクラップしたというのでもあればお伝えいただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、久保田議員の御質問にお答えいたします。

例年、当初予算編成方針にはスクラップ・アンド・ビルドの徹底を掲げまして、限られた資源、人、物、金など最大限活用し、効率的かつ効果的に事業を実施するため、事業の優先順位を見極め、事業の選択と集中を図るとともに、新規拡充事業ビルドの財源は、既存事業の見直し、スクラップにより創出することを基本とし、なおかつ政策評価の判断を参考に予算編成を行うこととしております。

議員御質問のスクラップした事業については、合併後、29事業について事後評価及び補助金検討委員会の提言等による見直し、スクラップを実施をしております。スクラップ事業の内訳といたしましては、総務費関係が3件、民生費関係が2件、衛生費関係が2件、農林水産業費関係

が18件、商工費関係が3件、教育費関係が1件、合計29件でございます。

なお、各種事務事業の見直しにつきましては、第2次壱岐市行財政改革大綱これは平成27年度から平成31年度の中でも、事務事業の見直しとして掲げ、各部所に取り組んでいただいたところでございます。

この第2次壱岐市行財政改革大綱については、期間が本年度、令和元年度まででありますので、本年度第3次壱岐市行財政改革大綱として見直し、改定を行うこととしておりまして、その中で改めてスクラップ・アンド・ビルド、事務事業の見直しについては当然盛り込むべき内容であると考えております。

各種事業につきましては、政策評価等でも検証を行っているところでありますが、さらに今後は、各施設のあり方についても検討する必要がある、壱岐市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合についても協議してまいりたいと考えております。

また、老朽化が進行している公共施設の維持改修、更新に必要な財源確保のため、あらゆる工夫や手法を検討し、経常経費の節減、事務事業の簡素化に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルドによる最小コストで最大の効果を上げるため、財源の重点配分を行い、適正で効率的な行財政運営に努めてまいります。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 常日ごろ、市長はスクラップ・アンド・ビルドと言われているので注目をしています。市長の頑張りには本当に私も大丈夫かなと思うくらいの活躍をされていると思いますがぜひ先ほど言いましたように、頑張りが市民にうまく伝わって、さすがだなと思えるように、わかりやすい説明、取り組みをしていただきたいと思います。と考えております。

中央志向はわからないではありませんけど、先ほど言いましたように、やはり地域の人たちの力は間違いなく必要ですし、福岡市の力も必要です。東京は東京でかまいませんけど、東京に進出したときに、果たして我々に何が応援できるかというのは、まだちょっと私自身もここでわかりません。できればこういうことをやってくれというふうに言われれば、それにできれば私もそれに力を注ぎたいと思います。市長の何か御意見があれば伺いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいま久保田議員の御指摘、十分に心にとめて今後、対応をしていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（6番 久保田恒憲君） 期待しております。私たちが先ほど言いましたできることは、当

然応援をしなくてははいけませんし、これはおかしいなと思うようなことがありましたら、私たちもどんどん発言をしていきます。これだけ一般質問の件数が多いというのも、ひとつやはりみんな不安に思ったりしているからこそ多いのではないかと考えております。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いいたします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） こんにちは。令和元年最後の一般質問となりました。あと一人でございますので、よろしくお願ひいたします。

ちょっと個人的な話なんですけど、気管支をちょっと痛めておまして、途中お見苦しい点があるかもしれませんが、御了承願ひたいと思います。すみません。

最初に、きのう中山干拓のかさ上げの話が出たんですけども、来年度予算化するということが歓迎できる場所だと思ひまして、非常に喜んでおります。ぜひともやっていただきたいと思ひております。

それで、この前、台風19号のときに、私も現場に行きまして見ておったところなんですけども、水深が確かに深くなつていまして、通行止めももうしてありました。適切に通行止めをしてありましたので、大丈夫だったんですけども、水が引きまして見る見るうちに浅くなりまして、車が通れる状態ではあったんですけども、バリケードがしてありました。

で、見ておったところ、市民の方が次々に参りまして、そのバリケードをみずからどけて通るというふうなことも発生いたしまして、何人かの方に私も注意をしたところではありますけども、早く通りたいということで、状況的には水も引きまして天候もよくなつておりましたので、安全を確認できておりましたから、早く回復できるようにというふうに思ひておまして、連絡もしました。

ただ、なかなか時間がかかって、全面開通まで時間がかかりましたので、そういったところを

今後、明らかに回復するとわかっていれば、なるべく早めに市民の方々に寄り添って、完成するまでの間、開通が早くできるように気持ちを持っていただけたらと思います。これはお願いでございます。よろしくお願いいたします。答弁は要りません。

それでは、これから通告に従いまして3つの質問をしたいと思っております。

まず1番目ですけれども、観光地整備のあり方についてということで質問いたします。

壱岐市内の観光地で、公的な場所もしくは指定管理等されている場所につきましては、きれいに草刈りもされまして、壊れた場合であっても修理をされるといった状態で、きちんと管理されていると思います。

ところが、景観上美しいところは観光地になるわけございまして、そういった場所であっても、私有地、私の土地が観光地になっている場合もございます。先日、11月15日付の島内紙を見ていたところ、黒崎砲台跡でたき火があったという記事が載っていました。たき火をすること自体は特段問題ないと思っております、その記事の中を見ますと、砲台跡地の中に私有地、私の土地と公的な市有地が混在しているということが記載されてありました。同様に、市内観光地の中には私の土地と公的な土地、両方が混在しているんだろうと思っております。

で、観光地への私有地、私の土地の草刈りであるとか、景観上の問題であった場合とか、場合によっては修理等必要になる場合もあると思うんですけれども、そういった場所の管理のあり方をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

そして、市民の中には、地元を観光地にしたいと熱心に努めていらっしゃる方もいらっしゃいます、その場合に、例えばユンボを使って工事をして、バラスを敷いたりとかというふうなこともしていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう場合の市の支援のあり方等についてお考えがあるのか、教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

市内の観光地には、議員のおっしゃるとおり、市の土地がほとんどであります、一部個人の土地、私有地がございます。牧崎園地、小牧崎園地などの自然公園では、私有地が大半を占めておりますが、合併前の旧町時代の判断におきまして、観光地として取り扱いをしているものにつきましては、除草などの管理を含め、合併後も引き続き市が実施している状況でございます。

議員のおっしゃるとおり、壱岐を活性化させたい、地元を活性化させたい、観光地にしたいとの思いで励んでおられる市民の方がいらっしゃることは承知しており、大変感謝をいたしております。

しかしながら、管理には当然費用が発生してまいりますので、私有地で観光地となっており、個人で管理されておりますところを新たに市で管理することは、現時点では考えておりません。

しかし、本市の観光振興に結びつく判断できる箇所につきましては、観光パンフレット及び現在構築を進めております壱岐市ポータルサイト等で情報の掲載など、PRすることは可能であり、ぜひ実施していきたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 個人で管理されているところについてのお話でした。

旧町時代からの引き継ぎということで、現在、草刈り等はされているみたいですが、今後新しく観光地になるところが出てくるかと思えます。ただ、その観光地の定義は今はっきりしておりませんで、どこが観光地か、観光地でないかというのわかりません。ですから、今回みたいにポータルサイト等で紹介していただけるということですので、それを目指して市民の方々も頑張っていかれると思いますので、そこは支援していただきたいと思っています。

で、その支援の方法ですが、今後はまちづくり協議会等で、地元のほうからやりたいという声も上がってくるかもしれませんので、指導・助言のほうをお願いしたいと思います。この点、何かございましたら。答弁ありますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 観光地等をまちづくり協議会で観光資源として活用したい場合とのことでございます。

その辺につきましては、まちづくり協議会の中で検討していただいて、まちづくり協議会の中で予算措置、または、必要があれば市の支援等も考えられるのではなかろうかと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 市の支援等も考えられるということですので、相談があった場合はよろしくお願ひしたいと思います。

この点、これで終わりにしたいと思います。

続きまして、2番目でございます。

市民への情報周知を積極的にということで、質問をしたいと思っております。

まず、これに関連するような質問を、私が当選した直後にいたしました。そのときは、市長に対しまして、マスコミ等への周知を積極的にしてほしいということだったんですけども、そのときの答弁は、積極的にしたいということでしたので、私も時間を追って、そこは注目していったわけなんですけども、最近の傾向としまして、先日のSDGsイベント、これは弁天崎公園であったイベント、それと万葉公園のイベントです。これは令和のイベントということであった分

すけども、これらのイベントの集客、参加人数が少ないような印象を受けました。

振り返ってみますと、昨年ありました壱岐市市政15周年記念の防災サミット、これもちょっと会場には褒めるような数字が上がっていかないんじゃないかならうかと思えます。さらに、Ikki-Bizの設立時にありました富士市産業支援センターの小出センター長の講演会も若干少ないように感じました。こうやって考えますと、今に始まったことではなくて、なかなか市の集客を求めるイベントに対しての参加人数が少ないように感じております。

こういったことをなぜかと考えましたときに、そもそも周知のほうがりていないんじゃないかと思ひまして、税金を使った事業でございますので、周知が徹底されているのかということを確認したいと思ひまして、質問いたします。

また、市の事業案内等が公民館の回覧便で回ってしまひて、その回覧便の中には、日にちであるとか、場所、あと締切日とか、いろいろとめ置くことがあるんですけども、何せ回覧ですので、すぐに回っていきます。こういったものを忘れなくするために、市のホームページがございまして、活用していただきまして、もう回覧は全部電子ファイルにするということで、ホームページに掲載、もしくは、イベントカレンダーがございまして、イベントカレンダーのほうを充実していただきまして、積極的に市民の目に触れるように残していただきたいと思ひているんですけども、その辺に對しましての見解をよろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、植村議員の御質問にお答ひいたします。

現在、市の広報媒体の主なものとしまして、紙媒体として広報「いき」、回覧及び各戸配布、報道機関への投げ込み、そして、オンライン媒体として市ホームページ、各種のSNS、これはフェイスブック、ツイッター、ブログ、インスタグラムなどございます。

市の行事は、イベントはもとより、各分野にわたる市政情報について、市民皆様を初め島外の方も含め、壱岐市の情報をお届けするため、各広報媒体を活用して幅広い情報発信に努めております。

とりわけ急速に進む情報化社会において、オンラインでの情報発信の重要性を認識し、意識を持って取り組んでおり、先日、11月22日に、日本最大級の情報発信アプリであるスマートニュースにおいて壱岐市チャンネルを開設し、同アプリでの壱岐市公式情報等の配信を始めたところでございます。

このことについて、市民皆様への各戸配布、各島外壱岐の会の皆様への周知、そして博多港、唐津東港を含む各港へのポスター設置や、フェリーの船内への掲示等、今後も周知啓発に努めてまいります。

次に、市のホームページ、イベントカレンダーの充実・徹底や、電子ファイルとして閲覧できる方法など、積極的に市民の目に触れる方法を検討してはどうかという御質問でございますが、彦根市ホームページのイベントカレンダーにつきましては、毎月発行しております市報「広報いき」の裏面に掲載しております今月の行事予定の掲載文を基本といたしまして、それに加えて、各担当課において把握している情報を、それぞれ掲載をしているところでございます。

情報の収集の方法につきましては、広報紙掲載の原稿作成段階において、各担当課等から関連行事について紹介を行い、総務課にて取りまとめを行い、記事としているところでございます。

今後も幅広い情報収集に努め、新鮮かつ有益な情報をお届けしてまいります。

また、回覧の内容を電子ファイルとして閲覧できる方法の検討についての御指摘でございますが、先ほど申し上げました本市の広報媒体には、大きく紙媒体、オンライン媒体がございますが、回覧や各戸に配布する内容については、各担当課において市民皆様並びに島外の方にも目にさせていただくように、基本的に同じ内容を市ホームページにも掲載しているところでございます。

ただし、ホームページに掲載されていないものもありますので、今後は徹底をしてまいります。

議員御指摘のように、市政情報を発信する各担当における周知・啓発意識の向上を図るとともに、市ホームページの情報の充実を図り、フェイスブックやブログ、ツイッターなどのSNSとの連携、また、スマートニュースの彦根チャンネルといった情報発信アプリの活用等により、効果的で効率的な情報発信に努めてまいります。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 効果的な周知ということで確認いたしました。

それで、カレンダーのほうなんですけども、今、御指摘されたのは議会だよりの裏面ということベースにしているということだったと思うんですけども——済みません、市広報紙ですね。市広報紙の裏面をベースにしているということだったんですけども、この小さい島で行事がいっぱいありまして、いつに何が、どういう行事があるかということを目にわかっているならば、その行事の日程調整なんかも早くできるだろうと。関係者の方々もわざわざ日がぶつかった日に行事をするといったことが多々起こってしまっていて、例えば、以前あったんですけども、サイクルフェスタの日に、大谷公園で陸上大会をやっていると。もう駐車場がいっぱいいっぱい、何ともならないというふうなこともあったんですけども、こういったことをなくすために、市報の裏ベースでなくて、日程が決まっているものは、もう早目に掲載していただきまして、なるべく市民に使っていただきまして、便利に日程調整等で利用していただけるような考え方のもとに、やっていただきたいというふうに思っております。そういったことができるか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま植村議員から御指摘をいただいた点については、意図するところを私も十分承知をしております。情報はなるべく早く、正確に、そして広く発信をしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） よろしくお願ひいたします。

それと、イベントの件なんですけども、イベントの参加人数が少ない件につきまして、これは周知の話で今いたしましたけど、そもそも人を集めるということが仕事ではありますけども、中身の充実。職員の方々は懸命にやっていたらっしゃいまして、非常にいいイベントだと思います。私も一生懸命、時間がある限り行事に参加しているんですけども、行事の中身は非常にいいと思います。SDGsの内容も、万葉公園でのイベントの内容も非常によかったです。非常によかったからこそ、たくさんの人に見ていただきたかったという思いが非常に強くありまして、やるのであれば徹底的に、人がたくさん集まるように計画をしていただきたい。

弁天崎の公園の話も、シャトルバスを使ったあたりもあつたんですけども、なるべく人が集まるような方法で考えていただいたほうがよかったのかなと。反省点は幾つかあるかと思っておりますけども、いいイベントをやっておりますから、とにかく人が集まるように考えていただきたいと思っております。ここは、そういうお願ひをしまして、終わりたいと思っております。

3番目なんですけども、壱岐市東京事務所の活用方法についてということで、質問をさせていただきます。

きのう、テレビを見ていると、ラグビーワールドカップに出場しました日本チームのパレードがあつてありました。あのパレードを歩いていた丸の内の中通り、あそこに面するところが今度壱岐市の事務所が入るビルだというふうに認識をしております。テレビを見まして、私も、ああ、ここなのかというふうな感じて見ておりました、なかなか場所としては最高の立地だというふうに思いました。

で、その壱岐市の東京事務所の件なんですけども、私も10年ほど関東圏、首都圏で働いておりましたので思うところがありまして、きょう質問をさせていただいております。

具体的な業務内容でありますとか、費用対効果等につきましては、きのうの同僚議員への答弁、もしくは、9月議会のほうでも答弁がありまして、なかなか具体的な話が出てこなかったのかなというふうに思っています。

で、首都圏につきましては人も多いことではございますので、情報も多うございます。単なる周知活動ということで、観光面で周知をしても、その効果がなかなか得られないんじゃないかというふうに思っております。例えるならば、私の印象ですけども、壱岐のPRを東京でした場合

に、アマゾン川の水面にスポットで水を落とすというようなことなのかなと。で、費用対効果としましても、1,400万円で何ができるんだというぐらいのことじゃないかと。もっとかけるんだったら、かけるぐらいめり張りをつけないと、本当のPRにならないんじゃないかというふうに思っています。

また、その派遣する職員さんもお一人、所長ということでありまして、さらに現地でも採用するというので、2人体制ということでもございましたけども、その派遣した職員の方の心身ともに健康で管理をしていかんといかんということもありますので、ともすれば、失敗をすると税金の無駄遣いになりがちだというふうなことも危惧をしております。

この点を踏まえまして、以下の4つ質問させていただきます。

東京事務所を成功させるために、一番大事なことは何か。2点目に、首都圏から誘客する対象や仕組み、その人数など、数値目標が具体的にあれば教えていただきたいと思います。さらに、具体的な業務内容や年次計画。4番目に、派遣職員に求める資質ということで質問をしております。一部きのうの答弁と重なるところがございますが、準備してあると思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の3項目めの質問、壱岐市東京事務所の活用方法等について、お答えをいたします。

東京事務所の活用方法について、まず、1点目の成功させるために一番大事なことは何かという御質問でございます。

東京事務所の一番の使命は、首都圏における本市の認知度向上を図り、国内外への情報発信につなげることであります。そのためには、首都圏において壱岐市の職員が、観光や物産の宣伝を年間通じて行い、着実に取り組んでいくことが一番大切であると考えており、東京事務所の開設を判断したところでございます。

事務所を開設し、即座に認知度向上につながるとは考えておりませんし、そのように甘い世界でないことも重々承知しております。本市の職員が東京事務所設置により、首都圏を中心とした旅行社への営業を行うことにより、旅行商品が造成、販売されれば、誘客効果はもちろんでございますが、壱岐の名前が旅行社のパンフレットに掲載され、知名度向上につながる結果となると思っております。

また、都内レストランや大型店舗、日本橋長崎館等での壱岐産フェアなどを開催することで、販路開拓と同時に知名度向上にも期待できると考えております。

いずれにいたしましても、来年4月の東京事務所開設を契機として、首都圏での継続した活動

が展開できるものであり、県東京事務所や他市の東京事務所、東京壱岐雪州会等関係機関と連携、情報交換を行いながら、本市の認知度向上につながる取り組みを進めてまいります。

次に、首都圏から誘客する対象や仕組み、その人数など数値目標という件でございます。

次年度は開所初年度であり、まずは、壱岐市東京事務所の人脈形成を行うことが重要になるかと考えております。その1年間の活動の中で、具体的な誘客対象や仕組みづくりが浮き彫りになるものであり、そういった意味で、次年度の活動目標としては、誘客に関する部分では、旅行社への営業訪問回数を延べ200件以上と設定するようしております。

次に、具体的な業務内容や年次計画でございますが、営業内容につきましては、その柱として、1点目が本市の観光宣伝と観光客の誘客に関すること。2点目が、物産の宣伝、販路開拓、販売促進に関すること。この2点を中心に活動するよう考えております。

具体的には、先ほど申し上げましたが、旅行社への営業活動を年間延べ200社以上、レストラン・大型店舗等での壱岐フェアを年2回以上、I k i I k i サポートショップの掘り起こし、年延べ30件訪問、新規サポートショップ認定数5件を目標として考えております。

また、その他の業務として、地域おこし企業人の発掘、企業誘致や実業団チーム等の合宿誘致、本市のふるさと納税のPRなどにも機会を捉えて取り組んでまいりたいと考えております。

年次計画につきましては、初年度となる令和2年度には、誘客活動や物産フェアなどの事業展開の実施と並行した人脈形成に注力し、令和3年以降の目標値設定まで行いたいと考えております。

最後に、派遣職員に求める資質ということでございますが、まず、人脈形成ができないと何も始まらないこととなりますので、周りの協力を得られる対応力、素早い行動力、そして常に壱岐のためを考えた判断力が求められると思います。

その上で、東京での地理的な知見や旅行社への営業経験があるにこしたことはございませんが、この2点は事務所開設後の経験の積み重ねによって蓄積できるものと考えております。

議員おっしゃるように、派遣する職員が心身ともに健康であることは基本でありますので、重責を全うできるよう緻密な相談体制の構築に努めてまいりたいと思っております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） お答えいただきました。

それで、販促等いろいろ述べられているんですけども、私、一番危険なのは、やっぱり営業活動、例えば旅行社200訪問しますという話があるんですけども、ほぼほぼ毎日どっかに行っているという感じだと思うんですが、壱岐が東京にどういうふうに認識されているか、その辺のことを承知して計画をつくられているのか、非常に不安になりました。

といいますのが、私も東京に住んでいたときに、「壱岐です」と言ったときに、大体、ああ、そうですかと言われて、隠岐の島を言われるんです。で、壱岐というと島根県ですかという話になって、ああ、それ隠岐ですという話で、まず隠岐と勘違いされると。

その次に、長崎県ですと言えば、まだぴんとこられるんですけども、福岡県の上とか、福岡の北とか、韓国と九州の間とかという話をすると、対馬のほうを今度は想像されて、壱岐の島が認識されていないということが結構ありました。

結局、何を言いたいかということ、壱岐というのは、首都圏、関東圏とかでは余り認識されていない状態で、営業に行ったところに余りフックしないといいますか、心に残らないことが多くて、直接の営業に結びつきにくいというのがあると思います。

成功例としまして、例えば、五島の市議さんを通じまして、五島のお話を聞きました。で、五島も東京に事務所がありまして、で、五島の場合は大村市さんと共有で事務所を持ってあります。職員も共有でいらっしやいまして、大村と五島、両方で事務所と人を共有しているという状態がありました。

で、五島の場合は、何がいいかと言いますと、教育旅行のほうが伸びているという話になりまして、教育旅行はターゲットを絞ったと。そこは70人ぐらい乗れる飛行機としまして、福岡と五島の飛行機がありますと。ですから、東京・福岡・五島という交通路を使って誘客ができたんだというふうなお話でした。

それと、五島は世界遺産がありますということで、営業もしやすかったというのがありまして、世界遺産がある五島に教育旅行で70人規模のツアーが組みやすかったというふうなお話があって、伸びているというふうなお話でした。

壱岐の場合といいますと、御承知のとおりアクセスも悪いというのがありますので、多くて40人規模、飛行機の関係で40人規模、もしくは、ジェットホイルを使ってもアクセスが悪いというデメリットがあります。

それと、壱岐は世界遺産でもありませんので、関東圏の方々に対するPRがしにくいというデメリットがあります。ですから、相当な準備をして、ターゲットを決めて計画的にいかないと、なかなか成功に結びつかないんじゃないかというふうに思っております。

ですから、東京事務所を成功させるためには、もろもろ営業活動等をされるとおっしゃったんですけども、効果的なねらいと目的、これを持って行かないと成功しにくいんだろうというふうに思います。

それと、東京に行きますと、たくさん人がいっぱいいますので、とにかく売れます。ですから、壱岐焼酎とか、肉にしても、魚介類にしても売れると思います。売れますが、売れたからといって人が来るとは限らないということです。私も東京にしながら、いろんなところの物産展に行っ

ていました。北海道とか、石川とか、高知とか、いろんなところの物産展が各所でやっております。そういったたくさんやっている中で、壱岐が入っていったときに、勝ち残れるのかということに対して、なかなかその辺が戦略的にいかないと、結びつけにくいと。たくさん情報がありますから、壱岐の情報も埋もれていくというふうになります。

それと、東京圏から移動するのに、さっきは五島の航空機の話をしたんですけども、とにかくアクセスがいいので、免許証がなくてもどこでも移動できるのは当然なんですけども、北海道、沖縄、石垣、奄美とかは飛行機を使って直行便で行きますから、まず直行便で行ける場所、で、新幹線、特急バス、あと高速を使って、ありとあらゆるところに移動できます。こういった方々を遠くの壱岐まで呼び寄せるといえるときに、普通に営業活動をして、来てくださいと言うだけでは、なかなか動くもんじゃないかと、人の心に刺さるものがないといかんというふうに思っています。

あと、東京の方々なんですけど、日本だけじゃなくて、グアムとか、台湾とか、そういったところに行きます。会社のOLさんたちも、金曜日に台湾に行って、月曜日には食事をして帰ってくるといったような海外への展開もしてありますので、壱岐のライバルがたくさんあると思っています。いただいていいと思います。そういった方々に対して、食材いいよとか言うだけでは、どうしても負けていくんじゃないかというふうに思います。フックといいますか、どうかして壱岐に来させるためにも、なかなか来にくい島だということを逆にアピールするとか、何らの戦略を持っていかないと成功しにくいと思うんですけども、これにつきまして何かございましたら、感想なりいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいま、植村議員から御指摘といたしますか、10年間おられた経験談を指摘いただきまして、ありがとうございます。

実際、言われるように壱岐の認知度は東京では低いということは十分承知をしております。そこで、やっぱり壱岐の認知度を上げて、壱岐への誘客、東京での物産の振興等に努めたいと思っております。

いろいろ戦略も今含めて言われましたが、今後、さまざまな指摘、例えば物産展でいいますと、単なる物産展ではなく、その生産が生まれたストーリー等を考えた物産展等を含めて、いろいろな仕組みづくりを考えたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） そのいろんな仕組みづくりの話なんですけども、気になることが、きのうの答弁の中にございまして、同僚議員の答弁の中で、本田部長が、全国の情報が集まる東京都で活動することは、全国に情報発信ができるというふうなお話をされたんです。これの意味

がよくわからなくて、どういった活動がどういった情報発信になるといった具体を考えていらっしやるのであれば、教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの御質問でございますが、東京はやっぱり人口が一番多いということでございますので、東京で壱岐を知ってもらうことが、それが全国、東京の人に知ってもらうことが全国、または国外等につきましても壱岐の情報が発信できるということで、そういうことでお答えをいたしました。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） わかりました。おっしゃられている意味は非常にわかります。先ほど私が申し上げましたアマゾン川に一滴の水というふうなことになるかというふうなことで、確かに壱岐の情報が東京で出ていけば、それはそれなりの効果が上がると思います。上がると思いますが、1,400万円の予算をもって営業活動等々活動されたときに、どれだけ効果が上がるかということのほう心配でなりません。

実はきのう、市長のほうも経済的効果は把握していませんという話を、同僚議員に対する答弁だったんですけども、経済的効果は把握していませんという話だったんですけども、それも含めまして市長の思いがあれば、お伺いしたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私は、この東京事務所の開設について、いろいろ不安な点を指摘されとるわけですが、私は常に言っております。壱岐のためになるんだったら、何でもありだと。一步踏み出すんだと。私はこの姿勢をいつも持っております。

ですから、私は今回の東京事務所、先ほどから部長が申しておりますように、壱岐の知名度を上げる。一人でも多くの方々に壱岐を知っていただく。これは福岡事務所が閉鎖いたしますけれども、その比ではないと、私は思っております。

今、アマゾン川に水滴一滴とおっしゃいました。それもそうかもしれません。しかし、北京でチョウが羽ばたくと、ニューヨークでハリケーンが起こると、こういう言葉もございます。私は、ぜひ一步踏み出したチョウの羽ばたきが、次に大きな風あるいは波を生む。そのことを信じております。ぜひこのことについて、皆さん御理解いただいて、ぜひ東京事務所の開設が成功だったということに全力を尽くしますし、皆さん方もそれについて御支援いただきたい。先ほど言いましたチョウの羽ばたきでございますけれども、大きな東京雪州会の力もあります。

そしてまた、東京には世界からの人が来ております。その方々はそれぞれの母国に帰る。あるいは、北海道からの人もいっぱい来ております。そういった人も北海道への連絡をする。そういったことで私は東京での事務所の設置というのは、本当に驚くような効果を生ませてみせると思

っておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 効果を見せるということでございますので、ここは私も期待しているところでございます。

東京での成功というのを祈っておりますが、済みません、懸念することがもう一つございまして、こちらは第3期壱岐市観光振興計画ございまして、この中に、福岡事務所の話が書いてあります。読み上げますけども、

福岡市の話としましては、本市への誘客の多くは隣接する福岡都市圏であり、また、福岡市を經由されることが大半であるため、福岡市においてきめ細やかな情報発信や情報収集のため、壱岐福岡事務所の活用は不可欠であり、機能を発揮するためには、行政のみならず、観光関係やその他関係する団体との連携強化を進めてまいります。

となっているわけです。

で、計画年が2018年から2020年ということで、ちょうどことが中間年となっております。市長のおっしゃられました成功させるという気持ちもありますけども、この行政の継続性の中で、この観光の振興計画、これを書きかえるという話になるのか。なるのであればどうふうになるのかというふうなことで、教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私はいつも計画というのは、計画書をつくるのが目的ではなくて、計画を実行するのが目的だと申し上げております。その観光振興計画、確かにその時点で、福岡のことを書いております。当然その方針で行くということでございます。

しかしながら、計画というのはやはり見直しもございまして、方針転換もございまして。今、その福岡が一番近くて、大事であるということは間違いないわけです。そういったことで、じゃ、福岡事務所はなぜ廃止するのかということですけども、あと1年を残して廃止するわけでございますけれども、それこそ前々から説明いたしておりますように、それにかわる出張体制とか、そういったものでそれをカバーしていく。やはりそういったことで、今の計画と合わないんじゃないかということじゃなくて、それをさらに進化させる、そういうふうなことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 進化ということで、進めるということだと思いますけども、進化はいいと思います。ですから、今ここには東京事務所の話が書いてありませんので、その話も書いていかないと進化にならないと思うんです。

ですから、福岡と東京の両方の役割、機能、それは事務所ではなくて、仕事の役割分担、機能を

明確に追加していただくことになるかと思えますけども、そういった話になるのかどうか、教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この観光計画は、つくったときは、先ほど市長が言いましたように、福岡事務所の発展等について書いたわけですが、市長が言われますように、計画は変更すること、見直しすることも必要でございますので、今後は東京事務所の開設をして、観光それから物産の振興に努めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） わかりました。それであれば、より充実していくことというふうに理解いたしました。

それと、最後になりますけども、今、おっしゃられているのが観光関係の話でありまして、物産振興とか販売促進なんですけども、実は、私が思っているのが、テレワークとか、移住で首都圏のほうから人を呼ぼうという事業もあるわけで、例えば逆参勤交代とかいうことで、今後もそれでいこうとしておりますから、この事務所を有効活用しまして、例えば、逆参勤交代になる会社の拠点になる、拠点ってまあそう……打ち合わせに対応できる窓口にするでありますとか、あとは、移住相談ができるんじゃないかとか、それと、SDGsで見ますと、慶応大学のSFCも近くでございます。

ですから、こういった東京での展開っていうことを考えている中で、さらに、古事記、先ほどありました古事記も新宿TSUTAYAのほうで販売をしているようでございますし、あと、その古事記といいますのは漫画ですから、例えば、秋葉原にいて漫画の関係の方々にちょっと接触するとか、そういった新しい展開、何らかの意図を持った新展開というのを、計画に入れないといけないんじゃないかというふうに思っています、ですから、観光とか商工振興だけじゃなくて、政策企画とかSDGs、そういった方々の担当課も入ってくるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺いかがでしょうか、考え方としまして。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの御質問でございますが、東京事務所は、先ほど最初にお答えいたしました、1点目が観光、2点目が物産の振興を主な柱ということでございますが、やはり、東京事務所の連携協定を結んでおります富士ゼロックス、それから現在、逆参勤交代を実施しておりますが、その方々壱岐に来られた方々との連携とは、もちろん進めてまいりたいと思っておりますし、移住相談につきましても東京での移住相談も随時、適宜、開催されるのではなかろうかと考えておりますので、必要な部署との連携につきましても、今後もいろいろ連携して進めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 東京事務所をせっかくつくることのでございますので、多方面で展開していただきまして、成功させていただきたいと思っております。

それと、最後です。

東京に進出するほとんど自治体さんは、中央官庁もしくは県等で、結びつきを持ちまして、情報収集をしているようでございますので、都内への活動もですね、例えば、国交省でありますとか、内閣府、こういったところに入りまして、国の動向、もしくは県の動向等をつかんでいただきまして、さまざまな展開を健康な職員でやっていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

これで、今年が終わりますので、よいお年をお迎えください。

どうも、ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 本日の日程は終了いたしました。12月13日は各常任委員会、12月16日は予算特別委員会を、いずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は12月19日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

午前11時48分散会

令和元年 壱岐市議会定例会 12月会議会議録(第6日)

議事日程(第6号)

令和元年12月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第31号	壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第32号	壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第33号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第34号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第35号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第36号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第37号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第38号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第39号	壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第40号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐出会いの村)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市猿岩物産館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市営印通寺共同店舗)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市国民宿舎壱岐島荘)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第46号	第3次壱岐市総合計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第47号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第48号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決

日程第18	議案第49号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第50号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第51号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	同意第2号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第22	同意第3号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第23	同意第4号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第24	同意第5号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第25	同意第6号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第26	同意第7号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第27	同意第8号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第28	同意第9号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第29	同意第10号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第30	同意第11号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第31	同意第12号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第32	同意第13号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第33	同意第14号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第34	同意第15号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第35	同意第16号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第36	同意第17号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第37	同意第18号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第38	同意第19号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第39	同意第20号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意

日程第40 議員派遣の件

原案のとおり 決定

日程第41 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 土谷 勇二君	6番 久保田恒憲君
7番 音嶋 正吾君	9番 小金丸益明君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 赤木 貴尚君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

各常任委員会、広報特別委員会及び国境離島活性化推進特別委員会の各委員会から行政調査の報告が提出されており、タブレットに配信しておりますので、ご高覧をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より、追加議案19件を受理しております。

日程第1. 議案第31号～日程第20. 議案第51号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定についてから日程第20、議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上の20件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 令和元年12月19日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について、原案可決。議案第32号壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、原案可決。議案第33号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第34号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第35号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第36号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案可決。議案第37号

壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について、原案可決。議案第38号壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更について、原案可決。議案第49号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

委員会意見として、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定については、建築主体及び管理を請け負った業者の責任に起因するものであり、市長、教育長に対して、直接行政責任を問うべきものではないと判断する。しかし、7カ月に及ぶ工事の遅延により耐震強度が不足する校舎に通学を余儀なくされた生徒をはじめ保護者、地域住民に与えた不安は計り知れないものである。この観点から行政責任を明確にしたいとする市長の発言により、本案を可決するに至った。

また、行政処分として建築主体請負業者に指名停止5カ月、令和元年11月21日から令和2年4月20日まで及び遅延日数にかかる損害金529万5,060円が課されているが、監理業者も道義的責任は免れないと思料する。今後は壱岐市が契約する全ての事項において契約不履行が生じた場合、厳正かつ公正に対応すべく措置基準を早急に整備されることを求めるものである。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから総務文教厚生常任委員長の報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 令和元年12月19日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第39号壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について、原案可決。議案第40号壱岐市国民宿舎条例の一部改正について、原案可決。議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）、原案可決。議案第42号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）、原案可決。議案第44号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）、原案可決。議案第45号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）、原案可決。議案第46号第3次壱岐市総合計画の策定について、原案可決。議案第50号令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

委員会意見。

議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）は、市職員のみによる監査ではなく、第三者を含めた監査体制の整備を図ること。また、宿泊料金や食事代の見直しを含め、各種体験メニューの魅力向上に努め、利用者をふやすための営業努力を求める。

議案第43号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）は、指定管理業務の内容等さらに慎重な審査を必要とするため継続審査とする。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑はありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。清水修予算特別委員長。
〔予算特別委員長（清水 修君） 登壇〕

○予算特別委員長（清水 修君） 令和元年12月19日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。予算特別委員会委員長清水修。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第48号。件名、令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）。審査の結果、原案可決。

委員会意見。

壱岐市東京事務所開設に当たっては、首都圏において、本市の情報発信交流の拠点となり、地域活性化に資する取り組みに努めること。

なお、東京事務所の運営計画と福岡事務所閉所に伴う今後の事業展開については、引き続き説明を求めていく。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（清水 修君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第32号壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第33号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第34号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第35号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第40号壱岐市国民宿舎条例の一部改正についてまでの5件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第36号から議案第40号までの5件を一括採決いたします。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第36号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第40号壱岐市国民宿舎条例の一部改正についてまでの5件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）及び議案第42号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）並びに議案第44号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）から議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更についてまでの6件について一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第41号及び議案第42号並びに議案第44号から議案第47号までの6件を一括採決をします。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）及び議案第42号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）並びに議案第44号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）から議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更についてまでの6件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）から議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの4件について一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号から議案第51号までの4件を一括採決いたします。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）から議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの4件は、原案のとおり全て可決されました。

日程第21. 同意第2号～日程第39. 同意第20号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第21、同意第2号壱岐市農業委員会委員の任命についてから日程第39、同意第20号壱岐市農業委員会委員の任命についてまでの19件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号から同意第20号まで、壱岐市農業委員会委員の任命について御説明いたします。

本件は、現壱岐市農業委員会委員が、令和2年2月29日をもちまして任期満了を迎えることから、次期3年間の委員の任命を行うに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回の壱岐市農業委員会委員候補者の選考につきましては、壱岐市ホームページ、自治公民館及び実行組合等を通じまして約1カ月間の周知を行いましたところ、自治公民館及び実行組合等により推薦がありました。このような経過を経て、今般19名の委員候補を選出いたしております。

まず、同意第2号農業委員の任命について説明させていただきます。住所、壱岐市郷ノ浦町片原触2632番地、氏名横山博之氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第3号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町渡良浦346番地、氏名谷島栄一氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第4号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町柳田触759番地、氏名山本由紀江氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第5号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町新田触1450番地1、氏名伊藤芳和氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第6号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町志原南触1374番地、氏名野元芳枝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第7号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町若松触2177番地、氏名成石範明氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第8号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町西戸触513番地、氏名豊永弘孝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第9号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町北触174番地、氏名黒岩秀樹氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第10号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町立石西触468番地、氏名

豊増千代子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第11号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町本宮西触1570番地2、氏名松永政秋氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第12号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町深江平触302番地、氏名山川輝光氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第13号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町諸吉二亦触1074番地、氏名山口繁子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第14号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町湯岳興触631番地、氏名久保博敬氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第15号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町国分本村触856番地、氏名橋本直巳氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第16号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町箱崎谷江触1064番地、氏名重田豊次氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第17号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町箱崎江角触1656番地、氏名藤本光義氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第18号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町本村触343番地、氏名松尾好夫氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第19号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町山崎触671番地、氏名赤木英機氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第20号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町池田仲触1125番地、氏名長岡智香子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意第2号から同意第20号までの説明を終わります。御審議賜りまして御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから同意第2号から同意第20号までの19件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第2号から同意第20号までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号から同意第20号までについ

ては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、同意第2号から同意第20号までの19件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第2号から同意第20号までの19件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第2号から同意第20号までの老岐市農業委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

日程第40. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第40、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条の規定により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

日程第41. 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第41、委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件を議題とします。

会議規則第111条の規定により、産業建設常任委員長からの閉会中の継続審査の申し出と議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から継続調査の申し出があり、タブレットに配信をしております。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。12月会議において議決さ

れました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（豊坂 敏文君） ここで白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和元年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、1月21日から本日まで332日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議の上、さまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。

賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、（仮称）壱岐市健康増進センターの整備につきましてでございますが、今後さらに進行する高齢者の増加並びにそれに伴う社会保障費増大等の問題に対応するため、また市民皆様の健康増進、生活習慣病予防、介護予防、認知症予防等健康寿命延伸に向けた活動の拠点となる施設の整備が不可欠であるとの判断から、本年度当初予算において開発計画に必要な業務委託費及び用地買収費等の予算を計上いたしました。

この件につきましては、市議会3月会議において、執行については保留とされたところであり、その後、総務文教厚生常任委員会において議論をいただくこととされておりました。

しかしながら、担当部署とも協議を重ね、熟慮の結果、市の重要政策となる本件につきましては、性急に結論を出すことは困難と思われること、また次年度の当初予算については骨格予算ともなることから、本年度の予算については執行保留のままとして、来る3月会議において減額補正をさせていただき、次年度以降この計画について精査した後に、再度御提案を申し上げ御審議をお願いするとの結論に至りました。御理解いただきますようお願い申し上げます。

早いもので本年も残りわずかとなりました。ことしもさまざまな出来事がございましたが、我々日本人にとって一番大きな事柄は、元号が平成から令和にかわり新しい時代がスタートしたことではないかと思っております。

昨年の12月に一支国じんけんフェスティバルにおいて、講師としてお招きした清水寺の森清

範貫主の揮毫で知られる、ことしの漢字が12日に発表され、令和の「令」と報道されました。皆さんも御承知のとおり、この令和には、人々が美しく心寄せ合う中で文化が生まれ育つ。梅の花のように日本人が、あすへの希望を咲かせる国でありますようにとの意味が込められております。

新元号「令和」が発表されて以降、その典拠となった万葉集が脚光を浴び、太宰府天満宮を初め全国の万葉集ゆかりの場所に注目が集まっており、本市におきましても令和ゆかりの地である万葉公園が50周年を迎えたところであります。

さて、本年9月会議における市山繁議員の一般質問、次期市長選挙について、今しばらくの御猶予をと申し上げておりました。私は3期12年間市政を担当させていただいておりますが、この間、全家庭・全事業所への光ファイバー網の整備、市民病院の長崎県病院企業団への加入、有人国境離島法の制定による航路、航空路のJR並み運賃の実現と雇用の拡大など一定の成果を見ることができたと思っております。

また、昨年は、SDGs未来都市モデル自治体の選定を受けたことにより全国的に注目を浴び、企業等から連携協定の申し出が相次いでいることから、あらゆるチャンスを生かしながら2030年の壱岐市のあるべき姿に向けた大きなチャレンジをすることとなってまいります。

本年7月1日にエーザイ株式会社と認知症とともに生きる地域社会づくりに関する連携協定の締結、10月1日に慶應義塾大学SFC湘南藤沢キャンパス研究所と地方創生に関する研究開発に関する連携協定、10月23日にeラーニングのキャニオン・マインド及び九電ビジネスフロントとのSDGs推進に関する連携協定、11月6日に福岡大学と壱岐医師会との3者による保険医療に関する連携協定を締結いたしました。

このほか人材育成に関し、1月10日にはリクルートとの連携協定、4月には三菱総研、プラチナ大学壱岐校及び仮称でございますけれども、慶應義塾大学壱岐なみらい研究所の開設が予定されております。

また、認知症に係る企業連携について、3月19日にシンガポールでの講演依頼及び気候非常事態宣言に関し6月15・16日にニューヨークで開催される国連グローバル・コンパクト20周年記念リーダーズ・サミットの参加について、国連本部から招待を受けております。

さらには、小学校部単位のまちづくり協議会、この設立もこれからでございます。

このような状況にあって、みずからの体力・気力の検証と後援会皆様の御意見をお聞きする中で、これらの新しい施策や連携協定の実を上げるための道筋をつけることは、私の大きな責務ではないかと思うに至りましたことを御報告申し上げます。

結びに、この1年間の市民の皆様並びに議員の皆様への市政に対する御理解、御協力に対し改めてお礼を申し上げますとともに、これから年末年始に向け大変多忙な時期となってまいりますの

で、体調管理には十分御留意いただき、お健やかに輝かしい新年をお迎えになられますことを心から祈念いたしまして閉会の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 私からも閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、今年一年、壱岐市議会に対しまして御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年は、天皇陛下の皇位継承に伴い元号が平成から令和に改まり、新しい時代が始まりました。

市政全般にわたり、この一年間を振り返りますと、日本で初めて気候非常事態宣言を決議し、SDG s 未来都市として持続可能なまちづくりの取り組みを進めているところであります。令和という新たな時代に、本市に見合った施策について議決機関としての責任と役割を果たしてまいります。

本年も残りわずかとなり、これからの寒さも厳しくなります。議員皆様初め市民皆様にはくれぐれも健康にご留意され御健勝にて明るい新年を迎えられますよう、心から祈念を申し上げ閉会の挨拶といたします。

これもちまして、令和元年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。会議規則第7条の規定により、本日をもって令和元年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって令和元年壱岐市議会定例会を閉会します。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 山内 豊

署名議員 植村 圭司

議 員 派 遣 に つ い て

令和元年12月19日
老岐市議会議長 豊坂 敏文

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県病院企業団議会 令和元年度第2回定例会
 - (1) 目 的 第2回定例会出席のため
 - (2) 派遣場所 長崎県長崎市
 - (3) 期 間 令和元年12月26日～27日（1泊2日）
 - (4) 派遣議員 久保田 恒憲、市山 繁

閉会中継続審査 申出書

委員会名	事 件
産業建設 常任委員会	<p>事件 ・ 議案第 4 3 号「公の施設の指定管理者の指定について (壱岐風民の郷) 」</p> <p>理由 ・ 更に慎重な審査を必要とするため</p>

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	<p>事件 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項</p> <p>期限 ・ 次期定例会招集日前日まで</p>
総務文教厚生 常任委員会	<p>事件 ・ 総務部、市民部、保健環境部、消防本部、教育委員会、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する調査</p>
産業建設 常任委員会	<p>事件 ・ 企画振興部、農林水産部、建設部、農業委員会の所管に関する調査</p>